

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月14日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル好配当株式ファンド 円コース グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース グローバル好配当株式ファンド 中国元コース グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各投資信託につき上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

グローバル好配当株式ファンド 円コース
 グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース
 グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース
 グローバル好配当株式ファンド 中国元コース
 グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース
 グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース
 グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

（以下、上記の投資信託を総称して「グローバル好配当株式ファンド」、各々の投資信託を「ファンド」、また、グローバル好配当株式ファンド 円コースを「円コース」、グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコースを「豪ドルコース」、グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコースを「ブラジルリアルコース」、グローバル好配当株式ファンド 中国元コースを「中国元コース」、グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコースを「インドネシアルピアコース」、グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コースを「資源国通貨コース」、グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コースを「アジア通貨コース」ということがあります。）

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド5,000億円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

(5) 【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年9月14日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（5%、以

下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会
は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を
差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、取得申込口
数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規
定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます（「償還乗換優遇処置」といいます。）。詳し
くは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する
書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）の場合、販売会社によっては申込手数料
を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、スイッチングについ
ては、「(12)その他」の項をご覧ください。

(6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会
は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(注) 「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得するこ
とができます。

(7) 【申込期間】

平成24年9月15日から平成25年3月14日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

各ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の委託会社の照会先までお
問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

販売会社によっては、グローバル好配当株式ファンドを構成するいずれかのファンドを取り扱っていない場合が
あります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社
（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受
託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該
再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社

の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(11) 【振替機関に関する事項】

各ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

各ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

スイッチングについて

「グローバル好配当株式ファンド」を構成する各ファンド間で、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位でスイッチングができます。

スイッチングとは、「グローバル好配当株式ファンド」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「グローバル好配当株式ファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金がそのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

・換金の際には信託財産留保額（解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）が差し引かれます。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、投資信託を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、高水準の配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、各ファンドは、それぞれ主として為替取引により異なる為替変動の影響を受ける円建ての外国投資信託「ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド」（世界の好配当株を主要投資対象とします。）各クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託「MHAM短期金融資産マザーファンド」（わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。）受益証券に投資を行います。

<ファンドの特色>

1. 世界の好配当株を実質的な主要投資対象とします。

本書において“好配当株”とは、利益の成長が見込まれ、かつ高い配当利回り（1株当たりの年間配当金÷株価）が期待できる株式をいいます。

世界の好配当株には、日本および新興国（地域）の好配当株を含みます。

世界の好配当株の運用は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッドが行います。

2. 主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引が異なる、7本のファンドから構成されています。

3. 毎月14日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、安定した収益分配を継続的に行うことを目指します。

「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

[各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託における為替取引の概要]

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド」では、世界各国の通貨で発行されている好配当株を保有しますが、保有する資産に対し各クラスについてそれぞれ異なった為替取引（原則として保有する資産の通貨（以下「保有資産通貨」といいます。）売り、各クラスの取引対象通貨買い）を行います。

ファンド	主要投資対象とする外国投資信託	為替取引		為替変動の影響
		取引対象通貨	為替取引の手法	
円コース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）	円	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、円買いを行います。（注）	保有資産通貨の対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。
豪ドルコース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（豪ドルクラス）	豪ドル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、豪ドル買いを行います。（注）	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
ブラジルリアルコース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（ブラジルリアルクラス）	ブラジルリアル	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、ブラジルリアル買いを行います。（注）	ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。

中国元コース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド (中国元クラス)	中国元	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、中国元買いを行います。(注)	中国元の対円での為替変動の影響を受けます。
インドネシアルピアコース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド (インドネシアルピアクラス)	インドネシアルピア	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、インドネシアルピア買いを行います。(注)	インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を受けます。
資源国通貨コース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド (資源国通貨クラス)	豪ドル ブラジルレアル 南アフリカランド	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、取引対象通貨 ¹ 買いを行います。(注)	取引対象通貨 ¹ の対円での為替変動の影響を受けます。
アジア通貨コース	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド (アジア通貨クラス)	中国元 インドネシアルピア インドルピー	原則として保有する資産の通貨について、保有資産通貨売り、取引対象通貨 ² 買いを行います。(注)	取引対象通貨 ² の対円での為替変動の影響を受けます。

(注) 保有する資産が米ドル以外の通貨建て資産の場合は、原則として対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行い、米ドル建て換算（本書においては「実質的な米ドル建て資産」といいます。）したうえで、対取引対象通貨での為替取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行います。

- 1 資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、資源国通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランドの3通貨とします。）を取引対象通貨とし、各通貨へ概ね均等な通貨配分となる為替取引を行います。（以下同じ。）
- 2 アジア通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、アジア通貨（中国元、インドネシアルピア、インドルピーの3通貨とします。）を取引対象通貨とし、各通貨へ概ね均等な通貨配分となる為替取引を行います。（以下同じ。）

各ファンドは、それぞれ5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類一覧表 （注）各ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

< 属性区分 >

・属性区分一覧表 （注）以下のファンドが該当する属性区分に を付しています。

[グローバル好配当株式ファンド 円コース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング ²	ファミリーファンド
	年2回		ファンド・オブ・ファンズ
	年4回		
	年6回(隔月)		為替ヘッジ ³
	年12回(毎月)		
日々		あり ⁴ (フルヘッジ)	
その他		なし	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「株式・一般」です。

2 一部エマージング地域の資産にも投資可能です。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

4 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において原則として対円での為替ヘッジを行います。

[グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース]

[グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース]

[グローバル好配当株式ファンド 中国元コース]

[グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース]

[グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース]

[グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース]

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹ 資産複合	年1回	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング ²	ファミリーファンド
	年2回		ファンド・オブ・ファンズ
	年4回		
	年6回(隔月)		為替ヘッジ ³
	年12回(毎月)		
日々		あり	
その他		なし ⁴	

1 投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「株式・一般」です。

2 一部エマージング地域の資産にも投資可能です。

3 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

4 投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産については、投資対象とする投資信託において対円での為替ヘッジは行いません。

・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。

株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行います。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル（日本を含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
エマージング	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジあり	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

（注1）商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

（注2）各ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

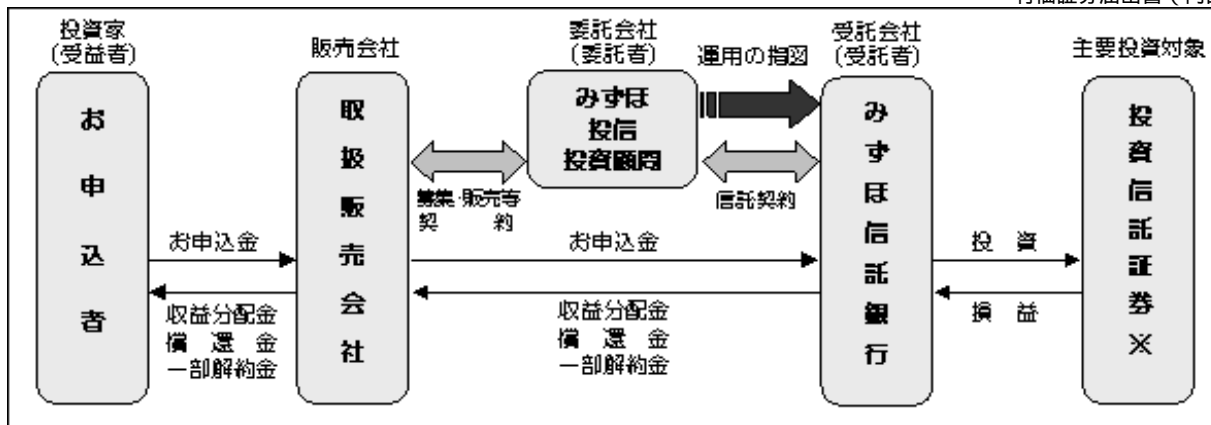
（注3）各ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成23年6月30日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各ファンドの運営の仕組み



販売会社は委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売等に関する契約書」（募集・販売等契約）を締結し、ファンドに関する主に次の業務を引き受けます。

- (1) 受益権の募集の取扱い・販売
- (2) 受益者の請求に基づく一部解約事務
- (3) 受益者からの受益権の買取り
- (4) 受益者に対する一部解約金、買取代金、収益分配金及び償還金の支払い
- (5) 受益者に対し交付される収益分配金の再投資に係る事務
- (6) 受益者に対する運用報告書等の交付等

委託会社は信託財産の運用の指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

受託会社は信託契約に基づき、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。ただし、外国における資産の保管は、外国の金融機関が行います。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

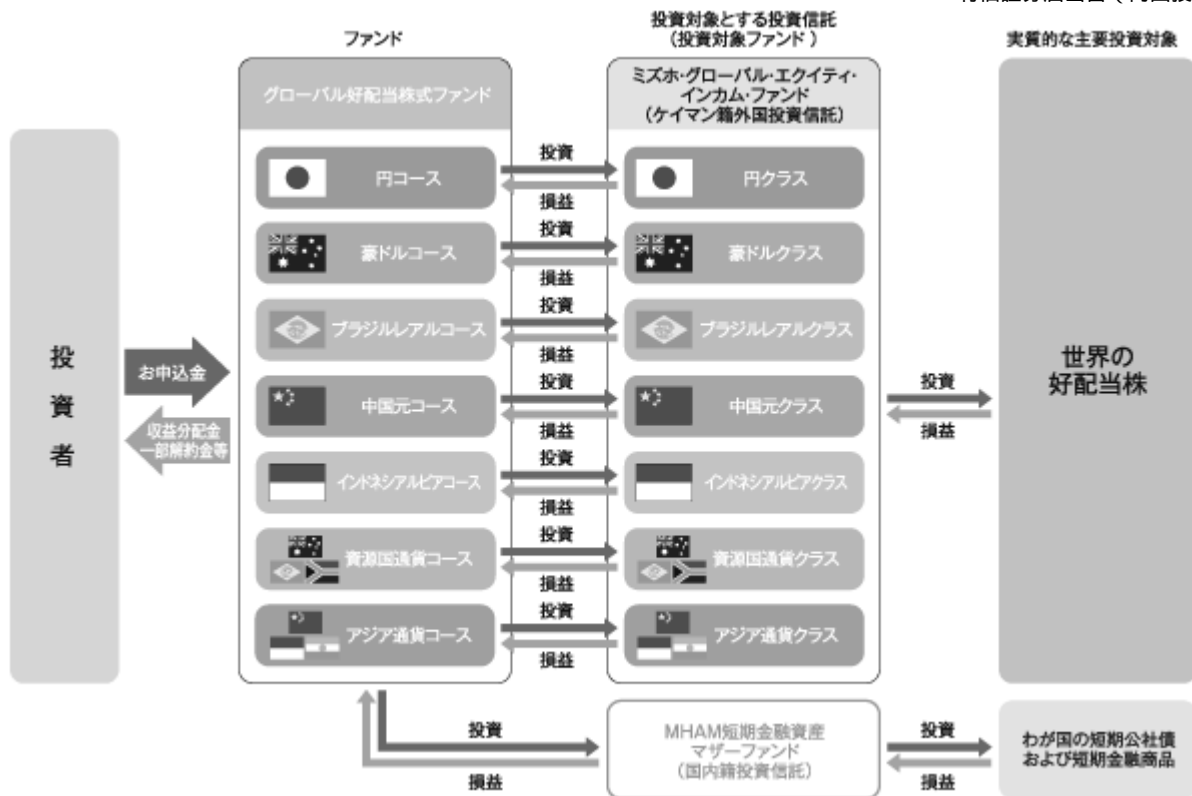
ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

各ファンドは、「ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド¹（各クラス²）」および「MHAM短期金融資産マザーファンド」を通じて主要投資対象となる資産への投資を行います。

1 「ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド」を以下「外国投資信託」、「ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（各クラス）」の受益証券を「外国投資信託証券」ということがあります。

2 各クラスの受益証券は、円建てです。



各ファンドは、上記の投資対象ファンドの受益証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）およびその主要投資対象は以下のとおりです。

ファンド名	投資対象とする投資信託	主要投資対象
グローバル好配当株式ファンド 円コース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（円クラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（豪ドルクラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（ブラジルリアルクラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド 中国元コース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（中国元クラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（インドネシアルピアクラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（資源国通貨クラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（アジア通貨クラス）	世界の好配当株
	MHAM短期金融資産マザーファンド	わが国の短期公社債および短期金融商品

委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成24年6月末日現在)

2．会社の沿革

昭和39年5月26日	「朝日証券投資信託委託株式会社」設立
平成9年10月1日	「株式会社第一勸業投資顧問」 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、 「第一勸業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更
平成11年7月1日	「第一勸業アセットマネジメント株式会社」に商号変更
平成19年7月1日	「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

3．大株主の状況(平成24年6月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

基本方針

高水準の配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

運用方法

(以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「グローバル好配当株式ファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。)

1．主要投資対象

ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(クラス) 受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

2．投資態度

- 主として、ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(クラス) 受益証券およびM H A M短期金融資産マザーファンド受益証券に投資を行います。
- 各投資信託証券への投資にあたっては、通常の場合においては、ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(クラス) 受益証券への投資を中心に行いますが、各投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに各ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
- 投資信託証券の合計組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
各投資対象ファンドの運用目標などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

ファンド(*コース)	円	豪ドル	ブラジルレアル	中国元	インドネシアルピア	資源国通貨	アジア通貨
にあてはめる語句	円	豪ドル	ブラジルレアル	中国元	インドネシアルピア	資源国通貨	アジア通貨

ファンドの投資プロセス

各ファンドの信託財産の運用管理については、委託会社が、投資信託証券の合計組入比率を高位に保つことを基本としつつ、原則としてミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド各クラス受益証券を中心に投資を行うとともに、各ファンドの信託財産の資金動向等を勘案しながらMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券への投資比率を決定します。

(参考) 投資対象ファンドについて

1. ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド

ファンド名 (クラス)	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(豪ドルクラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(ブラジルリアルクラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(中国元クラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(インドネシアルピアクラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(資源国通貨クラス) ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(アジア通貨クラス)
形態	ケイマン籍円建て外国投資信託/オープン・エンド型
信託期間	原則として150年(早期に償還される場合があります。)
運用目標	高水準の配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資態度	<ul style="list-style-type: none"> 主として、世界の株式に分散投資を行います。 株式への投資にあたっては、MSCI All Country World Indexを構成する国に法人籍をもつ企業¹が発行する株式に投資することを基本とします。なお、信託財産の純資産総額の30%²を上限として MSCI Emerging Market Indexを構成する国に法人籍をもつ企業¹が発行する株式に投資することができるものとします。 <ul style="list-style-type: none"> 1上記各インデックスを構成する国において、その活動の大半が行われている企業を含みます。 2上記の投資比率は、MSCI All Country World Indexを構成する国における新興国（地域）比率の変化に伴い、変更される場合があります。 個別銘柄の選定にあたっては、企業の成長性が高いと判断される銘柄の中から、高い配当利回りが期待できる銘柄を厳選します。 保有する資産の通貨に対して、各クラスごとに以下の為替取引を行い、投資効果を追求します。 <ul style="list-style-type: none"> 米ドル以外の通貨建て資産については、原則として対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）を行い、米ドル建て換算したうえで米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産について、各クラスごとに以下の為替取引を行います。 <table border="1" data-bbox="432 524 1310 1160"> <tr> <td>円クラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対円で為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>豪ドルクラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対豪ドルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>ブラジルリアルクラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対ブラジルリアルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>中国元クラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対中国元で為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>インドネシアルピアクラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対インドネシアルピアで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>資源国通貨クラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）で為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>アジア通貨クラス</td> <td>原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつアジア通貨（中国元、インドネシアルピア、インドルピーの3カ国の通貨）で為替取引を行います。</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 為替取引にあたっては、外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引（NDF）等を活用します。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引を行うことができます。 当初設定から間もないとき、大量の追加設定や解約が生じたとき、市場動向等に急激な変化が生じたまたは生じることが予想される時、償還の準備に入ったときおよび残存元本が運用に支障をきたす水準となったときその他のやむを得ない事情が発生したまたは発生が予想される場合には、上記のような運用ができない場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> 運用の指図に関する権限（保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対する、各クラスごとの取引対象通貨での為替取引等の指図に関する権限を除きます。）について、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッドに委託します。 運用の指図に関する権限のうち、各クラスごとの取引対象通貨での為替取引等の指図に関する権限について、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに委託します。 	円クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対円で為替取引を行います。	豪ドルクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対豪ドルで為替取引を行います。	ブラジルリアルクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対ブラジルリアルで為替取引を行います。	中国元クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対中国元で為替取引を行います。	インドネシアルピアクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対インドネシアルピアで為替取引を行います。	資源国通貨クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）で為替取引を行います。	アジア通貨クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつアジア通貨（中国元、インドネシアルピア、インドルピーの3カ国の通貨）で為替取引を行います。
円クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対円で為替取引を行います。														
豪ドルクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対豪ドルで為替取引を行います。														
ブラジルリアルクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対ブラジルリアルで為替取引を行います。														
中国元クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対中国元で為替取引を行います。														
インドネシアルピアクラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、対インドネシアルピアで為替取引を行います。														
資源国通貨クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつ資源国通貨（豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドの3カ国の通貨）で為替取引を行います。														
アジア通貨クラス	原則として保有資産（米ドル建て資産および実質的な米ドル建て資産）に対して、1/3程度ずつアジア通貨（中国元、インドネシアルピア、インドルピーの3カ国の通貨）で為替取引を行います。														
決算日	年1回（12月31日）														
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（評価益を含みます。）等および保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額より分配を行うことを基本とし、主投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により分配額を決定します。ただし、分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配対象額の範囲をこれに限定しません。														
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 原則として信託財産の純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。 デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 														
費用等	<p>運用管理費用等：純資産総額に対し、年0.895%程度 クラス毎に費用（四半期毎に最大6,000ドル）が別途かかります。</p> <p>その他費用等：信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 資産の保管等に要する費用 / 信託事務の処理に要する費用 / 信託財産の監査に要する費用 / 法律関係の費用およびファンド設立に係る費用 / 借入金の利息 等</p> <p>運用管理費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあり、投資信託の純資産総額によっては、上記の率を超える場合があります。</p>														

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
受託会社 事務管理会社	ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー
運用会社	主投資顧問会社：みずほ投信投資顧問株式会社 副投資顧問会社：ブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッド
為替管理会社 資産保管会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ブラックロック・グループについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックロックは1988年に設立された世界最大級の独立系資産運用会社であり、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッドはそのグループ会社として英国ロンドンに本拠を置きます。 ・当グループの運用資産残高は、約284兆円（2012年6月末現在）に及び、法人・個人投資家向けに多彩な運用商品を提供しています。 	

2. MHAM短期金融資産マザーファンド

ファンド名	MHAM短期金融資産マザーファンド
形態	親投資信託
信託期間	無期限
運用目標	わが国の短期公社債および短期金融商品を中心に投資を行い、わが国の無担保コール翌日物金利を指数化した収益率を上回る運用成果を目指します。
決算日	年1回（6月30日（休業日の場合は翌営業日））
収益分配	収益分配は行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資は行いません。 ・株式への投資は行いません。
設定日	平成12年7月28日
信託報酬	ありません。
その他費用等	信託財産に関する租税 / 組入有価証券売買の際に発生する売買手数料 / 信託事務の処理に要する諸費用 / 受託会社の立替えた立替金の利息 等
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
委託会社	みずほ投信投資顧問株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

(2) 【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

各ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - 金銭債権
 - 約束手形（a.に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形

有価証券の指図範囲

（以下の については下記の表より、各ファンドの名称の「グローバル好配当株式ファンド *コース」の「*」に対応し、ファンドごとにそれぞれあてはめてご覧ください。）

「グローバル好配当株式ファンド *コース」において、委託会社は、信託金を、円建ての外国投資信託であるミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（クラス）受益証券およびみずほ投信投資顧問株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、かつ本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（クラス）受益証券およびMHAM短期金融資産マザーファンド受益証券を以下「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ファンド （*コース）	円	豪ドル	ブラジル レアル	中国元	インドネシ アルピア	資源国通貨	アジア通貨
にあてはめる 語句	円	豪ドル	ブラジル レアル	中国元	インドネシ アルピア	資源国通貨	アジア通貨

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(3) 【運用体制】

意思決定プロセス

1. 運用の意思決定にあたっては、まず「マクロ経済分析会議」において投資判断に先立つマクロ経済環境に関する前提を明確にします。これに基づいて「資産別投資分析委員会」において各資産別の市場見通しを策定し、「投資政策委員会」で各市場の見通しを最終承認します。
2. 運用担当者は、投資政策委員会で承認された各市場見通しを踏まえて運用に関する基本計画を策定し、運用会議にて審議・決定します。
3. 運用担当者は、運用会議で決定された基本計画に基づいて、具体的な運用計画を策定し、これに基づいてトレーディング部門に発注指図を行います。トレーディング部門は、売買に係る法令・約款および運用ガイドラインなどの社内諸規則の遵守状況をチェックのうえ個別の取引を実行します。
4. 各ファンドの運用リスク管理状況・運用実績について「運用評価委員会」において審議・評価が行われ、また法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果が「コンプライアンス委員会」において審議されます。
5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年6月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

関係法人に対する管理体制

各ファンドの関係法人である受託会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

第3期以降の毎計算期末（原則として毎月14日、ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、原則として安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
- 2．収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し、お支払いします。

[収益分配金に関する留意事項]

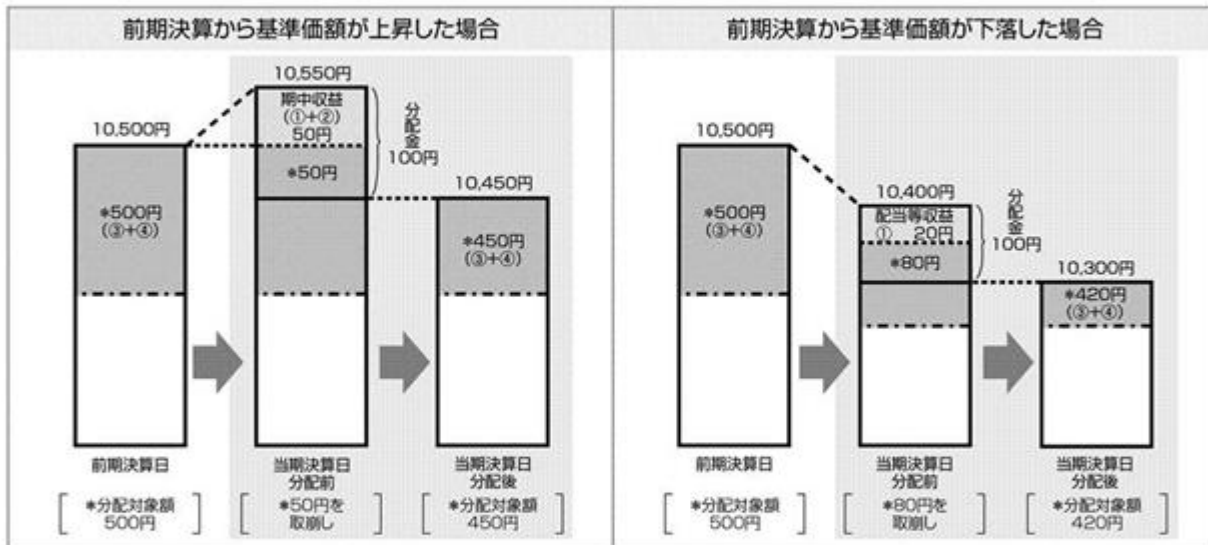
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

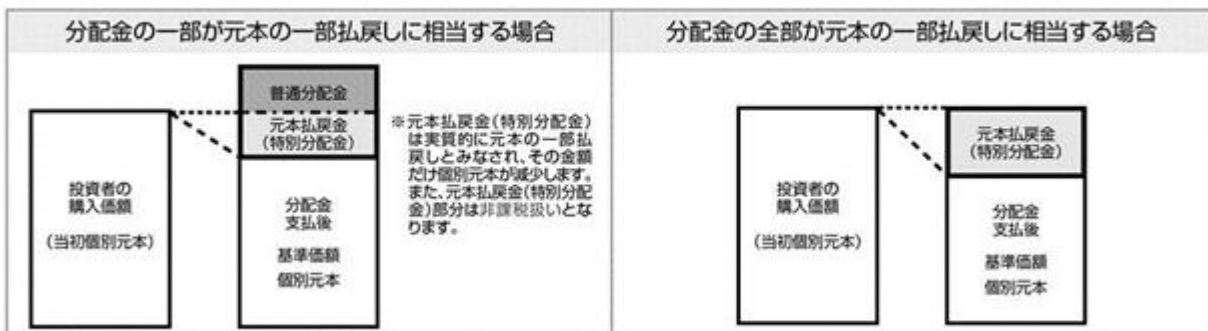
分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。
 収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行いません。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

公社債の借入れ(約款第20条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 【投資リスク】

(1) 各ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・各ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に株式などの値動きのある証券等（実質的に投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・各ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

各ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

株価変動リスク

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。

各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、各ファンドが実質的に投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることもあり、各ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあ

ります。

為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

各ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行うとともに、各クラスごとに取引対象通貨の買いポジションを有する外国投資信託の受益証券に主として投資を行いますので、為替変動の影響を受けます。なお、為替変動リスクは各ファンドによって以下のとおりです。

[円コース]

円コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対円での為替取引（保有資産通貨売り、円買い）を行い為替変動リスクの低減を図りますが、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、円の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、円の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[豪ドルコース]

豪ドルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対豪ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、豪ドル買い）を行いますので、豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が豪ドルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、豪ドルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、豪ドルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[ブラジルリアルコース]

ブラジルリアルコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対ブラジルリアルでの為替取引（保有資産通貨売り、ブラジルリアル買い）を行いますので、ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場がブラジルリアルに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、ブラジルリアルの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、ブラジルリアルの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[中国元コース]

中国元コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対中国元での為替取引（保有資産通貨売り、中国元買い）を行いますので、中国元の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が中国元に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、中国元の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、中国元の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[インドネシアルピアコース]

インドネシアルピアコースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対インドネシアルピアでの為替取引（保有資産通貨売り、インドネシアルピア買い）を行いますので、インドネシアルピアの対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場がインドネシアルピアに対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、インドネシアルピアの短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、インドネシアルピアの短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[資源国通貨コース]

資源国通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対取引対象通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド）での為替取引（保有資産通貨売り、取引対象通貨買い（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランドへ概ね均等な通貨配分となる為替取引））を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

[アジア通貨コース]

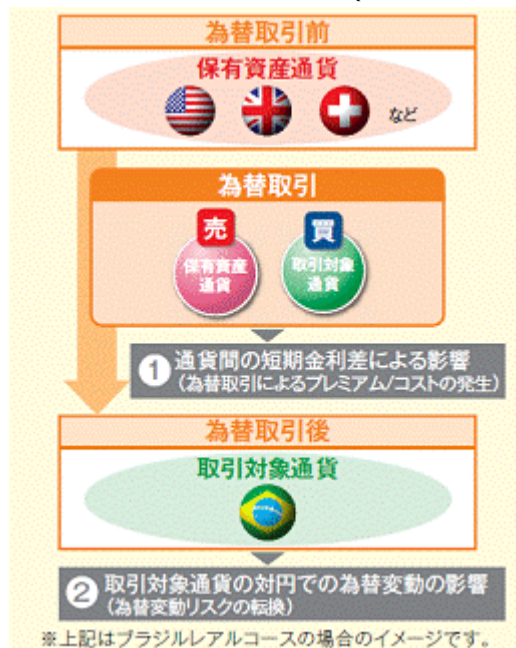
アジア通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託は、原則として保有する資産の通貨に対し、対取引対象通貨（中国元、インドネシアルピア、インドルピー）での為替取引（保有資産通貨売り、取引対象通貨買い（中国元、インドネシアルピア、インドルピーへ概ね均等な通貨配分となる為替取引））を行いますので、取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。そのため、為替相場が取引対象通貨に対して円高となった場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、外国投資信託において、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、保有資産通貨との為替相場の変動の影響を受ける場合があります。なお、取引対象通貨の短期金利が保有資産通貨の短期金利より低い場合、取引対象通貨の短期金利と保有資産通貨の短期金利の金利差相当分の為替取引のコストがかかることにご留意ください。

保有資産通貨が米ドルの場合は、米ドルと取引対象通貨での為替取引を行い、米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引を行い、そのうえで取引対象通貨での為替取引を行います。

《 為替取引による各ファンドへの影響 》

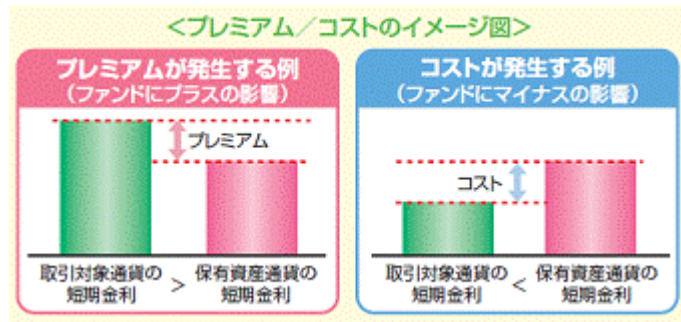
各ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託において行う為替取引により、それぞれ異なる為替変動の影響および通貨間の短期金利差による影響（為替取引によるプレミアム/コスト）を受けます。

外国投資信託が行う為替取引のイメージ（ブラジルレアルコースの場合）



為替取引通貨間の短期金利差による影響を受けます。（為替取引によるプレミアム/コストの発生）

外国投資信託が行う為替取引によって、為替取引時の取引対象通貨と保有資産通貨間の短期金利差が、プレミアム/コストとなり、ファンドに影響をあたえます。
 一部の新興国の通貨では、原則として直物為替先渡取引（NDF）を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。NDFに関する留意点については、後述の<その他留意点>をご参照ください。



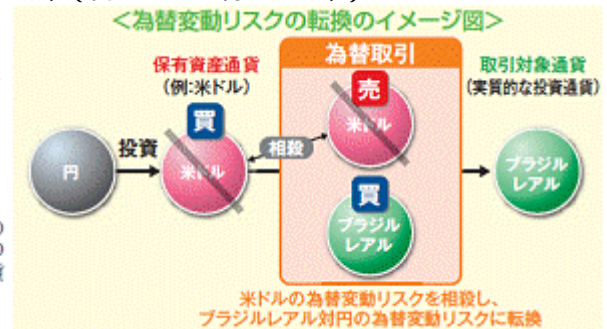
取引対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。（円コースを除きます。）

ブラジルレアルコースの場合

外国投資信託が行う為替取引によって、為替変動リスクは保有資産通貨（例:米ドル）から取引対象通貨（ブラジルレアル）に転換されるため、ブラジルレアルの対円での為替変動の影響を受けます。
 （円コースの場合は、保有資産通貨の対円での為替変動の影響が低減されることが見込まれます。）

※保有資産通貨が米ドル以外の通貨の場合は、原則として対米ドルでの為替取引（保有資産通貨売り、米ドル買い）および対取引対象通貨での為替取引（米ドル売り、取引対象通貨買い）を行うことで、取引対象通貨対円の為替変動リスクに転換します。

※右記はイメージ図であり、実際的为替取引とは異なる場合があります。



カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国（地域）の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

特に、新興国の市場は先進国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合など市場に及ぼす影響は先進国以上に大きいことが予想されます。

各ファンドの実質的な投資先の国（地域）や為替取引の対象国がこうした状態に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却（または購入）しようとする際に、需要（または供給）がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。

各ファンドが実質的に投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。

各ファンドが実質的に投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他留意点>

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、各クラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約がなされた場合やあるクラスの為替取引の損益状況等によっては、他のクラスの価格や運用が影響を受ける場合があります。そのため各ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、急激な為替や株価変動等があった場合には、株式の実質的な組入比率が変動することや、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は、株式に投資するとともに為替取引を行います。為替取引の結果、各ファンドは、保有資産通貨以外の為替変動の影響を受けることとなります（対円で為替取引により、為替変動リスクの低減を図る円クラスを除きます。）。そのため、為替相場の変動によっては、為替取引を行わず株式にのみ投資を行う一般的なファンドに比べて、より大きく価格が変動することがありますのでご留意ください。

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託においては、外国投資信託の受託会社の判断により毎月の分配額が決定されますが、当該分配については、原則として分配対象額の範囲の定めはなく、分配額の中には、保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差を基に計算される損益相当額が含まれる場合があります。

各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託は外国為替予約取引などを活用し、主として保有資産通貨と取引対象通貨間の短期金利差の獲得等（円クラスでは、主として為替変動リスクの低減）を目指しますが、外国為替予約取引などの需給関係により短期金利差を十分に得られない場合や、外国為替予約取引などを行うタイミングにより、得られうる金利差が異なる場合があります。また、外国為替予約取引などの取引の相手方の破綻などにより契約上の支払いが行われない場合や証拠金の回収ができない場合には、各外国投資信託証券の価格の変動を通じて各ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

なお、為替取引を行うにあたり一部の新興国の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、原則として外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を活用しますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、短期金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、為替取引によるプレミアム/コストが通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合や、基準価額の値動きが実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

直物為替先渡取引（NDF）とは、ある通貨との間で、当該通貨の受渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

各ファンドが投資する外国投資信託において行う為替取引による評価益が大きくなった場合には、その結果として株式の組入比率が低下する場合があります。また、取引対象通貨における外国為替相場に急激な変化が生じた場合、または予想される場合等には、外国投資信託において信託財産を保全するため、取引対象通貨の買いポジションを縮小またはポジションをすべて解消することがあります。このような場合には、目標とする投資成果が十分に得られないことがあります。

各ファンドの信託終了等（繰上償還する場合を含みます。）に伴い、外国投資信託の信託が終了する場合、外国投資信託は償還費用を確定させるため、各ファンドの償還日より一定期日前の日をもって実質的な運用（株式への投資および為替取引）を止めること、および償還することがあります。この場合、各ファンドにおいては、償還日までの期間、株式への投資および為替取引による投資成果を享受することができなくなります。

また、外国投資信託が信託を終了する場合、償還日までの一定期間、解約請求の受け付けを停止することがあります。この場合、各ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することに

なります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

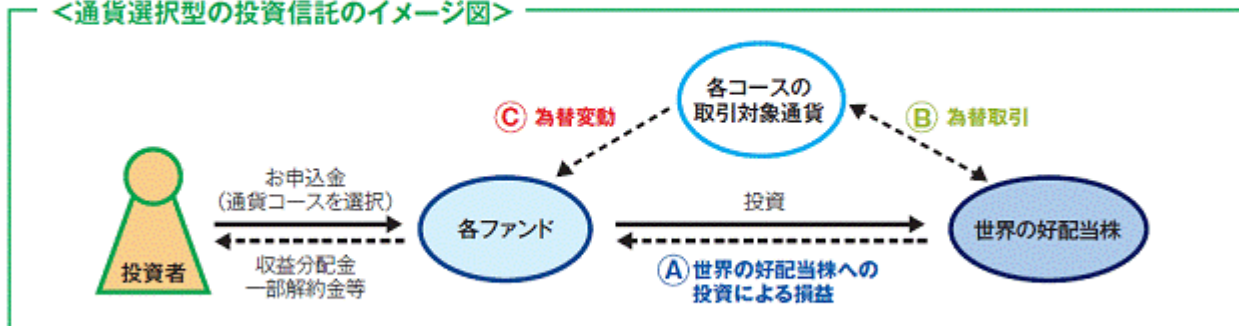
- ・ 投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり度が小さかった場合も同様です。

[通貨選択型ファンドに関する留意事項]

各ファンドの運用のイメージ

- 各ファンドは、有価証券での運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行うもので、投資者が対象となる通貨について選択することができる投資信託です。なお、各ファンドの主要投資対象は、世界の好配当株です。

<通貨選択型の投資信託のイメージ図>

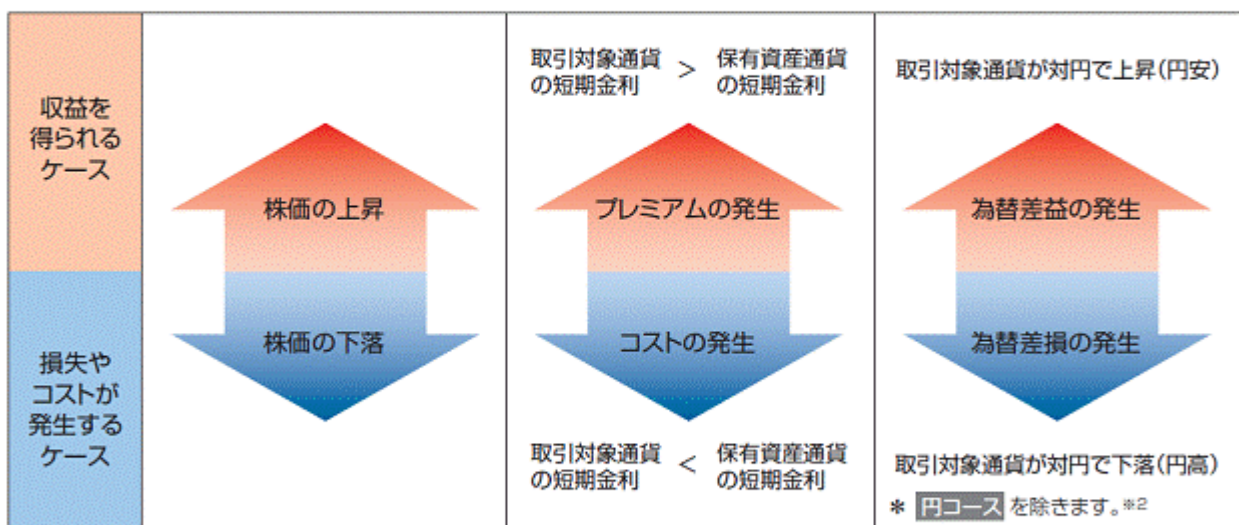
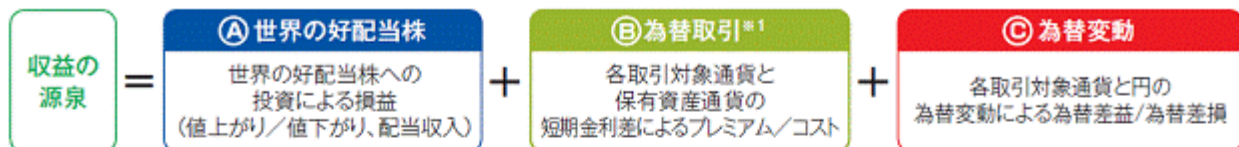


※ 上記のイメージ図は、通貨選択型の投資信託の運用の仕組みを分かり易く表したものであり、実際の運用においては、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前掲の「運用の仕組み(ファンド・オブ・ファンズ方式)」をご参照ください。

※ 円コースは、対円での為替取引により、為替変動リスクの低減を図ります。

各ファンドの収益源について

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。



※1 為替取引の取引時点における短期金利差による影響を示しています。なお、一部の新興国の通貨では、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、原則として直物為替先渡取引(NDF)を活用しますが、NDFを用いた場合の為替取引によるプレミアム/コストは、通貨間の短期金利差から想定されるものと大きく異なる場合があります。

※2 円コースが主要投資対象とする外国投資信託では、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減を図りますが、保有する資産の額と為替取引額を完全に一致させることはできないため、為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

(注) 市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

(2) リスク管理体制

リスク管理部門は、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施し、必要に応じて提言等を行います。

法務・コンプライアンス部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

運用部門からは独立した組織であるトレーディング部門が売買執行および発注に伴う諸規則の遵守状況のチェックを行います。

これらのリスク管理の結果は、リスク管理に関する委員会等を通じて経営に報告されます。

上記のリスク管理体制および組織名称等については変更になることがあります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成24年9月14日現在における手数料率の上限は3.15%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会 は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

販売会社で支払いを受けた償還金をもって、各ファンドの受益権の取得申込みをする場合、取得申込口数のうち当該償還金額の範囲内で取得する口数についての申込手数料を上記に定める申込手数料の規定にかかわらず、販売会社が独自に定めることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、償還乗換えの際に償還金の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

各ファンド間のスイッチングの場合、販売会社によっては申込手数料を別に定めることがあります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.8715%（税抜0.83%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.315%（税抜0.30%）	0.525%（税抜0.50%）	0.0315%（税抜0.03%）

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

（ご参考）投資対象とする投資信託にかかる信託報酬等

ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド

信託報酬（運用報酬等）：純資産総額に対し年率0.895%程度（運用報酬：年率0.75%（主投資顧問会社：0.15%、副投資顧問会社0.60%）、受託費用：年率0.005%、事務管理費用：年率0.06%、為替管理報酬：年率0.08%）

MHAM短期金融資産マザーファンド

信託報酬：かかりません。

各ファンドが純資産総額相当額の各外国投資信託証券を組み入れたとした場合、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.7665%程度（税込）となります。

なお、ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンドの信託報酬（運用報酬等）のうち、事務管理費用等には、年次による最低報酬額等の定めがあるため、外国投資信託の純資産総額によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。また、外国投資信託のクラス毎に費用（四半期毎に最大6,000ドル）が別途かかります。（この数値（前述の外国投資信託のクラス毎の費用最大6,000ドルの額を除きます。）は、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。また、実際には、この他に定率により計算されない「その他の費用等」がかかります。）

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

各ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

受益者が各ファンドを解約する際には、信託財産留保額（解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）をご負担いただきます。

「その他の費用等」については、各ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）において発生する場合、その信託財産中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として各ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

（ご参考）投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金（解約）手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、資産の保管等に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、法律関係の費用およびファンド設立に係る費用、借入金の利息 等

MHAM短期金融資産マザーファンド

- (1) 申込手数料：ありません。
- (2) 換金（解約）手数料：ありません。
- (3) その他の費用：信託財産に関する租税、組入有価証券売買の際に発生する売買手数料、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息 等

(5) 【課税上の取扱い】

各ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託など、以下同じ。）の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限ります。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	3%	10%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	3%	10.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、各ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	7%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	7.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

（注）所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分

の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。)

上記の内容は平成24年6月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 【運用状況】

(1) 【投資状況】（平成24年6月29日現在）

グローバル好配当株式ファンド 円コース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	582,657,263	98.21
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	400,432	0.06
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		10,173,356	1.71
合計（純資産総額）			593,231,051	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位切捨て。端数調整は行っておりません。（以下同じ。）

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,122,980,161	97.81
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	2,602,806	0.11
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		44,909,136	2.06
合計（純資産総額）			2,170,492,103	100.00

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,939,682,358	97.66
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	15,016,191	0.37
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		79,295,775	1.96
合計（純資産総額）			4,033,994,324	100.00

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	40,371,247	98.10
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	97,105	0.23
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		681,194	1.65
合計（純資産総額）			41,149,546	100.00

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	424,541,701	97.56
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	750,810	0.17

その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		9,825,428	2.25
合計（純資産総額）			435,117,939	100.00

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,273,143,568	97.67
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	1,952,105	0.14
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		28,351,206	2.17
合計（純資産総額）			1,303,446,879	100.00

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	投資信託受益証券	ケイマン諸島	334,501,765	97.74
	親投資信託受益証券 (MHAM短期金融資産マザーファンド)	日本	610,659	0.17
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		7,121,660	2.08
合計（純資産総額）			342,234,084	100.00

(参考) MHAM短期金融資産マザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	日本	259,938,743	92.06
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）		22,390,111	7.93
合計（純資産総額）			282,328,854	100.00

(2) 【投資資産】(平成24年6月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

グローバル好配当株式ファンド 円コース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミスホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	582,832,113	0.9800	571,175,470	0.9997	582,657,263	98.21
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	392,504	1.0202	400,432	1.0202	400,432	0.06

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	----	------	----	------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（豪ドルクラス）	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	2,314,631,663	0.9000	2,083,168,496	0.9172	2,122,980,161	97.81
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	2,551,271	1.0202	2,602,806	1.0202	2,602,806	0.11

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（ブラジルリアルクラス）	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	5,437,794,836	0.7100	3,860,834,334	0.7245	3,939,682,358	97.66
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	14,718,870	1.0202	15,016,191	1.0202	15,016,191	0.37

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（中国元クラス）	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	41,576,980	0.9562	39,755,908	0.9710	40,371,247	98.10
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	95,183	1.0202	97,105	1.0202	97,105	0.23

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（インドネシアルピアクラス）	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	479,708,137	0.8700	417,346,079	0.8850	424,541,701	97.56
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	735,944	1.0202	750,810	1.0202	750,810	0.17

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド（資源国通貨クラス）	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	1,572,753,018	0.8000	1,258,202,414	0.8095	1,273,143,568	97.67
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	1,913,454	1.0202	1,952,105	1.0202	1,952,105	0.14

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

順位	銘柄名	種類	国/地域	通貨	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	-----	----	------	----	------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(アジア通貨クラス)	投資信託受益証券	ケイマン諸島	日本円	384,175,681	0.8600	330,391,085	0.8707	334,501,765	97.74
2	MHAM短期金融資産マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	日本円	598,568	1.0202	610,659	1.0202	610,659	0.17

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率(%)	償還期限	数量(券面総額)	帳簿価額単価(円)	帳簿価額金額(円)	評価額単価(円)	評価額金額(円)	投資比率(%)
1	第283回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年8月27日	40,000,000	99.97	39,990,240	99.98	39,990,690	14.16
2	第275回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年7月23日	30,000,000	99.97	29,992,680	99.99	29,993,020	10.62
3	第286回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年9月10日	30,000,000	99.97	29,992,830	99.98	29,993,004	10.62
4	第277回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年8月6日	30,000,000	99.97	29,992,740	99.99	29,992,998	10.62
5	第288回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年9月18日	30,000,000	99.97	29,992,620	99.97	29,992,941	10.62
6	第269回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年7月2日	30,000,000	99.97	29,992,740	99.99	29,992,269	10.62
7	第270回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年7月9日	20,000,000	99.97	19,995,160	99.99	19,995,448	7.08
8	第279回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年8月13日	20,000,000	99.97	19,995,120	99.98	19,995,364	7.08
9	第276回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年7月30日	20,000,000	99.97	19,994,000	99.99	19,995,330	7.08
10	第284回国庫短期証券	国債証券	日本		2012年9月3日	10,000,000	99.97	9,997,590	99.98	9,997,679	3.54

国庫短期証券は割引債のため、利率はありません。

投資有価証券の種類別投資比率

グローバル好配当株式ファンド 円コース

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	0.06
外国	投資信託受益証券	98.21
合計		98.28

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	0.11
外国	投資信託受益証券	97.81
合計		97.93

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	0.37
外国	投資信託受益証券	97.66
合計		98.03

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	0.23
外国	投資信託受益証券	98.10
合計		98.34

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	0.17
外国	投資信託受益証券	97.56
合計		97.74

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	0.14
外国	投資信託受益証券	97.67
合計		97.82

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	0.17
外国	投資信託受益証券	97.74
合計		97.91

(参考) MHAM短期金融資産マザーファンド

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	国債証券	92.06
合計		92.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年6月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

グローバル好配当株式ファンド 円コース

		純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額（円）
--	--	------------	--------------

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	395	396	0.9736	0.9761
第2特定期間	平成24年6月14日	613	614	0.9832	0.9857
	平成23年6月末日	199		1.0000	
	平成23年7月末日	212		0.9898	
	平成23年8月末日	250		0.9475	
	平成23年9月末日	281		0.9373	
	平成23年10月末日	358		0.9821	
	平成23年11月末日	364		0.9541	
	平成23年12月末日	478		0.9980	
	平成24年1月末日	435		0.9803	
	平成24年2月末日	547		1.0043	
	平成24年3月末日	665		1.0112	
	平成24年4月末日	680		1.0120	
	平成24年5月末日	612		0.9695	
	平成24年6月29日	593		1.0026	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。（以下同じ。）

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	3,257	3,279	0.8977	0.9037
第2特定期間	平成24年6月14日	2,128	2,142	0.9122	0.9182
	平成23年6月末日	1,322		1.0000	
	平成23年7月末日	1,718		0.9881	
	平成23年8月末日	1,865		0.9100	
	平成23年9月末日	2,041		0.8351	
	平成23年10月末日	2,803		0.9322	
	平成23年11月末日	3,037		0.8724	
	平成23年12月末日	3,353		0.9163	
	平成24年1月末日	3,017		0.9269	
	平成24年2月末日	2,762		1.0158	
	平成24年3月末日	2,377		1.0066	
	平成24年4月末日	2,371		0.9926	
	平成24年5月末日	2,075		0.8802	
	平成24年6月29日	2,170		0.9344	

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	9,639	9,741	0.8065	0.8150
第2特定期間	平成24年6月14日	4,118	4,165	0.7353	0.7438
	平成23年6月末日	7,476		1.0000	
	平成23年7月末日	8,948		0.9637	
	平成23年8月末日	9,450		0.9008	

	平成23年9月末日	8,765		0.7823	
	平成23年10月末日	10,013		0.8643	
	平成23年11月末日	9,441		0.7930	
	平成23年12月末日	8,838		0.8162	
	平成24年1月末日	7,360		0.8436	
	平成24年2月末日	7,505		0.9280	
	平成24年3月末日	6,335		0.8896	
	平成24年4月末日	5,420		0.8530	
	平成24年5月末日	4,324		0.7527	
	平成24年6月29日	4,033		0.7471	

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	41	41	0.9488	0.9508
第2特定期間	平成24年6月14日	40	40	0.9854	0.9874
	平成23年6月末日	48		1.0000	
	平成23年7月末日	46		0.9578	
	平成23年8月末日	48		0.9114	
	平成23年9月末日	47		0.8970	
	平成23年10月末日	49		0.9358	
	平成23年11月末日	42		0.9268	
	平成23年12月末日	41		0.9814	
	平成24年1月末日	40		0.9505	
	平成24年2月末日	38		1.0260	
	平成24年3月末日	34		1.0532	
	平成24年4月末日	44		1.0369	
	平成24年5月末日	41		0.9665	
	平成24年6月29日	41		1.0046	

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	690	695	0.9011	0.9071
第2特定期間	平成24年6月14日	466	469	0.8848	0.8908
	平成23年6月末日	374		1.0000	
	平成23年7月末日	474		0.9676	
	平成23年8月末日	541		0.9181	
	平成23年9月末日	626		0.8780	
	平成23年10月末日	683		0.9171	
	平成23年11月末日	680		0.8762	
	平成23年12月末日	668		0.9259	
	平成24年1月末日	529		0.8998	
	平成24年2月末日	615		0.9601	
	平成24年3月末日	554		0.9711	

	平成24年4月末日	528		0.9516	
	平成24年5月末日	461		0.8663	
	平成24年6月29日	435		0.9029	

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	2,073	2,091	0.8358	0.8428
第2特定期間	平成24年6月14日	1,312	1,323	0.8172	0.8242
	平成23年6月末日	977		1.0000	
	平成23年7月末日	1,594		0.9788	
	平成23年8月末日	1,698		0.9011	
	平成23年9月末日	1,721		0.8055	
	平成23年10月末日	2,054		0.8806	
	平成23年11月末日	1,989		0.8147	
	平成23年12月末日	1,986		0.8545	
	平成24年1月末日	1,559		0.8684	
	平成24年2月末日	1,470		0.9600	
	平成24年3月末日	1,529		0.9453	
	平成24年4月末日	1,507		0.9205	
	平成24年5月末日	1,316		0.8082	
	平成24年6月29日	1,303		0.8325	

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成23年12月14日	537	540	0.8819	0.8869
第2特定期間	平成24年6月14日	346	348	0.8867	0.8917
	平成23年6月末日	305		1.0000	
	平成23年7月末日	407		0.9680	
	平成23年8月末日	458		0.9096	
	平成23年9月末日	478		0.8693	
	平成23年10月末日	515		0.9046	
	平成23年11月末日	518		0.8684	
	平成23年12月末日	521		0.9097	
	平成24年1月末日	447		0.8988	
	平成24年2月末日	405		0.9692	
	平成24年3月末日	441		0.9796	
	平成24年4月末日	414		0.9566	
	平成24年5月末日	351		0.8679	
	平成24年6月29日	342		0.8979	

【分配の推移】

グローバル好配当株式ファンド 円コース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0100
第2特定期間	0.0150

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0240
第2特定期間	0.0360

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0340
第2特定期間	0.0510

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0080
第2特定期間	0.0120

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0240
第2特定期間	0.0360

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0280
第2特定期間	0.0420

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0300

【収益率の推移】

グローバル好配当株式ファンド 円コース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	1.64
第2特定期間	2.53

（注1）収益率は期間騰落率。（以下同じ。）

（注2）小数点第3位四捨五入。（以下同じ。）

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。（以下同じ。）

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	7.83
第2特定期間	5.63

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	15.95
第2特定期間	2.50

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	4.32
第2特定期間	5.12

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	7.49
第2特定期間	2.19

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	13.62
第2特定期間	2.80

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	9.81
第2特定期間	3.95

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

グローバル好配当株式ファンド 円コース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	458,788,492	52,413,708	406,374,784
第2特定期間	644,738,953	427,240,590	623,873,147

（注）第1特定期間の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。（以下同じ。）

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	4,051,484,468	422,793,487	3,628,690,981
第2特定期間	2,473,206,365	3,768,533,852	2,333,363,494

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	12,588,250,969	635,758,858	11,952,492,111
第2特定期間	2,656,125,941	9,007,516,413	5,601,101,639

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	55,377,306	12,000,154	43,377,152
第2特定期間	43,393,270	45,817,191	40,953,231

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	797,502,397	30,942,921	766,559,476
第2特定期間	480,609,986	720,085,897	527,083,565

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	2,660,011,428	178,969,260	2,481,042,168
第2特定期間	870,116,654	1,744,873,575	1,606,285,247

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1特定期間	655,004,158	45,180,524	609,823,634
第2特定期間	232,340,424	451,509,545	390,654,513

参考情報

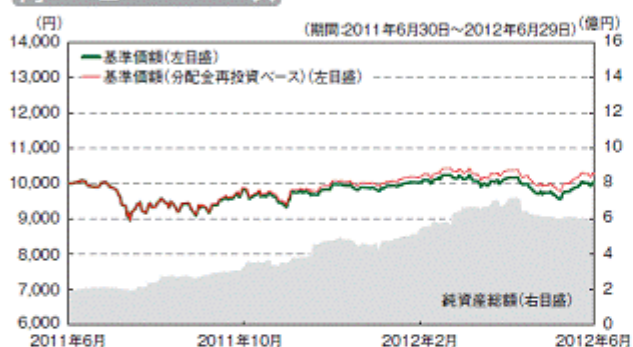
(2012年6月29日現在)

基準価額・純資産の推移

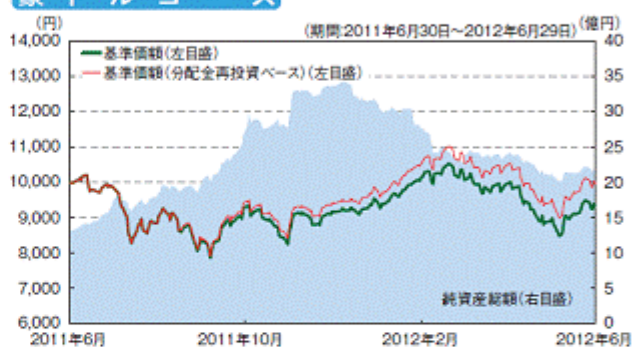
(基準価額は1万口当たり)

	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	中国元コース	インドネシアピアコース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
基準価額	10,026円	9,344円	7,471円	10,046円	9,029円	8,325円	8,979円
純資産総額	5.93億円	21.70億円	40.34億円	0.41億円	4.35億円	13.03億円	3.42億円

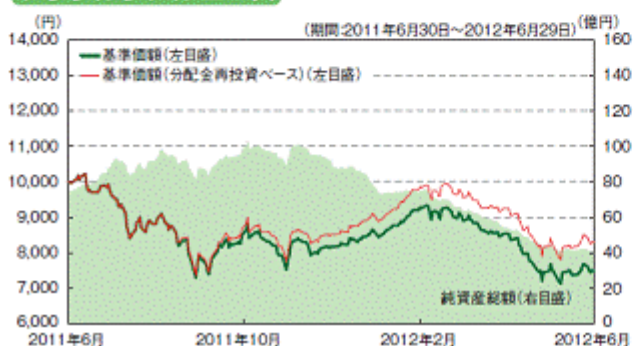
円コース



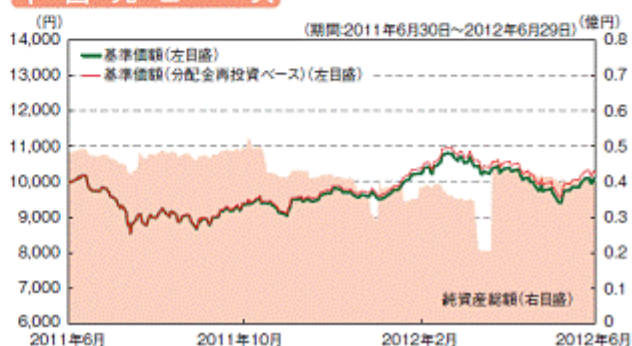
豪ドルコース



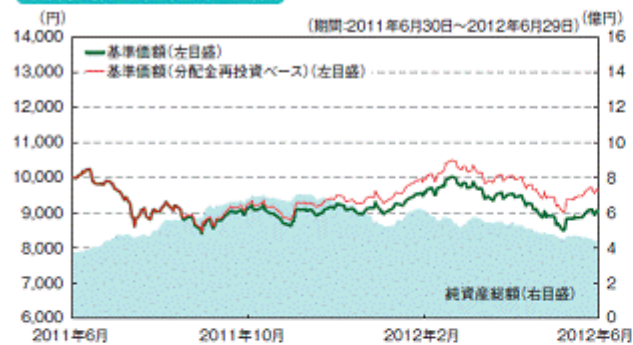
ブラジルリアルコース



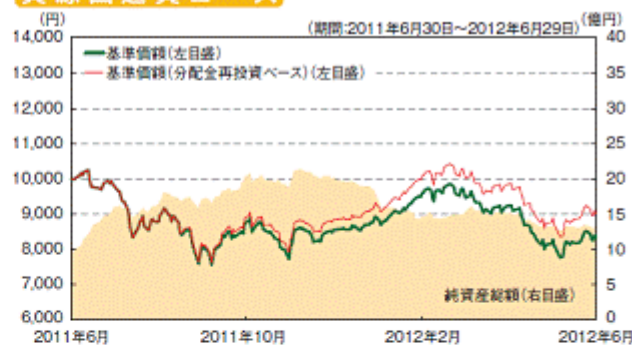
中国元コース



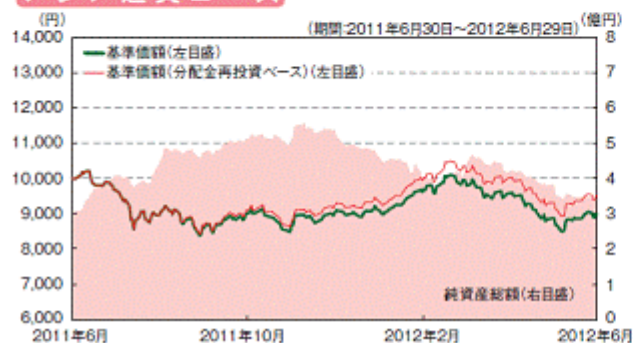
インドネシアピアコース



資源国通貨コース



アジア通貨コース



※基準価額および基準価額（分配金再投資ベース）は、信託報酬控除後の値です。（以下同じ。）

※基準価額（分配金再投資ベース）は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。（以下同じ。）

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

	円コース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	中国元コース	インドネシアピアコース	資源国通貨コース	アジア通貨コース
2012年6月	25円	60円	85円	20円	60円	70円	50円
2012年5月	25円	60円	85円	20円	60円	70円	50円
2012年4月	25円	60円	85円	20円	60円	70円	50円
2012年3月	25円	60円	85円	20円	60円	70円	50円
2012年2月	25円	60円	85円	20円	60円	70円	50円
設定来累計	250円	600円	850円	200円	600円	700円	500円

※設定来：2011年6月30日以降

※第1期および第2期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っていません。

主要な資産の状況

※各比率は各ファンドの純資産総額に対する組入比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

◆資産の組入比率

円コース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)受益証券	98.2
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.1
現金・預金・その他の資産	1.7
合計	100.0

ブラジルリアルコース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(ブラジルリアルクラス)受益証券	97.7
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.4
現金・預金・その他の資産	2.0
合計	100.0

インドネシアピアコース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(インドネシアピアクラス)受益証券	97.6
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	2.3
合計	100.0

アジア通貨コース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(アジア通貨クラス)受益証券	97.7
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	2.1
合計	100.0

豪ドルコース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(豪ドルクラス)受益証券	97.8
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.1
現金・預金・その他の資産	2.1
合計	100.0

中国元コース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(中国元クラス)受益証券	98.1
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.2
現金・預金・その他の資産	1.7
合計	100.0

資源国通貨コース

資産	比率(%)
ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド(資源国通貨クラス)受益証券	97.7
MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券	0.1
現金・預金・その他の資産	2.2
合計	100.0

主要投資対象である投資対象ファンドの運用状況(組入上位銘柄)

●ミスホグローバル・エクイティ・インカム・ファンド

順位	銘柄名	業種	比率(%)
1	サノフィ	医薬品(非特約)ローライサイエンス	3.7
2	ファイザー	医薬品(非特約)ローライサイエンス	3.2
3	ジョンソン アンド ジョンソン	医薬品(非特約)ローライサイエンス	2.8
4	ノバルティス	医薬品(非特約)ローライサイエンス	2.8
5	コカコーラ	食料・飲料・タバコ	2.7
6	グラクソ スミスクライン	医薬品(非特約)ローライサイエンス	2.7
7	ロイヤル ダッチ シェル	エネルギー	2.6
8	ディアジオ	食料・飲料・タバコ	2.5
9	ネスレ	食料・飲料・タバコ	2.5
10	ヘネス アンド モーリッツ	小売	2.5

※2012年6月28日現在

※比率は、上記外国投資信託の外国株式現物に対する組入比率です。

●MHAM短期金融資産マザーファンド

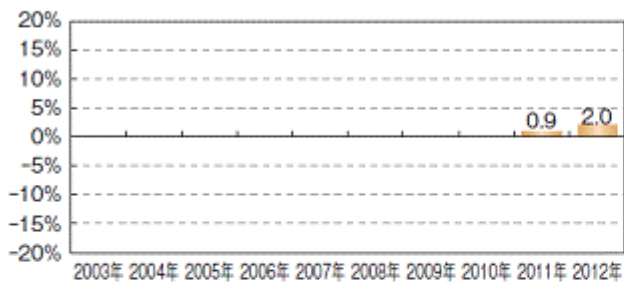
順位	銘柄名	種類(種別)	償還期限	比率(%)
1	第283回国庫短期証券	国債証券	2012年8月27日	14.2
2	第275回国庫短期証券	国債証券	2012年7月23日	10.6
3	第286回国庫短期証券	国債証券	2012年9月10日	10.6
4	第277回国庫短期証券	国債証券	2012年8月6日	10.6
5	第288回国庫短期証券	国債証券	2012年9月18日	10.6
6	第269回国庫短期証券	国債証券	2012年7月2日	10.6
7	第270回国庫短期証券	国債証券	2012年7月9日	7.1
8	第279回国庫短期証券	国債証券	2012年8月13日	7.1
9	第276回国庫短期証券	国債証券	2012年7月30日	7.1
10	第284回国庫短期証券	国債証券	2012年9月3日	3.5

※2012年6月29日現在

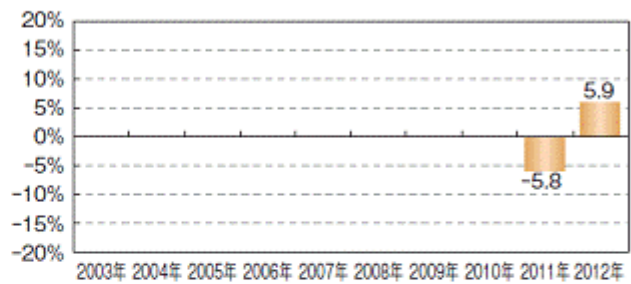
※比率は、上記マザーファンドの純資産総額に対する組入比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

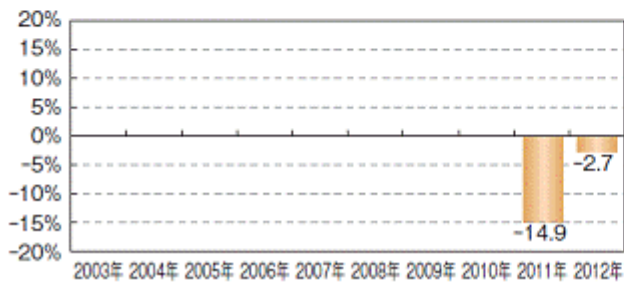
円 コ ー ス



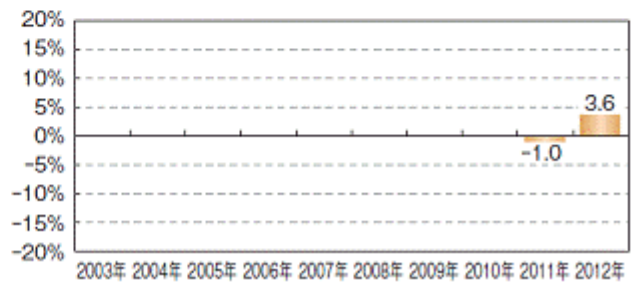
豪ドルコース



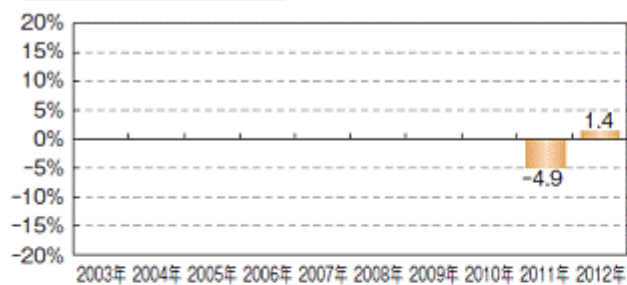
ブラジルリアルコース



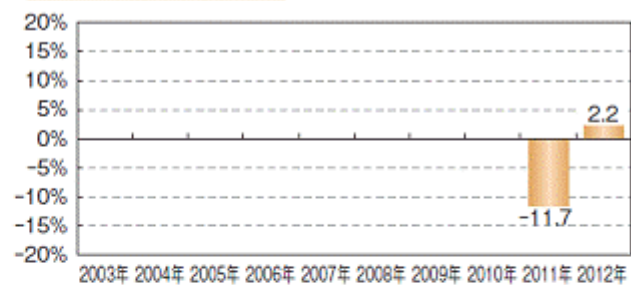
中国元コース



インドネシアルピアコース



資源国通貨コース



アジア通貨コース



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。

※各ファンドにはベンチマークはありません。

※2011年は設定日(6月30日)から年末までの収益率、2012年は1月から6月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

- (1) 各ファンドのお申込みは、委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。
- (2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、
- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 各コース間の乗換え（スイッチング）による受益権の取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定めるスイッチングにかかる申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

スイッチングとは、「グローバル好配当株式ファンド」を構成するいずれかのファンドを換金（解約請求）すると同時に「グローバル好配当株式ファンド」を構成する他のファンドの取得申込みを行う取引をいい、ファンドの換金代金そのまま取得申込代金に充当されます。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合、スイッチングの取扱いに一定の制限を設ける場合、スイッチングの申込単位等を別に定める場合、スイッチングの際に「分配金受取コース」、「分配金再投資コース」間の変更を受け付けられない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングの際には、解約請求時と同様の費用および税金（課税対象者の場合）がかかりますのでご注意ください。また、申込手数料は販売会社が別に定めます。

・換金の際には信託財産留保額（解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.3%）が差し引かれます。

- (8) 販売会社によってはグローバル好配当株式ファンドを構成するいずれかのファンドを取り扱っていない場合があります。詳しくは販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- (9) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (10) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の

停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。

2 【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求受け付けについては、委託会社および販売会社の営業日の午後3時までで、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受け付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、またはロンドンの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、解約請求の受け付けはいたしません。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額（「解約価額」といいます。）とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

「信託財産留保額」とは、運用の安定性を高めるとともに、信託期間の途中で換金する受益者と保有を継続する受益者との公平を確保するために、換金する受益者が負担する金額で、信託財産に組み入れられます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託の解約請求の受け付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

外国投資信託受益証券：計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）

マザーファンド受益証券：計算日の基準価額

各ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算され、翌日の日本経済新聞（当該新聞上では「オープン基準価格」面の委託会社名〔みずほ〕欄において、グローバル好配当株式ファンド 円コースは「G好配円」、グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコースは「G好配豪ドル」、グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコースは「G好配リアル」、グローバル好配当株式ファンド 中国元コースは「G好配中国元」、グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコースは「G好配ルピア」、グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コースは「G好配資源国」、グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コースは「G好配アジア」の略称にて記載されます。）に掲載されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	http://www.mizuho-am.co.jp/	0120-324-431

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成23年6月30日から平成30年6月14日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。なお、信託期間の延長については、「グローバル好配当株式ファンド」を構成する一部のファンドのみにおいて実施される場合もあります。

(4) 【計算期間】

原則として毎月15日から翌月14日までとします。ただし、第1計算期間は、平成23年6月30日から平成23年7月14日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託契約の解約

- 委託会社は、各ファンドが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合（外国投資信託が繰上償還する場合をいいます。）には、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
- 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
 - 信託終了前に、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - やむを得ない事情が発生したとき。
 - 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が70億口を下回ることとなるとき。
- 前記1．または2．により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 - a. 委託会社が監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、該当するファンドの信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. 投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など
 - b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など
2. 書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. 信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前記1.の通知書面に付記します。

償還金の支払い

償還金は、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)に対し、お支払いします。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事

業を譲渡することがあります。

2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則2年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、各ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、6月と12月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 各ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 各ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 各ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル好配当株式ファンド 円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	13,560,697	12,624,744
投資信託受益証券	382,976,688	604,232,125
親投資信託受益証券	400,236	400,432
未収入金	-	3,800,000
未収利息	32	29
流動資産合計	396,937,653	621,057,330
資産合計	396,937,653	621,057,330
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,015,936	1,559,682
未払解約金	-	5,665,038
未払受託者報酬	9,496	16,537
未払委託者報酬	253,296	440,993
その他未払費用	939	1,643
流動負債合計	1,279,667	7,683,893
負債合計	1,279,667	7,683,893
純資産の部		
元本等		
元本	406,374,784	623,873,147
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,716,798	10,499,710
元本等合計	395,657,986	613,373,437
純資産合計	395,657,986	613,373,437
負債純資産合計	396,937,653	621,057,330

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6 月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6 月14日)
営業収益		
受取配当金	4,467,728	9,821,968
受取利息	2,665	8,562
有価証券売買等損益	1,223,076	55,633
その他収益	-	44,611
営業収益合計	3,247,317	9,930,774
営業費用		
受託者報酬	40,396	90,147
委託者報酬	1,077,154	2,403,895
その他費用	3,999	8,952
営業費用合計	1,121,549	2,502,994
営業利益又は営業損失()	2,125,768	7,427,780
経常利益又は経常損失()	2,125,768	7,427,780
当期純利益又は当期純損失()	2,125,768	7,427,780
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	117,031	2,373,627
期首剰余金又は期首欠損金()	-	10,716,798
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,132,450	9,410,837
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,052,569	5,486,369
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	79,881	3,924,468
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,355,461	5,541,240
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	317,166
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,355,461	5,224,074
分配金	3,502,524	8,706,662
期末剰余金又は期末欠損金()	10,716,798	10,499,710

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		406,374,784口	623,873,147口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を10,716,798円下回っております。	純資産額は元本を10,499,710円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.9736 円 (9,736 円)	0.9832 円 (9,832 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,197,971円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（201,117円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は1,399,088円（1万口当たり47円）であり、うち742,163円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（996,573円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（318,920円）、分配準備積立金（452,563円）より、分配対象収益は1,768,056円（1万口当たり55円）であり、うち793,302円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（869,315円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（713,555円）、分配準備積立金（643,161円）より、分配対象収益は2,226,031円（1万口当たり58円）であり、うち951,123円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,071,675円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（920,618円）、分配準備積立金（541,028円）より、分配対象収益は2,533,321円（1万口当たり62円）であり、うち1,015,936円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（1,268,881円）、有価証券売買等損益（2,324,915円）、収益調整金（1,276,692円）、分配準備積立金（517,716円）より、分配対象収益は5,388,204円（1万口当たり116円）であり、うち1,154,801円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,016,882円）、有価証券売買等損益（5,919,962円）、収益調整金（2,488,404円）、分配準備積立金（2,478,204円）より、分配対象収益は11,903,452円（1万口当たり237円）であり、うち1,251,260円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,418,307円）、有価証券売買等損益（8,265,263円）、収益調整金（4,775,620円）、分配準備積立金（7,582,328円）より、分配対象収益は22,041,518円（1万口当たり385円）であり、うち1,427,728円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（1,392,084円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（9,659,124円）、分配準備積立金（14,999,430円）より、分配対象収益は26,050,638円（1万口当たり384円）であり、うち1,693,581円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,604,208円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,225,592円）、分配準備積立金（12,461,653円）より、分配対象収益は25,291,453円（1万口当たり390円）であり、うち1,619,610円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（1,388,104円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（10,998,514円）、分配準備積立金（11,891,447円）より、分配対象収益は24,278,065円（1万口当たり389円）であり、うち1,559,682円（1万口当たり25円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	8,908,048
親投資信託受益証券	39
合計	8,908,087

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,869,528
親投資信託受益証券	39
合計	7,869,567

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 （自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）	当期特定期間 （自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	199,001,237 円	406,374,784 円
	期中追加設定元本額	259,787,255 円	644,738,953 円
	期中一部解約元本額	52,413,708 円	427,240,590 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド 円コース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(円 クラス)	614,806,802.000	604,232,125	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	614,806,802.000 1 98.5%	604,232,125 99.9%	
投資信託受益証券 合計				604,232,125	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	392,504	400,432	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	392,504 1 0.1%	400,432 0.1%	
親投資信託受益証券 合計				400,432	
合計				604,632,557	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期待定期間 (平成23年12月14日現在)	当期待定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	92,165,301	52,672,674
投資信託受益証券	3,212,544,933	2,098,543,450
親投資信託受益証券	2,601,531	2,602,806
未収入金	-	30,000,000
未収利息	221	124
流動資産合計	3,307,311,986	2,183,819,054
資産合計	3,307,311,986	2,183,819,054
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,772,145	14,000,180
未払解約金	25,882,903	39,738,937
未払受託者報酬	78,130	57,079
未払委託者報酬	2,083,463	1,522,052
その他未払費用	7,802	5,695
流動負債合計	49,824,443	55,323,943
負債合計	49,824,443	55,323,943
純資産の部		
元本等		
元本	3,628,690,981	2,333,363,494
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	371,203,438	204,868,383
元本等合計	3,257,487,543	2,128,495,111
純資産合計	3,257,487,543	2,128,495,111
負債純資産合計	3,307,311,986	2,183,819,054

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6月14日)
営業収益		
受取配当金	78,727,475	105,181,560
受取利息	22,257	46,590
有価証券売買等損益	154,453,536	119,999,792
営業収益合計	75,703,804	225,227,942
営業費用		
受託者報酬	307,884	422,651
委託者報酬	8,210,224	11,270,397
その他費用	30,843	42,199
営業費用合計	8,548,951	11,735,247
営業利益又は営業損失（ ）	84,252,755	213,492,695
経常利益又は経常損失（ ）	84,252,755	213,492,695
当期純利益又は当期純損失（ ）	84,252,755	213,492,695
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,714,175	67,128,092
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	371,203,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,912,666	205,315,763
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,258,611	188,346,954
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	654,055	16,968,809
剰余金減少額又は欠損金増加額	262,114,529	88,149,656
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	13,530,889
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	262,114,529	74,618,767
分配金	69,034,645	97,195,655
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	371,203,438	204,868,383

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		3,628,690,981口	2,333,363,494口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を371,203,438円下回っております。	純資産額は元本を204,868,383円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.8977 円 (8,977 円)	0.9122 円 (9,122 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（22,877,275円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,374,584円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は25,251,859円（1万口当たり115円）であり、うち13,115,747円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（15,593,602円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（6,539,595円）、分配準備積立金（9,702,414円）より、分配対象収益は31,835,611円（1万口当たり122円）であり、うち15,545,597円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（13,516,832円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（12,900,641円）、分配準備積立金（9,160,988円）より、分配対象収益は35,578,461円（1万口当たり114円）であり、うち18,601,156円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（21,970,820円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（18,084,132円）、分配準備積立金（4,044,519円）より、分配対象収益は44,099,471円（1万口当たり121円）であり、うち21,772,145円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（21,153,502円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（18,722,277円）、分配準備積立金（3,808,491円）より、分配対象収益は43,684,270円（1万口当たり124円）であり、うち20,970,361円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（15,639,718円）、有価証券売買等損益（105,348,476円）、収益調整金（18,279,253円）、分配準備積立金（3,243,011円）より、分配対象収益は142,510,458円（1万口当たり463円）であり、うち18,452,549円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（12,662,191円）、有価証券売買等損益（113,084,521円）、収益調整金（36,592,075円）、分配準備積立金（64,490,138円）より、分配対象収益は226,828,925円（1万口当たり939円）であり、うち14,492,798円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（12,821,711円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（83,974,916円）、分配準備積立金（135,007,056円）より、分配対象収益は231,803,683円（1万口当たり948円）であり、うち14,661,935円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（13,617,727円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（93,228,682円）、分配準備積立金（124,312,275円）より、分配対象収益は231,158,684円（1万口当たり948円）であり、うち14,617,832円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（13,424,837円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（95,686,164円）、分配準備積立金（112,635,905円）より、分配対象収益は221,746,906円（1万口当たり950円）であり、うち14,000,180円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	33,982,663
親投資信託受益証券	256
合計	33,982,919

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	233,146
親投資信託受益証券	255
合計	233,401

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 （自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）	当期特定期間 （自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	1,322,682,380 円	3,628,690,981 円
	期中追加設定元本額	2,728,802,088 円	2,473,206,365 円
	期中一部解約元本額	422,793,487 円	3,768,533,852 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(豪 ドルクラス)	2,331,455,894.000	2,098,543,450	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	2,331,455,894.000 1 98.6%	2,098,543,450 99.9%	
投資信託受益証券 合計				2,098,543,450	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	2,551,271	2,602,806	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	2,551,271 1 0.1%	2,602,806 0.1%	
親投資信託受益証券 合計				2,602,806	
合計				2,101,146,256	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	269,952,375	107,001,872
投資信託受益証券	9,492,945,590	4,055,745,934
親投資信託受益証券	15,008,831	15,016,191
未収利息	647	253
流動資産合計	9,777,907,443	4,177,764,250
資産合計	9,777,907,443	4,177,764,250
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	101,596,182	47,609,363
未払解約金	29,740,284	8,620,570
未払受託者報酬	250,164	116,722
未払委託者報酬	6,671,049	3,112,622
その他未払費用	25,007	11,661
流動負債合計	138,282,686	59,470,938
負債合計	138,282,686	59,470,938
純資産の部		
元本等		
元本	11,952,492,111	5,601,101,639
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,312,867,354	1,482,808,327
元本等合計	9,639,624,757	4,118,293,312
純資産合計	9,639,624,757	4,118,293,312
負債純資産合計	9,777,907,443	4,177,764,250

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6月14日)
営業収益		
受取配当金	535,831,445	425,662,031
受取利息	69,053	86,163
有価証券売買等損益	2,056,045,579	183,192,296
営業収益合計	1,520,145,081	242,555,898
営業費用		
受託者報酬	1,303,247	1,070,210
委託者報酬	34,753,345	28,539,042
その他費用	130,914	106,958
営業費用合計	36,187,506	29,716,210
営業利益又は営業損失（ ）	1,556,332,587	212,839,688
経常利益又は経常損失（ ）	1,556,332,587	212,839,688
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,556,332,587	212,839,688
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	143,387	91,232,195
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	2,312,867,354
剰余金増加額又は欠損金減少額	111,318,122	1,395,056,890
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	111,318,122	1,395,056,890
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	477,793,220	303,875,201
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	932	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	477,792,288	303,875,201
分配金	389,916,282	382,730,155
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,312,867,354	1,482,808,327

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		11,952,492,111口	5,601,101,639口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を2,312,867,354円下回っております。	純資産額は元本を1,482,808,327円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.8065 円 (8,065 円)	0.7353 円 (7,353 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（196,841,658円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,509,989円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は208,351,647円（1万口当たり190円）であり、うち93,061,203円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（114,859,972円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（18,531,709円）、分配準備積立金（102,922,744円）より、分配対象収益は236,314,425円（1万口当たり209円）であり、うち95,922,727円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（88,210,993円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（29,932,513円）、分配準備積立金（119,009,885円）より、分配対象収益は237,153,391円（1万口当たり202円）であり、うち99,336,170円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（110,724,440円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（36,714,352円）、分配準備積立金（106,425,254円）より、分配対象収益は253,864,046円（1万口当たり212円）であり、うち101,596,182円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（101,157,510円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（34,420,606円）、分配準備積立金（100,164,529円）より、分配対象収益は235,742,645円（1万口当たり227円）であり、うち87,993,831円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（61,944,910円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（35,493,036円）、分配準備積立金（89,011,008円）より、分配対象収益は186,448,954円（1万口当たり221円）であり、うち71,483,583円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（62,699,640円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（50,322,379円）、分配準備積立金（62,027,127円）より、分配対象収益は175,049,146円（1万口当たり228円）であり、うち65,078,115円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（63,314,544円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（50,337,342円）、分配準備積立金（51,579,525円）より、分配対象収益は165,231,411円（1万口当たり239円）であり、うち58,608,895円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（49,787,641円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（45,386,620円）、分配準備積立金（50,592,498円）より、分配対象収益は145,766,759円（1万口当たり238円）であり、うち51,956,368円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（39,224,618円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（42,564,368円）、分配準備積立金（44,562,429円）より、分配対象収益は126,351,415円（1万口当たり225円）であり、うち47,609,363円（1万口当たり85円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	110,438,922
親投資信託受益証券	1,472
合計	110,437,450

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	284,060,027
親投資信託受益証券	1,472
合計	284,058,555

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 （自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）	当期特定期間 （自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項 目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	7,476,746,195 円	11,952,492,111 円
	期中追加設定元本額	5,111,504,774 円	2,656,125,941 円
	期中一部解約元本額	635,758,858 円	9,007,516,413 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(ブ ラジルリアルクラス)	5,636,111,638.000	4,055,745,934	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	5,636,111,638.000 1 98.5%	4,055,745,934 99.6%	
投資信託受益証券 合計				4,055,745,934	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	14,718,870	15,016,191	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	14,718,870 1 0.4%	15,016,191 0.4%	
親投資信託受益証券 合計				15,016,191	
合計				4,070,762,125	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド 中国元コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期待定期間 (平成23年12月14日現在)	当期待定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	659,890	614,778
投資信託受益証券	40,540,457	39,755,908
親投資信託受益証券	97,058	97,105
未収入金	1,830,000	-
未収利息	1	1
流動資産合計	43,127,406	40,467,792
資産合計	43,127,406	40,467,792
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	86,754	81,906
未払解約金	1,852,353	-
未払受託者報酬	1,092	1,102
未払委託者報酬	29,117	29,360
その他未払費用	97	97
流動負債合計	1,969,413	112,465
負債合計	1,969,413	112,465
純資産の部		
元本等		
元本	43,377,152	40,953,231
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,219,159	597,904
元本等合計	41,157,993	40,355,327
純資産合計	41,157,993	40,355,327
負債純資産合計	43,127,406	40,467,792

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期中定期間 (自 平成23年 6 月30日 至 平成23年12月14日)	当期中定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6 月14日)
営業収益		
受取配当金	1,192,229	1,121,771
受取利息	215	514
有価証券売買等損益	2,999,485	835,498
営業収益合計	1,807,041	1,957,783
営業費用		
受託者報酬	6,715	6,042
委託者報酬	179,010	161,111
その他費用	634	544
営業費用合計	186,359	167,697
営業利益又は営業損失（ ）	1,993,400	1,790,086
経常利益又は経常損失（ ）	1,993,400	1,790,086
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,993,400	1,790,086
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	227,232	18,139
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	2,219,159
剰余金増加額又は欠損金減少額	965,878	1,960,537
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	965,817	1,026,527
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	61	934,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	575,177	1,707,916
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	994,469
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	575,177	713,447
分配金	389,228	439,591
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,219,159	597,904

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		43,377,152口	40,953,231口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を2,219,159円下回っております。	純資産額は元本を597,904円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.9488 円 (9,488 円)	0.9854 円 (9,854 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（436,297円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（90円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は436,387円（1万口当たり82円）であり、うち105,874円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（231,612円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（426円）、分配準備積立金（330,423円）より、分配対象収益は562,461円（1万口当たり106円）であり、うち105,967円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（196,368円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（24,537円）、分配準備積立金（379,718円）より、分配対象収益は600,623円（1万口当たり132円）であり、うち90,633円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（226,323円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（23,609円）、分配準備積立金（466,348円）より、分配対象収益は716,280円（1万口当たり165円）であり、うち86,754円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（204,882円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（40,872円）、分配準備積立金（533,659円）より、分配対象収益は779,413円（1万口当たり199円）であり、うち78,327円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（141,295円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（329,228円）、分配準備積立金（476,352円）より、分配対象収益は946,875円（1万口当たり236円）であり、うち79,975円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（135,970円）、有価証券売買等損益（2,273,702円）、収益調整金（352,999円）、分配準備積立金（464,102円）より、分配対象収益は3,226,773円（1万口当たり867円）であり、うち74,367円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（85,815円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（189,604円）、分配準備積立金（1,542,222円）より、分配対象収益は1,817,641円（1万口当たり913円）であり、うち39,798円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（187,105円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,276,395円）、分配準備積立金（1,534,772円）より、分配対象収益は3,998,272円（1万口当たり938円）であり、うち85,218円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（156,745円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,193,277円）、分配準備積立金（1,572,899円）より、分配対象収益は3,922,921円（1万口当たり957円）であり、うち81,906円（1万口当たり20円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	667,439
親投資信託受益証券	10
合計	667,449

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	573,762
親投資信託受益証券	9
合計	573,753

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 (自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	48,274,378 円	43,377,152 円
	期中追加設定元本額	7,102,928 円	43,393,270 円
	期中一部解約元本額	12,000,154 円	45,817,191 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(中 国元クラス)	41,576,980.000	39,755,908	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	41,576,980.000 1 98.5%	39,755,908 99.8%	
投資信託受益証券 合計				39,755,908	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	95,183	97,105	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	95,183 1 0.2%	97,105 0.2%	
親投資信託受益証券 合計				97,105	
合計				39,853,013	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期待定期間 (平成23年12月14日現在)	当期待定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,546,863	9,605,792
投資信託受益証券	680,251,853	459,526,761
親投資信託受益証券	750,442	750,810
未収入金	6,100,000	-
未収利息	46	22
流動資産合計	706,649,204	469,883,385
資産合計	706,649,204	469,883,385
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,599,356	3,162,501
未払解約金	10,836,000	-
未払受託者報酬	17,730	12,709
未払委託者報酬	472,803	338,826
その他未払費用	1,762	1,258
流動負債合計	15,927,651	3,515,294
負債合計	15,927,651	3,515,294
純資産の部		
元本等		
元本	766,559,476	527,083,565
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,837,923	60,715,474
元本等合計	690,721,553	466,368,091
純資産合計	690,721,553	466,368,091
負債純資産合計	706,649,204	469,883,385

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6月14日)
営業収益		
受取配当金	23,988,722	19,619,266
受取利息	4,527	9,085
有価証券売買等損益	50,847,705	1,224,724
営業収益合計	26,854,456	18,403,627
営業費用		
受託者報酬	81,804	88,661
委託者報酬	2,181,340	2,364,195
その他費用	8,150	8,800
営業費用合計	2,271,294	2,461,656
営業利益又は営業損失（ ）	29,125,750	15,941,971
経常利益又は経常損失（ ）	29,125,750	15,941,971
当期純利益又は当期純損失（ ）	29,125,750	15,941,971
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	123,603	8,699,966
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	75,837,923
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,844,346	51,403,673
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,228,517	51,403,673
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	615,829	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	33,250,924	22,350,434
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	33,250,924	22,350,434
分配金	17,429,198	21,172,795
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	75,837,923	60,715,474

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		766,559,476口	527,083,565口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を75,837,923円下回っております。	純資産額は元本を60,715,474円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.9011 円 (9,011 円)	0.8848 円 (8,848 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（5,846,635円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,098,856円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は6,945,491円（1万口当たり107円）であり、うち3,887,941円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（4,561,720円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,836,413円）、分配準備積立金（1,958,193円）より、分配対象収益は8,356,326円（1万口当たり114円）であり、うち4,374,578円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（7,168,373円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,328,171円）、分配準備積立金（2,128,928円）より、分配対象収益は11,625,472円（1万口当たり152円）であり、うち4,567,323円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（4,909,617円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,622,911円）、分配準備積立金（4,617,839円）より、分配対象収益は12,150,367円（1万口当たり158円）であり、うち4,599,356円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（4,267,949円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,704,540円）、分配準備積立金（4,257,932円）より、分配対象収益は11,230,421円（1万口当たり163円）であり、うち4,109,467円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,949,359円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,175,370円）、分配準備積立金（3,553,458円）より、分配対象収益は9,678,187円（1万口当たり160円）であり、うち3,625,853円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,514,757円）、有価証券売買等損益（12,901,804円）、収益調整金（3,806,895円）、分配準備積立金（2,258,361円）より、分配対象収益は21,481,817円（1万口当たり367円）であり、うち3,508,073円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,225,207円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,330,236円）、分配準備積立金（10,242,412円）より、分配対象収益は20,797,855円（1万口当たり359円）であり、うち3,467,368円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,337,031円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,475,722円）、分配準備積立金（8,210,990円）より、分配対象収益は19,023,743円（1万口当たり345円）であり、うち3,299,533円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,279,675円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,148,074円）、分配準備積立金（6,982,680円）より、分配対象収益は17,410,429円（1万口当たり330円）であり、うち3,162,501円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	5,900,573
親投資信託受益証券	74
合計	5,900,647

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	12,859,401
親投資信託受益証券	74
合計	12,859,327

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 (自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項 目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	374,704,340 円	766,559,476 円
	期中追加設定元本額	422,798,057 円	480,609,986 円
	期中一部解約元本額	30,942,921 円	720,085,897 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイティ・インカム・ファンド(インドネシアルピアクラス)	524,873,514.000	459,526,761	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	524,873,514.000 1 98.5%	459,526,761 99.8%	
投資信託受益証券 合計				459,526,761	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザーファンド	735,944	750,810	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	735,944 1 0.2%	750,810 0.2%	
親投資信託受益証券 合計				750,810	
合計				460,277,571	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期待定期間 (平成23年12月14日現在)	当期待定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,737,288	29,815,494
投資信託受益証券	2,041,405,351	1,294,856,462
親投資信託受益証券	1,951,149	1,952,105
未収入金	-	2,700,000
未収利息	126	70
流動資産合計	2,096,093,914	1,329,324,131
資産合計	2,096,093,914	1,329,324,131
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,367,295	11,243,996
未払解約金	3,506,049	4,494,750
未払受託者報酬	52,024	35,404
未払委託者報酬	1,387,351	944,132
その他未払費用	5,191	3,530
流動負債合計	22,317,910	16,721,812
負債合計	22,317,910	16,721,812
純資産の部		
元本等		
元本	2,481,042,168	1,606,285,247
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	407,266,164	293,682,928
元本等合計	2,073,776,004	1,312,602,319
純資産合計	2,073,776,004	1,312,602,319
負債純資産合計	2,096,093,914	1,329,324,131

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6 月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6 月14日)
営業収益		
受取配当金	79,285,357	76,308,433
受取利息	15,210	20,974
有価証券売買等損益	293,893,500	6,247,933
その他収益	7,060	-
営業収益合計	214,585,873	70,081,474
営業費用		
受託者報酬	244,693	250,613
委託者報酬	6,525,231	6,682,999
その他費用	24,496	25,001
営業費用合計	6,794,420	6,958,613
営業利益又は営業損失()	221,380,293	63,122,861
経常利益又は経常損失()	221,380,293	63,122,861
当期純利益又は当期純損失()	221,380,293	63,122,861
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,631,475	28,898,857
期首剰余金又は期首欠損金()	-	407,266,164
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,933,482	207,650,991
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,827,115	207,650,991
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,106,367	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,236,359	56,235,303
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,236,359	56,235,303
分配金	62,951,519	72,056,456
期末剰余金又は期末欠損金()	407,266,164	293,682,928

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。	
	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		2,481,042,168口	1,606,285,247口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を407,266,164円下回っております。	純資産額は元本を293,682,928円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.8358 円 (8,358 円)	0.8172 円 (8,172 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（26,099,802円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（3,096,427円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は29,196,229円（1万口当たり145円）であり、うち14,001,674円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（16,610,247円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,222,869円）、分配準備積立金（12,072,704円）より、分配対象収益は33,905,820円（1万口当たり155円）であり、うち15,295,934円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（13,449,025円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,704,821円）、分配準備積立金（12,823,998円）より、分配対象収益は33,977,844円（1万口当たり146円）であり、うち16,286,616円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（17,767,450円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（9,576,169円）、分配準備積立金（9,899,942円）より、分配対象収益は37,243,561円（1万口当たり150円）であり、うち17,367,295円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（16,577,808円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,861,982円）、分配準備積立金（9,303,603円）より、分配対象収益は34,743,393円（1万口当たり156円）であり、うち15,575,865円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（10,247,140円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（7,291,606円）、分配準備積立金（7,842,574円）より、分配対象収益は25,381,320円（1万口当たり148円）であり、うち11,933,873円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（9,087,814円）、有価証券売買等損益（21,647,200円）、収益調整金（8,573,724円）、分配準備積立金（4,610,523円）より、分配対象収益は43,919,261円（1万口当たり294円）であり、うち10,445,026円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（10,630,321円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（16,112,671円）、分配準備積立金（22,225,124円）より、分配対象収益は48,968,116円（1万口当たり300円）であり、うち11,414,718円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（10,324,634円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（17,542,594円）、分配準備積立金（20,433,223円）より、分配対象収益は48,300,451円（1万口当たり295円）であり、うち11,442,978円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（10,189,622円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（17,688,051円）、分配準備積立金（18,752,862円）より、分配対象収益は46,630,535円（1万口当たり290円）であり、うち11,243,996円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,725,398
親投資信託受益証券	192
合計	1,725,590

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	47,550,312
親投資信託受益証券	191
合計	47,550,121

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 (自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	977,033,733 円	2,481,042,168 円
	期中追加設定元本額	1,682,977,695 円	870,116,654 円
	期中一部解約元本額	178,969,260 円	1,744,873,575 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(資 源国通貨クラス)	1,617,357,560.000	1,294,856,462	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	1,617,357,560.000 1 98.6%	1,294,856,462 99.8%	
投資信託受益証券 合計				1,294,856,462	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	1,913,454	1,952,105	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	1,913,454 1 0.1%	1,952,105 0.2%	
親投資信託受益証券 合計				1,952,105	
合計				1,296,808,567	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,596,759	14,769,908
投資信託受益証券	529,036,560	341,182,362
親投資信託受益証券	610,359	610,659
未収利息	27	34
流動資産合計	541,243,705	356,562,963
資産合計	541,243,705	356,562,963
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,049,118	1,953,272
未払解約金	-	7,922,700
未払受託者報酬	13,597	9,921
未払委託者報酬	362,605	264,463
その他未払費用	1,350	979
流動負債合計	3,426,670	10,151,335
負債合計	3,426,670	10,151,335
純資産の部		
元本等		
元本	609,823,634	390,654,513
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	72,006,599	44,242,885
元本等合計	537,817,035	346,411,628
純資産合計	537,817,035	346,411,628
負債純資産合計	541,243,705	356,562,963

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期特定期間 (自 平成23年 6 月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年 6 月14日)
営業収益		
受取配当金	17,040,137	18,707,839
受取利息	3,702	5,724
有価証券売買等損益	55,863,081	646,102
その他収益	-	173,197
営業収益合計	38,819,242	19,532,862
営業費用		
受託者報酬	65,591	69,086
委託者報酬	1,749,040	1,841,993
その他費用	6,531	6,839
営業費用合計	1,821,162	1,917,918
営業利益又は営業損失（ ）	40,640,404	17,614,944
経常利益又は経常損失（ ）	40,640,404	17,614,944
当期純利益又は当期純損失（ ）	40,640,404	17,614,944
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	197,034	4,951,718
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	72,006,599
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,923,355	34,540,471
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,143,267	34,540,471
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	780,088	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,022,528	5,882,991
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,022,528	5,882,991
分配金	11,464,056	13,556,992
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	72,006,599	44,242,885

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	投資信託受益証券・親投資信託受益証券 同左
2 収益・費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左
3 その他	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
4 追加情報	当ファンドは平成23年6月30日に設定されたため、当期特定期間は平成23年6月30日から平成23年12月14日までとなっております。 当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数		609,823,634口	390,654,513口
2 元本の欠損金額		純資産額は元本を72,006,599円下回っております。	純資産額は元本を44,242,885円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		0.8819 円 (8,819 円)	0.8867 円 (8,867 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期特定期間 (自平成23年6月30日 至平成23年12月14日)	当期特定期間 (自平成23年12月15日 至平成24年6月14日)
1 分配金の計算過程		1 分配金の計算過程

約款の規定により、第1期計算期間（平成23年6月30日から平成23年7月14日）から、第2期計算期間（平成23年7月15日から平成23年8月15日）については収益分配を行いません。

第3期計算期間（平成23年8月16日から平成23年9月14日）末に、費用控除後の配当等収益（4,834,224円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（790,413円）、分配準備積立金（0円）より、分配対象収益は5,624,637円（1万口当たり103円）であり、うち2,716,360円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第4期計算期間（平成23年9月15日から平成23年10月14日）末に、費用控除後の配当等収益（3,408,874円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,007,019円）、分配準備積立金（2,112,495円）より、分配対象収益は6,528,388円（1万口当たり115円）であり、うち2,818,315円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第5期計算期間（平成23年10月15日から平成23年11月14日）末に、費用控除後の配当等収益（3,990,636円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,216,118円）、分配準備積立金（2,674,202円）より、分配対象収益は7,880,956円（1万口当たり136円）であり、うち2,880,263円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第6期計算期間（平成23年11月15日から平成23年12月14日）末に、費用控除後の配当等収益（3,625,028円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,924,208円）、分配準備積立金（3,649,271円）より、分配対象収益は9,198,507円（1万口当たり150円）であり、うち3,049,118円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第7期計算期間（平成23年12月15日から平成24年1月16日）末に、費用控除後の配当等収益（3,790,547円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,781,642円）、分配準備積立金（3,773,270円）より、分配対象収益は9,345,459円（1万口当たり171円）であり、うち2,724,998円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第8期計算期間（平成24年1月17日から平成24年2月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,883,046円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,648,541円）、分配準備積立金（4,286,542円）より、分配対象収益は8,818,129円（1万口当たり182円）であり、うち2,411,999円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第9期計算期間（平成24年2月15日から平成24年3月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,258,487円）、有価証券売買等損益（7,519,970円）、収益調整金（2,195,636円）、分配準備積立金（3,373,167円）より、分配対象収益は15,347,260円（1万口当たり387円）であり、うち1,980,904円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第10期計算期間（平成24年3月15日から平成24年4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,586,959円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（6,319,361円）、分配準備積立金（9,849,431円）より、分配対象収益は18,755,751円（1万口当たり407円）であり、うち2,303,810円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第11期計算期間（平成24年4月17日から平成24年5月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,729,141円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（6,479,802円）、分配準備積立金（9,242,934円）より、分配対象収益は18,451,877円（1万口当たり422円）であり、うち2,182,009円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

第12期計算期間（平成24年5月15日から平成24年6月14日）末に、費用控除後の配当等収益（2,322,333円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,807,396円）、分配準備積立金（8,846,632円）より、分配対象収益は16,976,361円（1万口当たり434円）であり、うち1,953,272円（1万口当たり50円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年6月30日 至平成23年12月14日）	当期特定期間 （自平成23年12月15日 至平成24年6月14日）
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。 なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>
----------------------	--	--

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	6,261,148
親投資信託受益証券	60
合計	6,261,208

当期特定期間（自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	9,253,071
親投資信託受益証券	60
合計	9,253,011

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

前期特定期間 (自 平成23年6月30日 至 平成23年12月14日)	当期特定期間 (自 平成23年12月15日 至 平成24年6月14日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項 目	期別	前期特定期間 (平成23年12月14日現在)	当期特定期間 (平成24年6月14日現在)
1	期首元本額	305,801,046 円	609,823,634 円
	期中追加設定元本額	349,203,112 円	232,340,424 円
	期中一部解約元本額	45,180,524 円	451,509,545 円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券					
	日本・円	ミズホ・グローバル・エクイ ティ・インカム・ファンド(ア ジア通貨クラス)	393,747,678.000	341,182,362	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	393,747,678.000 1 98.5%	341,182,362 99.8%	
投資信託受益証券 合計				341,182,362	
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM短期金融資産マザー ファンド	598,568	610,659	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	598,568 1 0.2%	610,659 0.2%	
親投資信託受益証券 合計				610,659	
合計				341,793,021	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

各ファンドは、「MIZUHO GLOBAL EQUITY INCOME FUND」及び「MHAM短期金融資産マザーファンド」を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」の全額は、「MIZUHO GLOBAL EQUITY INCOME FUND」の各クラスの受益証券、また「親投資信託受益証券」の全額は、「MHAM短期金融資産マザーファンド」の受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

1 MIZUHO GLOBAL EQUITY INCOME FUNDの状況

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの事務管理会社であるステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニーから入手した2011年12月31日終了年度に対する原文を委託会社が誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、監査法人による監査は受けておらず、正確性を保証するものではありません。

Mizuho Global Equity Income Fund

財政状態計算書

12月31日時点

（日本円で表示）

	2011
資産	
現金および現金同等物	570,865,349
トレーディング目的保有金融資産	15,839,436,215
ブローカーからの未収金	625,380,395
未払配当金	59,294,554
その他資産	4,709,074
資産合計	<u>17,099,685,587</u>
負債	
トレーディング目的保有金融負債	889,172,728
償還受益証券に対する未払金	658,190,000
未払分配金	160,363,332
未払投資運用会社報酬	26,764,170
未払管理報酬	11,655,751
未払源泉税	8,599,356
未払費用	5,530,826
未払カस्टディ報酬	4,921,267
未払プロフェッショナル報酬	2,864,279
未払受託会社報酬	202,984
未払名義書換代理人報酬	100,251
負債合計（償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産を除く）	<u>1,768,364,944</u>
償還可能受益証券の保有者に帰属する純資産	<u>15,331,320,643</u>
償還可能受益証券保有者に帰属する受益証券当たり純資産額：	
豪ドルクラス受益証券-（\3,292,599,478/3,635,643,806 発行済み受益証券）	\ <u>0.91</u>

ブラジルリアルクラス受益証券 - (\ 8,487,167,866/10,709,025,512 発行済み受益証券)	\	0.79
中国人民元クラス受益証券 - (\ 40,447,175/42,103,745発行済み受益証券)	\	0.96
インドネシアルピアクラス受益証券- (\ 638,102,489/708,549,354発行済み受益証券)	\	0.90
日本円クラス受益証券 - (\ 469,621,788/472,535,837発行済み受益証券)	\	0.99
アジア通貨バスケット受益証券 - (\ 486,855,110/549,233,652発行済み受益証券)	\	0.89
資源国通貨バスケット受益証券 - (\ 1,916,526,737/2,297,315,952発行済み受益証券)	\	0.83

Mizuho Global Equity Income Fund

包括利益(損失)計算書

2011年6月30日(運用開始)から2011年12月31日までの期間
(日本円で表示)

	2011
収益	
配当収入(源泉税 \ 50,059,281を控除後)	233,216,575
受取利息	55,070
トレーディング目的保有金融資産の純実現損失	(323,001,284)
先渡外国通貨契約と外国通貨取引にかかる純実現損失	(886,904,418)
トレーディング目的保有金融資産の評価損の純変動額	(276,186,166)
先渡外国通貨契約と外国通貨取引にかかる評価損の純変動額	(224,964,864)
純損失合計	<u>(1,477,785,087)</u>
費用	
投資運用報酬	53,597,236
管理報酬	17,213,386
取引費用	11,277,131
カストディ報酬	5,804,530
プロフェッショナル報酬	2,864,279
設立費	920,239
受託会社報酬	370,315
名義書換代理人報酬	197,509
支払利息	3,220
費用合計	<u>92,247,845</u>
営業損失	<u>(1,570,032,932)</u>
金融費用	
償還可能受益証券保有者に対する分配金	<u>(900,896,425)</u>
償還可能受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産減少額	<u>(2,470,929,357)</u>

Mizuho Global Equity Income Fund

償還可能受益証券保有者に帰属する純資産変動計算書

2011年6月30日(運用開始)から2011年12月31日までの期間

（日本円で表示）

2011

|

期首における償還可能受益証券保有者に帰属する純資産額

発行済み受益証券	
豪ドルクラス受益証券	3,530,000,000
ブラジルリアルクラス受益証券	12,029,000,000
中国人民幣元クラス受益証券	55,330,000
インドネシアルピアクラス受益証券	765,800,000
日本円クラス受益証券	508,100,000
アジア通貨バスケット受益証券	607,000,000
資源国通貨バスケット受益証券	2,462,700,000
償還可能受益証券の発行代り金	<u>19,957,930,000</u>

償還済み受益証券

豪ドルクラス受益証券	(142,000,000)
ブラジルリアルクラス受益証券	(1,508,000,000)
中国人民幣元クラス受益証券	(12,980,000)
インドネシアルピアクラス受益証券	(86,600,000)
日本円クラス受益証券	(47,600,000)
アジア通貨バスケット受益証券	(74,100,000)
資源国通貨バスケット受益証券	(284,400,000)
償還可能受益証券の償還額	<u>(2,155,680,000)</u>

受益証券保有者との取引による純増加額17,802,250,000**償還可能受益証券保有者に帰属する営業活動からの純資産減少額**(2,470,929,357)**期末時点における償還可能受益証券保有者に帰属する純資産額**15,331,320,643**Mizuho Global Equity Income Fund****キャッシュフロー計算書**

2011年6月30日（運用開始）から2011年12月31日までの期間

（日本円で表示）

2011

\

営業活動からのキャッシュフロー

トレーディング目的保有金融資産の購入額	(19,228,356,898)
トレーディング目的保有金融資産の売却額	2,830,791,049
外国通貨取引に対する支払額	(889,134,765)
受取配当金	223,981,302
受取利息	54,757

支払費用	(44,917,078)
支払源泉税	(41,459,925)
営業活動に使われた純現金額	(17,149,041,558)
財務活動からのキャッシュフロー	
償還可能受益証券の発行代り金	19,957,930,000
償還可能受益証券の償還	(1,497,490,000)
支払分配金	(740,533,093)
財務活動による純現金額	17,719,906,907
現金および現金同等物の純増加額	570,865,349
現金および現金同等物の期首残高	-
現金および現金同等物の期末残高	570,865,349

Mizuho Global Equity Income Fund

投資明細表

2011年12月31日時点

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ＼	公正価値 ＼	純資産額合 計に占める 割合 %
トレーディング目的保有金融資産				
普通株				
ベルギー				
41,921	Anheuser-Busch InBev NV	185,372,485	198,523,761	1.29
	ベルギー株合計	185,372,485	198,523,761	1.29
ブラジル				
154,200	Souza Cruz SA	148,906,648	146,593,049	0.96
	ブラジル株合計	148,906,648	146,593,049	0.96
カナダ				
42,557	National Bank of Canada	263,173,075	232,826,561	1.52
100,317	Rogers Communications Inc.	307,351,432	298,606,720	1.95
	カナダ株合計	570,524,507	531,433,281	3.47
フランス				
70,469	Eutelsat Communications SA	242,579,043	212,695,959	1.39
100,047	Sanofi	598,573,910	568,386,494	3.71
71,290	Total SA	298,502,967	281,902,887	1.84
	フランス株合計	1,139,655,920	1,062,985,340	6.94
香港				
480,500	Power Assets Holdings Ltd	289,798,699	275,048,688	1.79
	香港株合計	289,798,699	275,048,688	1.79
イスラエル				
1,553,347	Bezeq The Israeli Telecommunication Corporation Ltd.	299,116,457	219,659,374	1.43
	イスラエル株合計	299,116,457	219,659,374	1.43

イタリア				
118,012	ENI SpA	196,634,574	189,143,454	1.23
イタリア株合計		196,634,574	189,143,454	1.23
日本				
43,300	Canon Inc	155,104,252	147,653,000	0.96
1,132	NTT DoCoMo Inc.	155,348,774	160,178,000	1.04
日本株合計		310,453,026	307,831,000	2.00
オランダ				
185,991	Koninklijke KPN NV	206,695,405	172,136,378	1.12
オランダ株合計		206,695,405	172,136,378	1.12
シンガポール				
291,000	DBS Group Holdings Ltd.	261,371,565	199,591,971	1.30
647,000	Singapore Telecom Ltd.	132,545,235	119,031,076	0.78
シンガポール株合計		393,916,800	318,623,047	2.08
南アフリカ				
182,748	MTN Group Ltd.	281,868,775	250,766,854	1.64
南アフリカ株合計		281,868,775	250,766,854	1.64

Mizuho Global Equity Income Fund

投資明細表

2011年12月31日時点

（日本円で表示）

株数	明細	平均原価 ＼	公正価値 ＼	純資産額合 計に占める 割合 %
トレーディング目的保有金融資産				
普通株				
スペイン				
103,138	Telefonica SA	174,276,168	138,200,907	0.90
スペイン株合計		174,276,168	138,200,907	0.90
スウェーデン				
139,943	Hennes & Mauritz AB	356,740,040	347,398,237	2.27
102,298	Svenska Handelsbanken AB	239,557,611	207,702,027	1.35
スウェーデン株合計		596,297,651	555,100,264	3.62
スイス				
79,263	Nestle SA	377,352,647	352,227,557	2.30
102,585	Novartis AG	481,002,067	453,332,874	2.96
スイス株合計		858,354,714	805,560,431	5.26
台湾				
746,400	Taiwan Mobile Co. Ltd.	182,647,632	180,112,170	1.17
台湾株合計		182,647,632	180,112,170	1.17
英国				
99,555	BHP Billiton PLC	281,544,577	223,973,773	1.46
105,457	British American Tobacco PLC	371,263,426	386,110,707	2.52

188,010	Diageo PLC	302,779,829	316,865,407	2.07
277,477	GlaxoSmithKline PLC	473,026,761	489,261,904	3.19
314,800	HSBC Holdings PLC	221,586,591	185,060,141	1.21
106,598	Imperial Tobacco Group PLC	285,724,578	311,029,918	2.03
53,148	Reckitt Benckiser Group PLC	230,394,359	202,520,126	1.32
141,965	Royal Dutch Shell PLC	395,467,511	417,455,309	2.72
519,862	TESCO PLC	257,648,080	251,322,827	1.64
160,987	Unilever PLC	412,573,574	417,254,924	2.72
1,900,737	Vodafone Group PLC	401,099,537	407,461,437	2.66
英国株合計		3,633,108,823	3,608,316,473	23.54
米国				
145,242	Altria Group Inc.	304,376,595	333,317,309	2.17
133,963	AT&T Inc.	321,634,355	313,550,574	2.05
43,386	Chevron Corporation	350,173,718	357,299,319	2.33
74,725	Coca-Cola Co/The	399,050,430	404,686,527	2.64
59,329	Dominion Resources Inc.	228,840,699	243,746,782	1.59
56,447	Emerson Electric Co.	218,439,796	203,551,602	1.33
41,524	Genuine Parts Co.	193,423,503	196,694,200	1.28
78,784	Johnson & Johnson	409,820,844	399,899,065	2.61
112,523	Kraft Foods Inc.	312,594,603	325,378,699	2.12
34,753	Lorillard Inc.	298,956,778	306,646,562	2.00
45,815	McDonald's Corporation	312,297,905	355,778,298	2.32
66,390	Merck & Co. Inc.	179,942,620	193,724,687	1.26
42,128	PepsiCo Inc.	223,370,065	216,347,917	1.41
274,751	Pfizer Inc.	419,694,659	460,190,328	3.00
55,924	Philip Morris International Inc.	302,407,083	339,702,052	2.22
90,827	Reynolds American Inc.	265,505,534	291,182,998	1.90
40,077	United Technologies Corporation	220,859,966	226,722,235	1.48
100,284	Verizon Communications Inc.	290,738,219	311,410,693	2.03
米国株		5,252,127,372	5,479,829,847	35.74
普通株合計		14,719,755,656	14,439,864,318	94.18

Mizuho Global Equity Income Fund

投資明細表

2011年12月31日時点

(日本円で表示)

株数	明細	平均原価 ＼	公正価値 ＼	% 純資産額合 計に占める 割合
トレーディング目的保有金融資産				
預託証券				
台湾				
84,326	Chunghwa Telecom Co. Ltd. ADR	230,252,831	217,212,976	1.42
73,850	Far EastTone Telecommunications Co. Ltd. ADR	145,321,576	157,189,721	1.02
359,006	Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd. ADR	353,854,109	358,730,991	2.34
台湾合計		729,428,516	733,133,688	4.78
預託証券合計		729,428,516	733,133,688	4.78
	先渡外国通貨契約にかかる評価益	-	666,438,209	4.35
トレーディング目的保有金融資産合計		15,449,184,172	15,839,436,215	103.31
トレーディング目的保有金融負債				

先渡外国通貨契約にかかる評価損	-	(889,172,728)	(5.80)
トレーディング目的保有金融負債合計	-	(889,172,728)	(5.80)
ポートフォリオ価値合計		14,950,263,487	97.51
その他資産から負債を差し引いた額		381,057,156	2.49
純資産合計		15,331,320,643	100.00

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

1. 概要

Mizuho Global Equity Income Fund（以下「ファンド」という）は、2011年6月30日に設立され、業務を開始しました。ファンドは、オープンエンド型ユニットトラストであるみずほケイマンユニットトラスト（以下「トラスト」という）の個別シリーズです。本トラストは、ケイマン諸島の信託法（2009年改正）に基づき設立されています。

ファンドの受益証券は、証券取引所に上場していません。ファンドの登記住所は、ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド、P.O.Box31113、45マーケット・ストリート、スイート#3206A、ガ - デニア・コート、カマナ・ベイ、グランド・ケイマンKY1-1205、ケイマン諸島です。

(a) ファンドの活動と目的

ファンドの投資目的は、長期的なキャピタルゲインを犠牲にすることなく、株式投資から平均を上回る収益を上げることです。豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、中国人民元クラスおよびインドネシアルピアクラスに対する間接的なエクスポージャーを提供することを目指します。アジア通貨バスケット受益証券については、中国人民元、インドネシアルピアおよびインドルピーに均等にエクスポージャーを提供することを目指します。資源国通貨バスケット受益証券について、ファンドは豪ドル、ブラジルリアルおよび南アフリカランドに均等にエクスポージャーを提供することを目指しています。

ファンドでは、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの利回りを上回る配当利回りを持つグローバル株式で構成された分散ポートフォリオに投資をすることにより、その目的を達成することを目指しています。ファンドは、豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、中国人民元クラス、インドネシアルピアクラス、アジア通貨バスケット受益証券および資源国通貨バスケット受益証券に帰属する資産の部分について、定められた通り可能な範囲において、豪ドル、ブラジルリアル、中国人民元、インドルピー、インドネシアルピアまたは南アフリカランドに対する間接的なエクスポージャーを提供することを目的として、スワップや先渡取引を含む外国為替デリバティブ取引を締結することがあります。

(b) 受託会社、登録機関、名義書換代理人およびカストディアン

ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッド（以下「受託会社」という）が、ファンドの受託会社、登録機関および名義書換代理人を務めます。受託会社は、ファンドの純資産価格の計算や公表によりファンドの帳簿記録を維持管理し、勘定残高や財務諸表作成など、様々な管理サービスを提供します。受託会社はこれらサービスを信託証書にしたがって行います。受益証券の登録ならびに名義書換業務には、ファンドの受益証券勘定記録を維持するサービスが含まれます。

これらサービスの対価として、ファンドはステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー・リミテッドとの間で定めた報酬体系にしたがって、受託会社、登録機関ならびに名義書換代理人に対する報酬を月次で支払います。これら報酬は、純資産額の一定割合として定められ、費用に含まれます。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

1. 概要

(b) 受託会社、登録機関、名義書換代理人およびカストディアン

ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（以下「SSBT」という）は、ファンドのカストディアン（以下「カストディアン」という）です。カストディアンは、ファンドの利益のために、ファンドの全部または一部の資産に対する権限を有し、投資の売買にかかる決済や利息ならびに元本の授受、債務証券の現物、およびファンドが購入したすべての資産にかかる文書の保管など、様々なサービスを提供します。またカストディアンは、ファンドの申込金の受領、償還金の分配およびファンドに発生した費用支払いなど一定の現金取引も処理します。カストディアンは、ファンドの書面による合意により、複数の関連会社をファンドのサブ・カストディアンとして任命することができます。

カストディアンは、そのサービスの対価として、その時点で適用される通常の手数料率にしたがって月次カストディ報酬を受け取ることに加え、合理的な立替費用を受け取ります。加えて、ファンドはカストディアンがファンドに代わって行った取引に対する報酬を、カストディアンの標準報酬体系にしたがって支払います。カストディアンの報酬は費用に含まれます。

SSBTは、その管理サービスの対価として、管理契約で合意した変動報酬率に基づき実施した管理業務に対して管理報酬を受け取ります。これら報酬は年間手数料であり、ポートフォリオの平均資産残高に基づいて月次で請求され支払われます。

(c) 投資運用会社

ファンドは、ファンドの投資運用会社（以下「投資運用会社」という）として、みずほ投信投資顧問株式会社を任命しています。投資運用会社は、ファンドに代わり、投資目的や方針、制限にしたがって投資判断を下す責任を負っています。投資運用会社は、ファンド資産の運用をブラックロック・インベストメント・マネジメント（英国）リミテッド（以下「サブ・アドバイザー」という）に委託することにより、ファンドの投資目的を達成することを目指します。投資運用会社には、ファンドの純資産価額の毎評価日に年率0.75%で計算され、毎日付加される投資運用報酬が、四半期ごとに後払いで支払われます。加えて、投資運用会社には、各受益証券クラスに関し、各クラスの毎評価日に計算される純資産価額に対し年率0.08%で計算され、毎日付加される外国為替運用手数料が後払いで支払われます。外国為替運用手数料は、包括利益（損失）計算書の投資運用報酬に含まれます。四半期を完全に構成しない期間に対する報酬は、その四半期中において口座が有効であった日数に基づき比例配分ベースで計算されます。サブ・アドバイザーに対する報酬は、ファンドではなく投資運用会社が支払います。

(d) 通貨運用会社

ファンドは、SSBTを通貨運用会社（以下「通貨運用会社」という）として任命しました。投資運用会社は通貨運用会社に、下記の運用を委託しています。

- (i) 豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、中国人民元クラス、インドネシアルピアクラス、アジア通貨バスケットおよび資源国通貨バスケットに関して実施した外国為替デリバティブ取引
- (ii) 受益証券の購入と償還に関連して日本円から米ドルへの、およびその反対の直物為替取引
- (iii) 米ドルに対するファンドのエクスポージャー

ファンドを代行して実施したサービスに対する通貨運用会社の報酬は、投資運用会社と通貨運用会社間で別途合意しており、ファンドではなく投資運用会社がこれら報酬を支払います。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

1. 概要

(e) 申込と償還

ファンドの受益証券（以下「受益証券」という）は、信託証書にしたがって複数クラスで発行される場合があります。各クラスの受益証券は、初回申込時は受益証券につき1円で販売されます。初回申込後は、各クラスの受益証券は、各営業日において（東京証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびロンドン証券取引所の市場が開いており、かつニューヨーク、ロンドンおよび受託会社が決定するその他の場所における銀行営業日）、申込日に計算された当該クラスの受益証券当たりの純資産価額で販売されます。ファンドの最低投資金額は定められていません。

各クラスの受益証券について、下記の先渡通貨を購入することにより、その個別通貨に対する間接的なエクスポージャーを提供するための先渡外国通貨契約が締結されます。

- a) 豪ドルクラス受益証券：関連通貨に対して先渡豪ドルを購入
- b) ブラジルリアルクラス受益証券：関連通貨に対して先渡ブラジルリアルを購入
- c) 中国人民元クラス受益証券：関連通貨に対して先渡中国人民元を購入
- d) インドネシアルピアクラス受益証券：関連通貨に対して先渡インドネシアルピアを購入
- e) アジア通貨バスケット受益証券：関連通貨に対して先渡の中国人民元、インドネシアルピアおよびインドルピーを購入
- f) 資源国通貨バスケット受益証券：関連通貨に対して先渡の豪ドル、ブラジルリアルおよび南アフリカランドを購入

受益証券保有者は、いかなる営業日でも、償還日の正午12時（東部標準時間）までに受託会社と投資運用会社に通知することで、どのクラスの受益証券の全額または一部を償還請求することができます。受託会社に対する書面での通知をもって、投資運用会社はその単独の裁量で、受託会社に対してそれよりも短い通知期間での償還請求を受け入れることに合意するよう指示できます。ファンドの最低償還額は定められていません。受託会社に対する書面での通知をもって、投資運用会社はその単独の裁量で、受託会社に対してそれよりも少額の償還要請を受けることに合意するよう指示できます。償還手数料や違約金はありません。

2．重要な会計方針の要約

財務諸表作成において適用された重要な会計方針を以下に示しています。これら方針は、別途記載がある場合を除き、報告された全期間を通じ適用されています。

作成の基礎

ファンドの財務諸表は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されています。本財務諸表は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債（デリバティブ金融商品を含む）を再評価することで修正された取得原価主義に基づいて作成されています。

IFRSに適合した財務諸表作成には、一定の重要な会計上の見積りを使用することが求められています。IFRSではまた、受託会社がファンドの会計方針の適用過程で判断を下すことも求めています。実際の結果は、これら見積りとは異なる場合があります。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

2．重要な会計方針の要約

重要な会計方針の要約は以下の通りです。

(a) 新しい会計基準と既存の基準に対する修正

- i. 以下に挙げる新基準および解釈は、まだ効力を発していないためファンドにまだ適用されていません。

IFRS 第9号「金融商品」 - 2015年1月1日以降始まる年度に対して適用されるもので、一部のハイブリッド契約を含む金融資産と負債を事業体が区分し評価する方法を明記しています。本会計基準は、IAS第39号の要件と比べ、金融資産の分類と評価に対するアプローチを改善および単純化しています。ファンドは金融資産および金融負債を、損益を通じて公正価値で測定されるものとして分類する予定であるため、この基準はファンドの財政状態や実績に重大な影響を与えないと見られます。

IFRS第10号「連結財務諸表」 - 2013年1月1日以降始まる年度に対して適用されるもので、ある事業体が親会社の連結財務諸表に含まれるか否かを判断する要素として、支配の概念を特定することにより既存の原則の上に立脚したものです。この基準はファンドの財政状態や実績に影響を与えないと予想されます。

IFRS第12号「其他事業体に対する持ち分開示」 - 2013年1月1日以降始まる年度に対して適用されるもので、共同契約企業体、関連企業体、特別目的事業体、およびその他簿外企業体を含む其他事業体に対するあらゆる形態の持ち分に対する開示要件です。この基準はファンドの財政状態や実績に影響を与えないと予想されます。

ii. 以下に挙げる新基準および解釈は、まだ効力を発していないものの、ファンドが早期適用をするものです。

IFRS第13号「公正価値測定」 - 2013年1月1日以降に始まる年度に対して適用されるもので、早期適応が認められています。この基準は、公正価値の正確な定義と、IFRS全体にわたり使用される公正価値測定の単一ソースおよび開示要件を提供することで、一貫性を向上させ複雑さを低減させます。公正価値で測定される資産または負債に買い気配値または売り気配値がある場合、この基準は公正価値を最も代表する買い気配値と売り気配値の間の価格に基づいて評価することを求めるとともに、仲値での評価を使用することや、買い気配値と売り気配値のスプレッド内において市場参加者が公正価値測定の実務手段として使用しているその他簡便法の使用も認めています。

2011年1月に始まる年度に適用されない其他基準や解釈、既存の基準に対する修正で、ファンドに重大な影響をもたらすと見られるものはありません。

(b) 投資商品

区分

ファンドは、株式に対する投資と関連デリバティブを、損益を通じて公正価値で評価する金融資産と負債として区分しています。こうした金融資産および負債はトレーディング目的保有有価証券として区分されています。

トレーディング目的で保有する金融商品および負債は、主に売却または近いうちに買戻す目的で取得または引受けたものであるか、または合同運用される、最近の短期利食いの取引パターンを実際に示す証拠がある識別可能な金融商品で構成されるポートフォリオの一部のことをいいます。またデリバティブは、トレーディング目的保有の金融商品および負債として分類されています。ファンドでは、デリバティブをヘッジ関連を持つヘッジとして分類していません。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

(b) 投資商品

認識、認識の中止および測定

通常の投資商品の売買は取引日に認識されます。取引日とは、ファンドが当該投資商品の購入や売却を約束した日を指します。トレーディング目的保有金融資産および負債は当初公正価値で認識されます。取引費用は、包括利益（損失）計算書で発生時に費用計上されます。

金融資産は、投資商品からのキャッシュフローを受け取る権利が消滅した時、またはファンドが実質的に所有にかかる総てのリスクおよび報酬を譲渡した時に認識が中止されます。

当初認識後、すべてのトレーディング目的保有金融資産は公正価値で測定されます。トレーディング目的保有金融商品の公正価値の変動にかかる利益と損失は、それらが発生した期の包括利益（損失）計算書の「ト

レーディング目的保有金融資産の評価損の純変動額」として表示されます。

公正価値の測定

公正価値とは、測定日の市場参加者間における通常の取引で、資産売却において受け取る、または負債移転において支払われる価格のことを指します。活発な市場で取引される金融商品や負債の公正価値は、報告日の取引終了時における市場提示価格に基づいています。最終出来値が買い気配値売り気配値のスプレッドの内に入っていない場合、投資運用会社は公正価値を最も代表する買い気配値と売り気配値のスプレッド内で見積り値を決定します。

活発な市場で取引されない金融資産と負債の公正価値（例えば、店頭デリバティブ）は、評価技法を用いて決定されます。ファンドでは様々な技法を使用しており、財政状態計算書日における市場状況に基づき計算しています。使用される評価技法には、最近取引された比較可能な通常取引、実質的に同様なその他証券の参照、割引キャッシュフロー分析、市場参加者が共通して使用するその他評価技法で市場インプットを最大限活用しつつ事業体固有のインプットにできるだけ依存しないものなどが含まれます。

上記にかかわらず、投資運用会社は、その単独の裁量で、修正がファンドの保有する資産価値を公正に表示するのにより望ましいと善意で判断した場合、いかなる評価値に対しても修正を行うことができます。関連するすべての実現および評価損益は、包括利益（損失）計算書で認識されます。

先渡外国通貨契約

先渡外国通貨とは、両当事者間で合意した契約日から一定の日数後の将来の日付において、契約時に決めた価格で特定の通貨を購入または売却する義務をファンドが負う契約のことをいいます。ファンドは、一定の通貨に対するエクスポージャーを提供するまたはヘッジするためにこれら取引を締結します。豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、中国人民元クラスおよびインドネシアルピアクラスでは、受益証券はそれぞれ豪ドル、ブラジルリアル、中国人民元およびインドネシアルピアに対するエクスポージャーを提供することを目指します。アジア通貨バスケット受益証券に関しては、ファンドは中国人民元、インドネシアルピアおよびインドルピーに対するエクスポージャーを均等に提供することを目指します。資源国通貨バスケット受益証券に関しては、ファンドは豪ドル、ブラジルリアルおよび南アフリカランドに均等にエクスポージャーを提供することを目指します。ヘッジすることについては、取引の相手方が債務不履行に陥る可能性や、日本円に対する外国通貨が予想外に変動した場合に発生する損失の可能性など、特殊なリスクを含みます。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

(b) 投資商品

先渡外国通貨契約

ファンドが先渡外国通貨契約を締結した場合、ファンドが決済日において特定の通貨を購入する義務か売却する義務かによって、未払金か未収金かのいずれかが認識されます。当該契約の公正価値は、原通貨の日々の為替レートをを用いて調整されるため毎日変動します。ファンドが契約締結時に使用する為替レートと、日々の為替レート調整による差異は、当該契約の決済日まで先渡外国通貨契約にかかる評価損益として表示され、包括利益（損失）計算書における「先渡外国通貨契約にかかる評価損の純変動額」に計上されます。詳細は、注記6の先渡外国通貨契約残高をご参照ください。

(c) 外国通貨換算

ファンドの主な活動は、株式に投資を行い、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックスの利回りを上回る配当利回りを投資家に提供することです。ファンドのパフォーマンスは、投資家に対して日本円で測定され報告されます。取締役会は、基本となる取引や事象、状況の経済的効果を最も忠実に表す通貨は日本円であると考えています。財務諸表は、ファンドの機能通貨および表示通貨である日本円で表示されています。外国通貨取引は、取引日の為替レートをを用いて機能通貨に換算されます。外国通貨建て資産および負債は、財政状態計算書日における為替レートをを用いて機能通貨に換算されます。換算により発生した外国為替損益は、包括利益（損失）計算書に含まれます。

現金および現金同等物にかかる外国為替損益は、「先渡外国通貨契約および外国通貨取引にかかる評価損の純変動額」として包括利益（損失）計算書に表示されます。

損益を通じて公正価値で表示される金融資産にかかる外国為替損益は、「トレーディング目的保有金融資産の評価損の純変動額」として包括利益（損失）計算書に表示されます。

(d) 収益認識

源泉税控除後の配当金が、配当落ち日に計上され、財政状態計算書の未収配当金に含まれます。源泉税控除後の配当金は、包括利益（損失）計算書上に収益として計上されます。

(e) 費用認識

ファンドに直接帰属する費用は、発生時に発生主義で計上されます。各クラスが保有する純資産の割合に応じて、費用が各クラスに配分されます。

(f) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手元現金、要求払い銀行預金および活発な市場で取引される当初満期が3ヶ月未満の短期投資商品が含まれます。

投資運用会社はファンドのために、一時的な防御手段またはファンドの受益証券買戻しのための資金調達または外国為替損失のカバーとして、現金および銀行預金を保有し、国債や譲渡可能預金証書、コマーシャル・ペーパーなど高格付けの短期証券に投資する権利を有します。

(g) ブローカーからの未収金 / およびブローカーに対する未払金

ブローカーからの未収金およびブローカーに対する未払金はそれぞれ財政状態計算書の日付けにおいて契約済みであるが、まだ決済あるいは受渡しが行われていない売却証券の未収金、または購入証券の未払金を表しています。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

2. 重要な会計方針の要約

(g) ブローカーからの未収金 / およびブローカーに対する未払金

これら金額は、当初は公正価値で計上され、その後償却原価で測定し、ブローカーからの未収金減損引当金を差し引いた額で計上されます。ブローカーからの未収金の減損引当金は、ファンドが当該ブローカーから全額を回収できないという客観的な証拠がある場合に設定されます。ブローカーの重大な資金難、すなわちブローカーが債務不履行か財政的再編、支払不履行に突入する可能性などが、ブローカーからの未収金に対する減損の兆候と考えられます。減損損失の結果として金融資産や同様の金融資産グループの評価が一旦減額されれば、この減損損失測定に用いた将来キャッシュフローの割引率を用いて受取利息が認識されます。

実効金利法は、金融資産や金融負債の償却原価を計算し、当該期間にわたり受取利息や支払利息を配分する方法です。実効金利は、金融証券の予想された残存期間の、あるいは妥当な場合、それよりも短い期間の、将来の予想される現金支払額または現金受取額を、金融資産や金融負債の純帳簿価額に正確に割引く利率のことをいいます。実効金利を計算する場合、ファンドは金融商品にかかるあらゆる契約条件を考慮して、キャッシュフローを見積りますが、将来の貸倒損失は考慮に入れません。この計算には実効金利計算に不可欠な構成部分である、取引コストおよびその他総てのプレミアムまたはディスカウントなど、契約当事者間で支払われ、または受取るすべての報酬やポイントが含まれます。

(h) 償還可能受益証券

ファンドは、受益証券保有者のオプションで償還できる償還可能受益証券を発行しており、これらは金融負債として区分されています。

償還可能受益証券は保有者が償還請求権を行使すれば、償還価額が公正価値で計上されます。償還可能受益証券は、受益証券の発行または償還時のファンドの受益証券当たり純資産価額に基づく価格で発行され、受益証券保有者の選択により償還されます。

受益証券当たりのファンドの純資産価額は、償還可能受益証券各クラスの償還可能受益証券保有者に帰属する純資産を、各クラスの残存する償還可能受益証券合計数で割って計算されます。ファンドの方針に記載された条項にしたがい、申込および償還される受益証券当たりの純資産価額を決定する上で、最終取引市場価格に基づいて投資ポジションが評価されます。

(i) 取引費用

取引費用は、証券の取引価格に上乗せされる追加報酬を含みます。これらには、代理人やアドバイザー、ブローカーおよびディーラーに対して支払われる報酬や手数料があります。こうした費用は、包括利益（損失）計算書上の費用項目に含まれます。

(j) 金融商品の相殺

金融資産および金融負債の認識額を相殺する法的な権利があつて、ネットの金額で決済する意思がある場合、または資産を認識し、同時に負債を決済する場合、金融資産と金融負債は相殺され、純額が財政状態計算書に報告されます。

(k) 純資産価額と損益配分

ファンドの純資産価額と各クラスの受益証券ごとの純資産価額は、各評価日の営業時間終了時に受託会社が決定します。純資産価額は、ファンドの資産価額を決定して、ファンドの負債額を差し引いて計算されます。各クラスの受益証券ごとの純資産価額は、当該クラスに帰属するファンドの資産額から当該受益証券クラスに帰属する負債と費用を差し引いた額を、各評価日における発行済み残存受益証券数で割って計算されます。特定のクラスに関して締結された先渡外国通貨契約から発生した実現および評価損益や重要な費用は、各受益証券クラスに配分されます。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

3. 金融リスク管理

ファンドの活動は、様々な金融リスク、すなわち市場リスク（価格リスク、通貨リスク、金利リスクを含む）、信用リスク、流動性リスクおよびカストディアン・リスクなどにさらされています。ファンド全体のリスク管理プログラムでは、金融市場が予測不可能であるということを重視しており、ファンドの財務成績への潜在的な悪影響を最小限に食い止めようと努めています。ファンドの方針では、一定のリスク・エクスポージャーを緩和する、またはそれを提供するためにデリバティブ金融商品を活用することを認めています。

あらゆる証券投資商品には、資本の損失リスクがあります。購入した株式と債券のロング・ポジションの最大資本損失額は、こうしたポジションの公正価値に限定されます。先渡外国通貨契約の最大損失額は、これらポジションの名目契約額に限定されます。投資運用会社は、こうしたリスクを証券やその他金融商品を一定の制約内で選択することで和らげようとしています。

ファンドでは、様々な技法を用いて、ファンドがさらされている様々なリスクを測定し管理しています。これら技法については、以下で説明します。

(a) 市場リスク

価格リスク

ファンドは、金融商品の取引を行い、株式市場の短期的な市場値動きを生かすためにデリバティブを含む上場および店頭商品に対してポジションを取っています。したがって、ファンドは以下の投資商品を売買することがあります。

- (i) 普通株式
- (ii) 株式転換社債
- (iii) 主に株式に投資する上場投資信託
- (iv) 預託証券
- (v) ワラント
- (vi) 新株発行権

- (vii) 不動産投資信託（以下「REIT」という）に投資する株式持ち分
- (viii) 優先株
- (ix) 参加証券
- (x) 政府およびその他政府機関の発行する支払債務証券
- (xi) 新規株式公開企業の証券または、これら公開直後の証券
- (xiv) 実質的デュレーションが1年未満の証券（現金同等物）
- (xv) スワップおよび先渡外国通貨契約

ファンドによるデリバティブ金融商品の取引は、証券の先物価格に関する不確実性から発生する市場価格リスクを受けます。

投資ポートフォリオ比率をエクスポージャーごとに分散することで、ファンドの市場価格リスクを管理しています。

2011年12月31日現在の市場エクスポージャー全体は以下の通りです。

	2011	
	公正価値	純資産に対する割合%
トレーディング目的保有金融資産	15,172,998,006	98.96
トレーディング目的保有デリバティブ資産	666,438,209	4.35
トレーディング目的保有デリバティブ負債	(889,172,728)	(5.80)
	14,950,263,487	97.51

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

3. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

価格リスク

2011年12月31日現在、金融資産の公正価値が5%上昇または低下した場合、その他変数が変わらなければ、今年度受益証券保有者の持ち分の増減額は約\758,649,900であったと見られます。

通貨リスク

IFRS第7号に定義される通貨リスクは、他の通貨建ての将来の取引、認識された貨幣性資産および貨幣性負債の価値が、外国為替レートにより変動することから起きます。IFRS第7号は、非貨幣性資産や負債にかかる外国通貨エクスポージャーについては、外国通貨リスクではなく価格リスクの構成要素として捉えています。しかしながら、投資運用会社は、すべての外貨建て資産と負債に対するエクスポージャーをモニタリングしています。

以下の表は、財政状態計算書日における貨幣性および非貨幣性の通貨エクスポージャーに関する詳細を併せて表示しています。

2011年12月31日時点

外国通貨	貨幣性および非貨幣性資産 日本円	先渡 日本円	合計 日本円	% 純資産額に 対する割合
豪ドル	-	3,469,856,424	3,469,856,424	22.63
ブラジルリアル	146,593,049	8,318,202,708	8,464,795,757	55.21
カナダドル	531,433,285	(1,051,252,119)	(519,818,834)	(3.39)
スイスフラン	805,560,431	(1,597,389,428)	(791,828,997)	(5.16)
中国人民幣	-	185,127,071	185,127,071	1.21
ユーロ	1,763,933,137	(3,765,085,954)	(2,001,152,817)	(13.05)
英国ポンド	3,425,434,110	(7,169,768,821)	(3,744,334,711)	(24.42)

香港ドル	460,108,829	(907,614,021)	(447,505,192)	(2.92)
インドネシアルピア	-	734,924,533	734,924,533	4.79
イスラエルシケル	219,961,136	(487,755,156)	(267,794,020)	(1.75)
インドルピー	-	155,300,419	155,300,419	1.01
ノルウェークローネ	-	2,815,622	2,815,622	0.02
スウェーデンクローナ	555,100,264	(1,119,778,883)	(564,678,619)	(3.68)
シンガポールドル	318,623,047	(635,351,752)	(316,728,705)	(2.07)
新台湾ドル	180,112,170	(360,687,831)	(180,575,661)	(1.18)
米ドル	6,778,405,984	2,241,381,290	9,019,787,274	58.83
南アフリカランド	250,766,854	60,438,814	311,205,668	2.03
	15,436,032,296	(1,926,637,084)	13,509,395,212	88.11

2011年12月31日現在、日本円と外国通貨間の為替レートが5%上昇または下落した場合、その他すべての変数が変らなければ、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産変動額は、約 \ 675,469,761であったと見られます。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

3. 金融リスク管理

(a) 市場リスク

金利リスク

金利リスクは、現行の市場金利水準の変動が、金融資産ならびに負債および将来のキャッシュフローの公正価値に及ぼす効果から発生します。

ファンドが保有する金融資産は実質上、大半が利息を生みません。そのため、現在の市場金利水準の変動に対する大きなリスクはありません。余剰現金および現金同等物は、短期市場金利商品に投資しています。

(b) 信用リスク

ファンドは、信用リスクにさらされています。これは、金融商品の片方の当事者が債務を履行できないことにより、もう一方の当事者に金融損失が発生するリスクのことです。これには、デリバティブ取引のカウンターパーティーのデフォルト・リスクに対するエクスポージャーも含まれる場合があります。また、取引決済や資産の保管にかかる市場慣行がリスク増加につながることもあります。

ファンドがグローバル株式に投資することにより、ファンドは主に集中リスクにさらされます。また、先渡外国通貨契約や現金ならびに現金同等物、ブローカーに対する預け金、その他未収金残高にかかるカウンターパーティーの信用リスクも受けます。

ファンドはまた、大量の取引を行うカウンターパーティーとの間でマスター・ネットリング契約を締結することにより、保有するデリバティブ商品の取引にかかる信用損失に対するエクスポージャーを抑制しています。取引は通常グロスベースで決済されるため、マスター・ネットリング契約を締結しても財政状態計算書上で資産と負債を相殺することにはなりません。しかしながら、デフォルト事象が発生した場合、カウンターパーティーとの全契約は終了し、ネットベースで決済されるという点において、有利な契約に伴う信用リスクは、マスター・ネットリング契約により減少します。マスター・ネットリング契約に従うデリバティブ商品にかかる信用リスクへのエクスポージャー全体は、契約に従う個々の取引に影響されるため、短期間で大きく変わり得ます。

ファンドが上場証券に対して行う取引はすべて、承認を受けたブローカーを使って受渡の上で決済/支払が行われます。ブローカーは支払を受けてはじめて売却証券を受け渡すため、当該デフォルト・リスクは小さいと思われる。購入時については、証券をブローカーから受け取って始めて支払を行います。仮にいずれかの当事者が債務を履行できない場合取引は成立しません。信用エクスポージャーは、帳簿価格によって表示されます。

ファンドの方針にしたがって、投資運用会社はファンドの信用ポジションを日々モニターしています。

ファンドの証券取引にかかる決済や預託業務は、主に1社のプライム・ブローカー、すなわちカストディアンに集中させています。カストディアンは主要証券取引所の会員であり、2011年12月31日現在、AAの格付けを有しています。2011年12月31日現在、実質的にすべての現金および現金同等物、ブローカーに対する残高および投資証券は、カストディアンに保管しています。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

3. 金融リスク管理

(b) 信用リスク

ファンドは、カストディアンに対して、証券借入やデリバティブ取引などのサービスと引き替えに、カストディアンが保管する実質的にすべての資産に対して一般留置権を与えています。また、取引を決済するカストディアンまたはブローカーとの取引において、資産分離にかかるリスクもあります。カストディアンやブローカーに預託しているすべての証券やその他資産は、ファンド資産として明確に識別されると思われています。したがって、ファンドはこれら当事者に関する信用リスクを負いません。しかしながら、必ずしも資産を分離できないこともあり、そのためファンドのポートフォリオは当該カストディアンやブローカーにかかる信用リスクへのエクスポージャーが高まる場合があります。

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、金融商品に付随する契約を事業体が履行するための資金の調達が困難になるリスクをいいます。流動性リスクは、公正価値に近い価格で金融資産を迅速に売却できないことから生じることがあります。受益証券保有者は、受託会社と投資運用会社に対して営業日の正午12時(東部標準時間)までに書面で通知することにより、受益証券の全額または一部を償還することができます。投資運用会社は、書面で通知することにより、その単独の裁量で受託会社がそれよりも短い通知期間での償還請求を受けることに合意することを受託会社に指示できます。したがって、ファンドは活発な市場で取引される投資商品に資産の大部分を投資しており、迅速に売却することができます。証券取引所で活発に取引されない投資商品には、資産の限られた割合しか投資しておりません。

ファンドの上場証券は、規制市場に上場していることから容易に換金できると考えられます。ファンドは決済を確実にを行うための短期的な借り入れ能力を有しています。

ファンドは時々店頭で取引されるデリバティブ契約に投資することがありますが、これらは組織的な市場で取引されないため流動性に欠けることがあります。その結果、流動性要件を満たすため、または特定の発行体の信用力悪化など個別事象に対応するために、これら商品を公正価値に近い価額で迅速に流動化できない場合があります。

2011年12月31日現在、ファンドの全金融資産は10日以内に現金化でき、金融負債は3ヶ月以内に支払うことができます。

(d) カストディアン・リスク

またファンドは、カストディ・リスクなどのオペレーショナルリスクにさらされています。カストディ・リスクは、カストディアンの支払不能や過失によって引き起こされるカストディに保管している証券の損失リスクをいいます。カストディアンが保有する証券価値の損失リスクを排除するために適切な法体系が整備されていますが、カストディアンの債務不履行時には、ファンドがこれら証券を移管する能力が一時的に損なわれる可能性があります。

ファンドの証券取引にかかる決済および預託業務は、SSBTが行っています。2011年12月31日現在、実質的にすべての金融資産と現金と現金同等物が、SSBTに保管されています。

4. 資本リスク管理

ファンドの資本は、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産価額によって表されます。資本管理面におけるファンドの目的とは、受益証券保有者に対してリターンと利益を提供するため、またファンドの投資活動の展開

を支える強固な資本基盤を維持するために、継続企業として持続するためのファンドの機能を保持することで

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

4. 資本リスク管理

受託会社は、償還可能受益証券保有者に帰属する純資産価額の基礎として、資本をモニターしています。

5. 公正価値情報

ファンドは、測定の際に使われるインプットの重要性を反映した公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類しています。公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれています。

- 同一の資産または負債の活発な市場における(調整なしの)市場価格(レベル1)
- 資産または負債に関して直接的(即ち、市場価格)もしくは間接的(即ち、市場価格から算出される金額)に観察可能なレベル1における市場価格以外のインプット(レベル2)
- 観察可能な市場データに基づかない、資産や負債に対するインプット(すなわち観察不能なインプット)(レベル3)

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキー内のレベルは、公正価値測定全体に対して重要な最低水準のレベルに基づいて決定されています。このためインプットの重要性は、公正価値測定全体に対して評価されます。公正価値測定が観察不能なインプットに基づいて重要な調整が必要な観察可能なインプットを用いる場合、こうした測定はレベル3測定となります。公正価値測定全体に対する特定のインプットの重要性評価には、金融資産や負債に固有の要因を考慮した判断が必要となります。

何が「観察可能」であるかという決定には、ファンドによる重要な判断が必要です。ファンドは、観察可能なデータについて、容易に取得でき、定期的に配信または更新がなされ、信頼かつ検証可能で、専有のものでなく、関係のある市場に積極的に関与する独立した情報ソースが提供する市場データであると考えています。

以下の表は、2011年12月31日現在、公正価値で測定されるファンドの金融資産を公正価値ヒエラルキーにしたがって分析したものです。

2011年12月31日現在

評価インプット	短期証券 ＼	株式証券 ＼	デリバティブ ＼	残高合計 ＼
トレーディング目的保有金融資産				
レベル1 - 市場提示価格	-	15,172,998,006	-	15,172,998,006
レベル2 - その他重要な観察可能インプット	-	-	666,438,209	666,438,209
レベル3 - 重要な観察不能インプット	-	-	-	-
トレーディング目的保有金融資産合計	-	15,172,998,006	666,438,209	15,839,436,215
トレーディング目的保有金融負債				
レベル1 - 見積市場価格	-	-	-	-
レベル2 - その他重要な観察可能インプット	-	-	889,172,728	889,172,728
レベル3 - 重要な観察不能インプット	-	-	-	-
トレーディング目的保有金融負債合計	-	-	889,172,728	889,172,728

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

5．公正価値情報

2011年6月30日（運用開始）から2011年12月31日までの期間、ファンドはトレーディング目的保有金融資産をレベル1、2または3の間での移動はありません。

公正価値で計上されていない資産と負債については、公正価値を開示しています。

以下の表は、2011年12月31日時点公正価値で測定されないファンドの資産と負債（クラス別）を、公正価値開示のために公正価値ヒエラルキー内で分析したものです。

資産	レベル1	レベル2	レベル3	残高合計
現金および現金同等物	570,865,349	-	-	570,865,349
ブローカーからの未収金	-	625,380,395	-	625,380,395
未収配当金	-	59,294,554	-	59,294,554
その他未収金	-	4,709,074	-	4,709,074
合計	570,865,349	689,384,023	-	1,260,249,372
負債				
償還受益証券に対する未払金	-	658,190,000	-	658,190,000
未払分配金	-	160,363,332	-	160,363,332
その他未払金	-	52,039,528	-	52,039,528
未払源泉税	-	8,599,356	-	8,599,356
償還可能受益証券保有者に帰属する純資産	-	15,331,320,643	-	15,331,320,643
合計	-	16,210,512,859	-	16,210,512,859

上記の表に含まれる資産と負債は、償却原価で計上されています。これら帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値です。

現金および現金同等物は、手元現金、銀行預金および活発な市場で取引される短期投資商品です。

ブローカーからの未収金およびその他未収金は、ファンドに支払われるべき取引およびその他負債の決済に必要な契約金額です。その他未払金は、取引や費用の決済のためにファンドが支払うべき契約上の金額および負債を表しています。

償還可能受益証券のプット可能額は、ファンドの販売目論見書にしたがって、ファンドの資産合計とその他負債合計の純差額に基づき計算されます。これら受益証券は、活発な市場で取引されません。これらは保有者のオプション行使で償還でき、その受益証券のクラスに帰属するファンドの純資産価額の比例分に相当する現金額でいかなる取引日でもファンドに対して償還請求権の行使ができるので、こうした請求機能が付されています（注記2(h)）。公正価値は請求に応じて支払われる金額に基づいています。こうしたことから、レベル2は償還可能受益証券保有者に帰属する純資産に対する最も妥当な区分であると思われます。

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

6．先渡外国通貨契約

2011年12月31日時点、ファンドはトレーディング目的保有金融資産および負債に含まれる以下の先渡外国通貨契約残高を保有しています。

総合：

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	格付	評価益 ＼
1/31/2012	USD	19,089,689	EUR	14,431,647,394	AA	45,338,469

1/31/2012	USD	9,378,806	725,646,403	CHF	8,624,000	709,752,588	AA	15,893,815
1/31/2012	USD	2,858,365	221,154,181	EUR	2,117,000	211,884,615	AA	9,269,566
1/31/2012	USD	41,106,844	3,180,472,241	GBP	26,509,000	3,174,544,628	AA	5,927,612
1/31/2012	USD	5,298,961	409,985,238	GBP	3,380,000	404,766,715	AA	5,218,523
1/31/2012	USD	2,754,663	213,130,681	EUR	2,101,000	210,283,220	AA	2,847,462
1/31/2012	USD	1,060,831	82,077,431	CHF	971,000	79,913,006	AA	2,164,425
1/31/2012	USD	3,165,559	244,922,031	ILS	12,000,000	242,786,077	AA	2,135,954
1/31/2012	USD	1,392,028	107,702,444	NOK	8,209,000	105,665,708	AA	2,036,736
1/5/2012	JPY	386,000,000	386,000,000	USD	4,963,353	384,163,549	AA	1,836,451
1/31/2012	USD	3,911,481	302,634,650	JPY	301,184,000	301,184,000	AA	1,450,650
1/31/2012	USD	817,821	63,275,546	SEK	5,527,000	61,892,836	AA	1,382,710
1/31/2012	USD	228,978	17,716,255	BRL	418,000	17,244,801	AA	471,453
1/31/2012	USD	435,115	33,665,241	SGD	558,000	33,207,259	AA	457,983
1/31/2012	SEK	3,612,000	40,448,150	USD	516,905	39,993,357	AA	454,793
1/6/2012	JPY	107,918,996	107,918,996	USD	1,389,813	107,569,983	AA	349,013
1/5/2012	JPY	31,200,000	31,200,000	USD	401,183	31,051,562	AA	148,438
1/31/2012	USD	329,289	25,477,385	ILS	1,252,000	25,330,681	AA	146,704
1/5/2012	JPY	22,000,000	22,000,000	USD	282,885	21,895,332	AA	104,668
1/6/2012	JPY	23,739,778	23,739,778	USD	305,728	23,663,003	AA	76,776
1/5/2012	JPY	15,000,000	15,000,000	USD	192,876	14,928,635	AA	71,365
1/6/2012	JPY	17,763,828	17,763,828	USD	228,768	17,706,379	AA	57,449
1/5/2012	JPY	10,500,000	10,500,000	USD	135,014	10,450,045	AA	49,955
1/5/2012	JPY	3,900,000	3,900,000	USD	50,148	3,881,445	AA	18,555
1/6/2012	JPY	5,080,130	5,080,130	USD	65,423	5,063,701	AA	16,429
1/6/2012	JPY	4,172,960	4,172,960	USD	53,741	4,159,464	AA	13,496
1/5/2012	JPY	1,190,000	1,190,000	USD	15,302	1,184,338	AA	5,662
1/6/2012	JPY	1,449,269	1,449,269	USD	18,664	1,444,582	AA	4,687
1/6/2012	JPY	238,371	238,371	USD	3,070	237,600	AA	771
1/3/2012	SEK	2,274,813	25,531,208	USD	329,555	25,531,208	AA	-
1/31/2012	USD	569,807	43,840,948	JPY	43,923,000	43,840,948	AA	-
1/4/2012	GBP	1,322,945	158,187,847	USD	2,040,246	158,187,847	AA	-
1/9/2012	ZAR	1,157,496	11,031,013	USD	143,765	11,031,013	AA	-
								97,950,570

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

総合:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼			＼			
1/31/2012	HKD	6,966,000	69,386,900	USD	896,812	69,387,162	AA	(262)
1/4/2012	USD	86,740	6,713,673	BRL	162,299	6,734,729	AA	(21,056)
1/31/2012	USD	835,198	64,620,003	SEK	5,774,000	64,658,809	AA	(38,806)
1/3/2012	USD	146,075	11,306,172	ZAR	1,195,255	11,411,185	AA	(105,013)
1/31/2012	USD	447,465	34,620,743	JPY	34,749,000	34,749,000	AA	(128,257)
1/31/2012	ILS	1,243,000	25,148,591	USD	327,908	25,370,509	AA	(221,918)
1/31/2012	NOK	3,514,000	45,231,977	USD	595,391	46,065,950	AA	(833,973)
1/31/2012	NOK	4,695,000	60,433,731	USD	793,812	61,417,911	AA	(984,180)
1/31/2012	USD	2,324,080	179,816,103	TWD	70,745,000	180,871,728	AA	(1,055,625)
1/31/2012	USD	6,757,776	522,855,031	HKD	52,667,000	524,605,206	AA	(1,750,176)
1/31/2012	USD	3,661,604	283,301,502	SGD	4,792,000	285,177,750	AA	(1,876,248)

1/31/2012	USD	742,286	57,431,281	ZAR	6,282,000	59,690,673	AA	(2,259,392)
1/31/2012	USD	1,755,198	135,801,158	BRL	3,377,000	139,319,843	AA	(3,518,685)
1/31/2012	USD	6,082,834	470,634,128	SEK	42,401,000	474,817,830	AA	(4,183,702)
1/31/2012	USD	2,278,852	176,316,765	ZAR	19,576,000	186,008,375	AA	(9,691,610)
1/31/2012	USD	6,701,935	518,534,539	CAD	7,031,000	532,717,580	AA	(14,183,041)
								<u>(40,851,944)</u>

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

豪ドルクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	格付	評価損 ＼
1/4/2012	AUD	34,886,151	JPY	2,665,413,608	AA	80,949,203
2/2/2012	AUD	39,029,075	JPY	3,007,947,399	AA	53,323,158
2/2/2012	JPY	3,111,468,924	USD	3,091,673,828	AA	19,795,096
1/4/2012	AUD	1,041,836	JPY	78,850,000	AA	3,167,059
1/4/2012	AUD	469,548	JPY	35,150,000	AA	1,814,514
1/4/2012	AUD	445,637	JPY	34,200,000	AA	882,176
2/2/2012	JPY	97,978,445	USD	1,256,053	AA	799,314
1/4/2012	AUD	528,112	JPY	40,850,000	AA	724,877
1/4/2012	JPY	75,000,000	USD	962,896	AA	471,821
1/4/2012	JPY	139,000,000	USD	1,790,061	AA	449,309
1/4/2012	USD	724,015	JPY	55,687,630	AA	351,146
2/2/2012	AUD	246,299	JPY	19,000,000	AA	318,648
1/4/2012	JPY	21,850,000	AUD	274,245	AA	260,428
1/4/2012	JPY	43,000,000	USD	553,368	AA	169,332
2/2/2012	JPY	16,000,000	USD	205,026	AA	137,443
2/2/2012	JPY	20,000,000	USD	257,327	AA	90,931
1/4/2012	JPY	11,892,729	USD	152,814	AA	64,946
1/4/2012	JPY	14,000,000	USD	180,173	AA	54,593
1/4/2012	JPY	37,000,000	USD	477,617	AA	32,479
						<u>163,856,473</u>

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

豪ドルクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	格付	評価損 ＼
1/4/2012	USD	300,963	JPY	23,318,282	AA	(23,777)
2/2/2012	JPY	22,552,789	AUD	287,842	AA	(24,249)
2/2/2012	AUD	193,340	JPY	15,200,000	AA	(35,238)
2/2/2012	USD	152,906	JPY	11,892,729	AA	(62,595)

2/2/2012	USD	192,951	14,928,344	JPY	15,000,000	15,000,000	AA	(71,656)
2/2/2012	JPY	14,250,000	14,250,000	AUD	182,616	14,323,638	AA	(73,638)
2/2/2012	USD	305,834	23,661,983	JPY	23,739,778	23,739,778	AA	(77,795)
1/4/2012	AUD	167,627	13,196,219	JPY	13,300,000	13,300,000	AA	(103,781)
1/4/2012	USD	295,178	22,846,802	JPY	23,000,000	23,000,000	AA	(153,198)
2/2/2012	JPY	11,298,093	11,298,093	AUD	146,953	11,526,362	AA	(228,269)
1/4/2012	AUD	899,918	70,844,751	JPY	71,250,000	71,250,000	AA	(405,249)
1/4/2012	JPY	36,000,000	36,000,000	USD	470,355	36,405,445	AA	(405,445)
1/4/2012	AUD	1,492,560	117,499,698	JPY	118,115,107	118,115,107	AA	(615,409)
1/4/2012	JPY	83,000,000	83,000,000	USD	1,080,476	83,628,835	AA	(628,835)
1/4/2012	AUD	1,668,648	131,361,986	JPY	132,050,000	132,050,000	AA	(688,014)
1/4/2012	JPY	22,145,264	22,145,264	AUD	293,804	23,129,266	AA	(984,002)
1/4/2012	JPY	52,903,249	52,903,249	AUD	691,987	54,475,708	AA	(1,572,459)
1/4/2012	JPY	84,332,803	84,332,803	AUD	1,120,332	88,196,586	AA	(3,863,783)
1/4/2012	JPY	2,750,403,682	2,750,403,682	USD	35,765,513	2,768,250,596	AA	(17,846,914)
1/4/2012	USD	39,960,302	3,092,927,258	JPY	3,114,106,304	3,114,106,304	AA	(21,179,046)
1/4/2012	JPY	3,034,763,203	3,034,763,203	AUD	39,219,671	3,087,512,960	AA	(52,749,757)
								(101,793,109)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

ブラジルリアルクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価益 ＼
		＼			＼			
1/4/2012	BRL	216,234,573	8,972,821,937	JPY	8,869,336,739	8,869,336,739	AA	103,485,198
1/4/2012	JPY	9,037,826,718	9,037,826,718	BRL	216,234,573	8,972,821,937	AA	65,004,781
2/2/2012	JPY	9,728,269,652	9,728,269,652	USD	124,939,249	9,666,378,617	AA	61,891,035
1/4/2012	BRL	6,917,655	287,053,487	JPY	283,742,847	283,742,847	AA	3,310,640
1/4/2012	JPY	290,264,812	290,264,812	BRL	6,917,655	287,053,487	AA	3,211,325
1/4/2012	JPY	131,100,000	131,100,000	BRL	3,091,296	128,275,726	AA	2,824,274
2/2/2012	JPY	255,550,000	255,550,000	BRL	6,140,195	253,204,070	AA	2,345,930
1/4/2012	JPY	345,248,790	345,248,790	USD	4,436,220	343,363,387	AA	1,885,403
1/4/2012	BRL	3,091,296	128,275,726	JPY	126,796,298	126,796,298	AA	1,479,428
1/4/2012	JPY	423,419,209	423,419,209	USD	5,452,428	422,017,923	AA	1,401,286
1/4/2012	BRL	2,759,194	114,494,896	JPY	113,174,405	113,174,405	AA	1,320,491
1/4/2012	BRL	1,451,125	60,215,559	JPY	58,900,000	58,900,000	AA	1,315,559
2/2/2012	JPY	327,986,351	327,986,351	BRL	7,931,974	327,091,933	AA	894,418
1/4/2012	JPY	24,700,000	24,700,000	BRL	575,408	23,876,982	AA	823,018
2/2/2012	JPY	76,000,000	76,000,000	BRL	1,826,300	75,311,374	AA	688,626
2/2/2012	JPY	90,250,000	90,250,000	BRL	2,172,824	89,601,062	AA	648,938
1/4/2012	JPY	113,000,000	113,000,000	USD	1,452,629	112,433,471	AA	566,529
1/4/2012	JPY	82,000,000	82,000,000	USD	1,055,260	81,677,088	AA	322,912
1/4/2012	JPY	87,000,000	87,000,000	USD	1,120,398	86,718,778	AA	281,222
1/4/2012	BRL	575,408	23,876,982	JPY	23,601,605	23,601,605	AA	275,377
1/4/2012	BRL	527,683	21,896,636	JPY	21,644,098	21,644,098	AA	252,538
2/2/2012	JPY	21,850,000	21,850,000	BRL	524,259	21,618,927	AA	231,073
1/4/2012	JPY	62,000,000	62,000,000	USD	800,330	61,945,576	AA	54,424
2/2/2012	JPY	21,850,000	21,850,000	BRL	528,848	21,808,189	AA	41,811
								254,556,236

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

ブラジルリアルクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼	／		＼	／		
2/2/2012	USD	1,667,270	128,994,383	JPY	129,000,000	129,000,000	AA	(5,617)
1/4/2012	JPY	21,850,000	21,850,000	BRL	527,683	21,896,636	AA	(46,636)
2/2/2012	USD	296,018	22,902,501	JPY	23,000,000	23,000,000	AA	(97,499)
1/4/2012	USD	334,638	25,900,946	JPY	26,000,000	26,000,000	AA	(99,054)
1/4/2012	USD	1,529,959	118,418,798	JPY	118,539,668	118,539,668	AA	(120,870)
2/2/2012	USD	295,601	22,870,269	JPY	23,000,000	23,000,000	AA	(129,731)
1/4/2012	USD	294,724	22,811,670	JPY	23,000,000	23,000,000	AA	(188,330)
2/2/2012	JPY	102,523,046	102,523,046	BRL	2,492,780	102,795,105	AA	(272,059)
2/2/2012	USD	1,390,297	107,565,348	JPY	107,918,996	107,918,996	AA	(353,648)
1/4/2012	BRL	1,868,383	77,530,020	JPY	77,900,000	77,900,000	AA	(369,980)
1/4/2012	JPY	33,638,463	33,638,463	BRL	820,106	34,030,947	AA	(392,484)
2/2/2012	JPY	278,389,828	278,389,828	USD	3,603,379	278,788,473	AA	(398,645)
1/4/2012	USD	1,777,732	137,596,451	JPY	138,000,000	138,000,000	AA	(403,549)
1/4/2012	JPY	37,000,000	37,000,000	USD	483,420	37,416,707	AA	(416,707)
2/2/2012	JPY	366,700,000	366,700,000	BRL	8,902,798	367,125,900	AA	(425,900)
2/2/2012	USD	1,221,582	94,512,138	JPY	95,000,000	95,000,000	AA	(487,862)
2/2/2012	USD	1,027,498	79,496,147	JPY	80,000,000	80,000,000	AA	(503,853)
1/4/2012	JPY	98,866,006	98,866,006	USD	1,285,393	99,489,419	AA	(623,413)
1/4/2012	JPY	59,521,081	59,521,081	BRL	1,451,125	60,215,559	AA	(694,478)
2/2/2012	JPY	122,550,000	122,550,000	BRL	2,990,870	123,334,921	AA	(784,921)
1/4/2012	JPY	76,635,852	76,635,852	BRL	1,868,383	77,530,020	AA	(894,168)
1/4/2012	JPY	78,927,347	78,927,347	BRL	1,924,250	79,848,250	AA	(920,903)
1/4/2012	JPY	90,113,809	90,113,809	BRL	2,196,976	91,165,234	AA	(1,051,425)
1/4/2012	BRL	820,106	34,030,947	JPY	35,150,000	35,150,000	AA	(1,119,053)
1/4/2012	JPY	101,383,489	101,383,489	BRL	2,471,731	102,566,406	AA	(1,182,917)
2/2/2012	USD	4,438,900	343,431,642	JPY	345,248,790	345,248,790	AA	(1,817,148)
2/2/2012	USD	4,965,269	384,156,053	JPY	386,000,000	386,000,000	AA	(1,843,947)
1/4/2012	JPY	112,570,142	112,570,142	BRL	2,759,194	114,494,896	AA	(1,924,754)
2/2/2012	USD	3,447,039	266,692,659	JPY	269,000,000	269,000,000	AA	(2,307,341)
1/4/2012	BRL	2,196,976	91,165,234	JPY	93,922,706	93,922,706	AA	(2,757,472)
1/4/2012	BRL	1,924,250	79,848,250	JPY	82,650,000	82,650,000	AA	(2,801,750)
1/4/2012	USD	4,438,071	343,506,656	JPY	346,524,554	346,524,554	AA	(3,017,898)
1/4/2012	JPY	366,692,097	366,692,097	BRL	8,939,959	370,970,568	AA	(4,278,471)
1/4/2012	BRL	2,471,731	102,566,406	JPY	107,350,000	107,350,000	AA	(4,783,594)
1/4/2012	BRL	8,939,959	370,970,568	JPY	383,987,342	383,987,342	AA	(13,016,774)
2/2/2012	BRL	223,136,718	9,201,519,840	JPY	9,253,903,659	9,253,903,659	AA	(52,383,819)
1/4/2012	JPY	9,356,122,800	9,356,122,800	USD	121,664,514	9,416,833,131	AA	(60,710,331)
1/4/2012	USD	124,939,249	9,670,297,571	JPY	9,736,515,643	9,736,515,643	AA	(66,218,072)
1/4/2012	JPY	8,631,383,857	8,631,383,857	BRL	210,433,278	8,732,092,680	AA	(100,708,823)
1/4/2012	BRL	210,433,278	8,732,092,679	JPY	8,994,528,565	8,994,528,565	AA	(262,435,886)
								<u>(592,989,782)</u>

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

中国人民元クラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価益 ＼
		＼			＼			
1/4/2012	CNY	3,301,439	40,599,198	JPY	40,014,097	40,014,097	AA	585,101
2/2/2012	JPY	40,639,726	40,639,726	USD	521,932	40,381,177	AA	258,549
2/2/2012	CNY	3,167,901	38,914,183	JPY	38,662,326	38,662,326	AA	251,857
1/4/2012	JPY	40,629,485	40,629,485	CNY	3,301,439	40,599,198	AA	30,287
1/4/2012	CNY	137,165	1,686,777	JPY	1,675,677	1,675,677	AA	11,100
1/4/2012	JPY	1,855,298	1,855,298	USD	23,891	1,849,158	AA	6,140
1/4/2012	CNY	14,824	182,300	JPY	179,446	179,446	AA	2,854
1/4/2012	JPY	260,000	260,000	USD	3,342	258,696	AA	1,304
1/4/2012	JPY	1,688,035	1,688,035	CNY	137,165	1,686,777	AA	1,258
1/4/2012	CNY	20,163	247,951	JPY	247,000	247,000	AA	951
1/4/2012	JPY	151,459	151,459	USD	1,946	150,632	AA	827
2/2/2012	JPY	226,453	226,453	CNY	18,418	226,247	AA	206
1/4/2012	JPY	248,135	248,135	CNY	20,163	247,950	AA	185
1/4/2012	JPY	182,436	182,436	CNY	14,824	182,300	AA	136
								1,150,755

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼			＼			
1/4/2012	CNY	7,004	86,129	JPY	86,193	86,193	AA	(64)
1/4/2012	CNY	19,421	238,827	JPY	239,004	239,004	AA	(177)
1/4/2012	USD	3,203	247,907	JPY	248,160	248,160	AA	(253)
1/4/2012	USD	1,159	89,737	JPY	90,000	90,000	AA	(263)
1/4/2012	JPY	85,500	85,500	CNY	7,004	86,129	AA	(629)
2/2/2012	USD	3,071	237,590	JPY	238,371	238,371	AA	(781)
2/2/2012	USD	1,947	150,661	JPY	151,459	151,459	AA	(798)
1/4/2012	CNY	115,411	1,419,258	JPY	1,420,317	1,420,317	AA	(1,059)
1/4/2012	JPY	188,890	188,890	USD	2,456	190,081	AA	(1,191)
2/2/2012	JPY	143,886	143,886	CNY	11,811	145,082	AA	(1,196)
1/4/2012	CNY	141,959	1,745,729	JPY	1,747,031	1,747,031	AA	(1,302)
1/4/2012	JPY	235,752	235,752	CNY	19,421	238,827	AA	(3,075)
2/2/2012	JPY	1,130,500	1,130,500	CNY	92,299	1,133,786	AA	(3,286)
2/2/2012	USD	15,307	1,184,316	JPY	1,190,000	1,190,000	AA	(5,684)
1/4/2012	JPY	1,738,500	1,738,500	CNY	141,959	1,745,729	AA	(7,229)
1/4/2012	USD	23,536	1,821,669	JPY	1,830,000	1,830,000	AA	(8,331)
1/4/2012	USD	19,620	1,518,623	JPY	1,531,965	1,531,965	AA	(13,342)
1/4/2012	JPY	1,394,142	1,394,142	CNY	115,411	1,419,259	AA	(25,117)
1/4/2012	CNY	3,189,796	39,226,282	JPY	39,255,544	39,255,544	AA	(29,262)
1/4/2012	JPY	39,072,769	39,072,768	CNY	3,189,796	39,226,282	AA	(153,514)
1/4/2012	JPY	41,508,208	41,508,208	USD	539,762	41,777,548	AA	(269,340)
1/4/2012	USD	521,932	40,397,549	JPY	40,674,174	40,674,174	AA	(276,625)
								(802,518)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

インドネシアルピアクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額			2011年12月31日時点 の評価額			格付	評価益 ＼
		＼	引渡通貨	＼	＼	格付			
1/4/2012	IDR	76,984,293,333	657,136,400	JPY	651,299,848	651,299,848	AA	5,836,552	
2/2/2012	JPY	679,910,952	679,910,952	USD	8,732,032	675,585,374	AA	4,325,578	
1/4/2012	JPY	655,540,637	655,540,637	IDR	76,378,350,766	651,964,086	AA	3,576,551	
1/4/2012	IDR	870,623,985	7,431,629	JPY	7,315,000	7,315,000	AA	116,629	
1/4/2012	JPY	30,764,612	30,764,612	USD	396,160	30,662,798	AA	101,814	
1/4/2012	USD	125,277	9,696,450	JPY	9,635,691	9,635,691	AA	60,759	
1/4/2012	IDR	285,213,750	2,434,579	JPY	2,375,000	2,375,000	AA	59,579	
2/2/2012	JPY	9,400,000	9,400,000	USD	120,818	9,347,520	AA	52,480	
1/4/2012	IDR	328,767,925	2,806,356	JPY	2,755,000	2,755,000	AA	51,356	
1/4/2012	JPY	7,700,000	7,700,000	USD	99,091	7,669,678	AA	30,322	
2/2/2012	IDR	1,052,882,720	8,958,671	JPY	8,930,000	8,930,000	AA	28,671	
1/4/2012	JPY	5,000,000	5,000,000	USD	64,276	4,974,932	AA	25,068	
1/4/2012	JPY	2,500,000	2,500,000	USD	32,271	2,497,806	AA	2,194	
1/4/2012	JPY	348,386	348,386	USD	4,477	346,483	AA	1,903	
								14,269,456	

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

インドネシアルピアクラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額			2011年12月31日時点 の評価額			格付	評価損 ＼
		＼	引渡通貨	＼	＼	格付			
2/2/2012	USD	149,925	11,599,495	JPY	11,600,000	11,600,000	AA	(505)	
2/2/2012	JPY	330,967	330,967	IDR	38,987,251	331,731	AA	(764)	
2/2/2012	USD	4,479	346,553	JPY	348,386	348,386	AA	(1,833)	
1/4/2012	IDR	555,849,750	4,744,722	JPY	4,750,000	4,750,000	AA	(5,278)	
1/4/2012	USD	69,329	5,366,080	JPY	5,371,557	5,371,557	AA	(5,477)	
1/4/2012	IDR	3,223,012,525	27,511,571	JPY	27,519,596	27,519,596	AA	(8,025)	
2/2/2012	JPY	12,635,000	12,635,000	IDR	1,486,014,985	12,644,067	AA	(9,067)	
1/4/2012	JPY	4,560,000	4,560,000	IDR	535,722,480	4,572,916	AA	(12,916)	
1/4/2012	USD	61,834	4,785,964	JPY	4,800,000	4,800,000	AA	(14,036)	
1/4/2012	JPY	2,850,000	2,850,000	IDR	335,681,550	2,865,371	AA	(15,371)	
2/2/2012	USD	65,446	5,063,483	JPY	5,080,130	5,080,130	AA	(16,647)	
1/4/2012	JPY	5,795,000	5,795,000	IDR	680,848,755	5,811,711	AA	(16,711)	
2/2/2012	USD	50,167	3,881,369	JPY	3,900,000	3,900,000	AA	(18,631)	
1/4/2012	USD	38,508	2,980,553	JPY	3,000,000	3,000,000	AA	(19,447)	
1/4/2012	JPY	2,900,000	2,900,000	USD	37,752	2,921,971	AA	(21,971)	
2/2/2012	JPY	4,465,000	4,465,000	IDR	528,017,505	4,492,747	AA	(27,747)	
2/2/2012	USD	60,366	4,670,398	JPY	4,700,000	4,700,000	AA	(29,602)	
1/4/2012	USD	78,421	6,069,808	JPY	6,100,000	6,100,000	AA	(30,192)	
2/2/2012	USD	88,725	6,864,566	JPY	6,900,000	6,900,000	AA	(35,434)	
2/2/2012	JPY	6,555,000	6,555,000	IDR	775,417,170	6,597,798	AA	(42,798)	

2/2/2012	JPY	3,705,000	3,705,000	IDR	440,876,475	3,751,289	AA	(46,289)
2/2/2012	JPY	4,826,123	4,826,123	IDR	573,242,064	4,877,549	AA	(51,426)
2/2/2012	USD	171,105	13,238,168	JPY	13,300,000	13,300,000	AA	(61,832)
2/2/2012	JPY	19,855,000	19,855,000	IDR	2,347,615,490	19,975,174	AA	(120,174)
1/4/2012	JPY	5,102,849	5,102,849	IDR	615,000,464	5,249,632	AA	(146,783)
1/4/2012	JPY	9,153,906	9,153,906	IDR	1,092,326,449	9,324,077	AA	(170,171)
2/2/2012	USD	267,818	20,720,731	JPY	20,900,000	20,900,000	AA	(179,269)
2/2/2012	JPY	11,020,000	11,020,000	IDR	1,320,747,000	11,237,850	AA	(217,850)
1/4/2012	USD	326,413	25,264,330	JPY	25,486,291	25,486,291	AA	(221,961)
1/4/2012	JPY	21,776,900	21,776,900	IDR	2,609,830,804	22,277,464	AA	(500,564)
2/2/2012	IDR	75,703,812,551	644,141,624	JPY	646,775,789	646,775,789	AA	(2,634,165)
1/4/2012	JPY	676,902,959	676,902,959	USD	8,802,265	681,295,270	AA	(4,392,311)
1/4/2012	USD	8,732,032	675,859,270	JPY	680,487,266	680,487,266	AA	(4,627,996)
								(13,703,243)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

日本円クラス:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼			＼			
2/2/2012	JPY	393,099,147	393,099,147	USD	5,048,535	390,598,259	AA	2,500,888
2/2/2012	JPY	58,800,000	58,800,000	USD	756,825	58,554,509	AA	245,491
1/4/2012	USD	340,680	26,368,636	JPY	26,200,000	26,200,000	AA	168,636
2/2/2012	JPY	7,000,000	7,000,000	USD	89,699	6,939,870	AA	60,130
1/4/2012	JPY	6,800,000	6,800,001	USD	87,143	6,744,839	AA	55,162
1/4/2012	JPY	16,131,721	16,131,721	USD	207,730	16,078,334	AA	53,387
1/4/2012	JPY	12,200,000	12,200,000	USD	157,113	12,160,564	AA	39,436
1/4/2012	JPY	4,774,588	4,774,588	USD	61,350	4,748,514	AA	26,074
2/2/2012	JPY	8,100,000	8,100,000	USD	104,372	8,075,121	AA	24,879
1/4/2012	JPY	3,200,000	3,200,001	USD	41,084	3,179,869	AA	20,132
1/4/2012	JPY	22,300,000	22,300,000	USD	287,861	22,280,425	AA	19,575
2/2/2012	JPY	2,800,000	2,800,000	USD	35,988	2,784,368	AA	15,632
2/2/2012	JPY	3,300,000	3,300,000	USD	42,459	3,284,996	AA	15,004
1/4/2012	JPY	2,900,000	2,900,000	USD	37,280	2,885,461	AA	14,539
1/4/2012	JPY	2,400,000	2,400,000	USD	30,887	2,390,641	AA	9,359
1/4/2012	USD	1,047	81,031	JPY	80,523	80,523	AA	508
								3,268,832

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼			＼			
1/4/2012	USD	14,463	1,119,436	JPY	1,120,579	1,120,579	AA	(1,143)
1/4/2012	USD	14,170	1,096,784	JPY	1,100,000	1,100,000	AA	(3,216)
2/2/2012	USD	18,671	1,444,520	JPY	1,449,269	1,449,269	AA	(4,749)
2/2/2012	USD	61,387	4,749,458	JPY	4,774,588	4,774,588	AA	(25,130)
2/2/2012	USD	135,066	10,449,841	JPY	10,500,000	10,500,001	AA	(50,160)
1/4/2012	USD	165,316	12,795,474	JPY	12,907,890	12,907,890	AA	(112,416)
1/4/2012	JPY	364,135,032	364,135,032	USD	4,735,114	366,497,844	AA	(2,362,812)
1/4/2012	USD	5,048,535	390,756,616	JPY	393,432,350	393,432,350	AA	(2,675,734)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

アジア通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価益
			\			\		
2/2/2012	JPY	530,073,386	530,073,386	USD	6,807,682	526,701,071	AA	3,372,315
1/4/2012	CNY	13,083,311	160,891,047	JPY	158,572,342	158,572,342	AA	2,318,705
1/4/2012	IDR	18,743,409,515	159,993,372	JPY	158,572,343	158,572,343	AA	1,421,029
2/2/2012	CNY	13,399,915	164,603,249	JPY	163,537,918	163,537,918	AA	1,065,331
1/4/2012	JPY	165,818,062	165,818,062	IDR	19,319,794,119	164,913,379	AA	904,683
2/2/2012	INR	113,253,407	164,039,229	JPY	163,537,920	163,537,920	AA	501,309
1/4/2012	JPY	161,011,071	161,011,071	CNY	13,083,311	160,891,047	AA	120,024
1/4/2012	JPY	23,123,157	23,123,157	USD	297,760	23,046,632	AA	76,525
1/4/2012	CNY	349,954	4,303,534	JPY	4,243,333	4,243,333	AA	60,201
1/4/2012	IDR	422,120,760	3,603,214	JPY	3,546,667	3,546,667	AA	56,547
1/4/2012	JPY	15,600,000	15,600,000	USD	200,899	15,549,574	AA	50,426
1/4/2012	JPY	11,200,000	11,200,000	USD	144,133	11,155,895	AA	44,105
1/4/2012	JPY	7,795,564	7,795,564	USD	100,168	7,752,992	AA	42,572
1/4/2012	IDR	501,659,557	4,282,156	JPY	4,243,333	4,243,333	AA	38,823
2/2/2012	IDR	702,902,948	5,980,796	JPY	5,942,000	5,942,000	AA	38,796
1/4/2012	CNY	404,371	4,972,724	JPY	4,940,000	4,940,000	AA	32,724
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	INR	1,152,446	1,679,679	AA	30,321
1/4/2012	CNY	290,861	3,576,837	JPY	3,546,667	3,546,667	AA	30,170
1/4/2012	JPY	1,248,407	1,248,407	INR	837,520	1,220,677	AA	27,730
1/4/2012	USD	51,256	3,967,195	JPY	3,942,336	3,942,336	AA	24,859
2/2/2012	JPY	1,931,666	1,931,666	INR	1,319,174	1,910,726	AA	20,940
1/4/2012	JPY	3,800,000	3,800,000	USD	48,849	3,780,949	AA	19,051
1/4/2012	JPY	1,291,018	1,291,018	INR	874,792	1,275,000	AA	16,018
1/4/2012	JPY	2,026,667	2,026,667	INR	1,379,717	2,010,924	AA	15,743
1/4/2012	JPY	981,667	981,667	INR	665,041	969,291	AA	12,376
2/2/2012	JPY	1,200,000	1,200,000	USD	15,424	1,193,301	AA	6,699
1/4/2012	USD	69,839	5,405,552	JPY	5,400,000	5,400,000	AA	5,552
2/2/2012	CNY	484,164	5,947,425	JPY	5,942,001	5,942,001	AA	5,424
1/4/2012	CNY	98,229	1,207,962	JPY	1,203,333	1,203,333	AA	4,629
2/2/2012	JPY	1,931,667	1,931,667	CNY	156,943	1,927,869	AA	3,798
1/4/2012	JPY	4,976,433	4,976,433	CNY	404,371	4,972,724	AA	3,709
1/4/2012	JPY	4,306,744	4,306,744	CNY	349,954	4,303,534	AA	3,210
1/4/2012	JPY	3,579,505	3,579,505	CNY	290,861	3,576,837	AA	2,668
2/2/2012	IDR	44,803,520	381,220	JPY	380,000	380,000	AA	1,220
2/2/2012	JPY	1,321,437	1,321,437	CNY	107,477	1,320,234	AA	1,203
2/2/2012	CNY	31,012	380,943	JPY	380,000	380,000	AA	943
1/4/2012	JPY	1,208,863	1,208,863	CNY	98,229	1,207,962	AA	901
								10,381,279

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

アジア通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額			2011年12月31日時点 の評価額			格付	評価損 ＼
		＼	引渡通貨	＼	＼	格付			
1/4/2012	CNY	80,414	988,890	JPY	989,628	989,628	AA	(738)	
2/2/2012	USD	254,614	19,699,142	JPY	19,700,000	19,700,000	AA	(858)	
1/4/2012	CNY	103,132	1,268,262	JPY	1,269,207	1,269,207	AA	(945)	
1/4/2012	CNY	106,352	1,307,855	JPY	1,308,830	1,308,830	AA	(975)	
1/4/2012	CNY	139,559	1,716,214	JPY	1,717,494	1,717,494	AA	(1,280)	
1/4/2012	CNY	140,648	1,729,610	JPY	1,730,900	1,730,900	AA	(1,290)	
1/4/2012	IDR	140,815,231	1,201,996	JPY	1,203,333	1,203,333	AA	(1,337)	
1/4/2012	IDR	578,557,980	4,938,559	JPY	4,940,000	4,940,000	AA	(1,441)	
1/4/2012	CNY	166,930	2,052,813	JPY	2,054,344	2,054,344	AA	(1,531)	
2/2/2012	INR	260,971	377,997	JPY	380,000	380,000	AA	(2,003)	
1/4/2012	JPY	981,667	981,667	IDR	115,329,184	984,448	AA	(2,781)	
2/2/2012	JPY	1,321,438	1,321,438	INR	914,363	1,324,388	AA	(2,950)	
1/4/2012	USD	52,615	4,072,410	JPY	4,076,567	4,076,567	AA	(4,157)	
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	IDR	200,841,210	1,714,377	AA	(4,377)	
1/4/2012	USD	82,615	6,394,382	JPY	6,400,000	6,400,000	AA	(5,618)	
2/2/2012	JPY	2,468,595	2,468,595	IDR	290,795,554	2,474,294	AA	(5,699)	
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	CNY	139,559	1,716,214	AA	(6,214)	
1/4/2012	JPY	981,667	981,667	CNY	80,414	988,890	AA	(7,223)	
1/4/2012	USD	39,935	3,090,935	JPY	3,100,000	3,100,000	AA	(9,065)	
2/2/2012	JPY	1,931,667	1,931,667	IDR	228,396,443	1,943,359	AA	(11,692)	
2/2/2012	USD	53,759	4,159,285	JPY	4,172,960	4,172,960	AA	(13,675)	
2/2/2012	JPY	1,321,437	1,321,437	IDR	156,958,965	1,335,518	AA	(14,081)	
2/2/2012	JPY	2,468,596	2,468,596	INR	1,715,494	2,484,767	AA	(16,171)	
1/4/2012	JPY	1,291,017	1,291,017	CNY	106,352	1,307,855	AA	(16,838)	
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	CNY	140,648	1,729,610	AA	(19,610)	
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	IDR	202,650,390	1,729,820	AA	(19,820)	
1/4/2012	JPY	1,248,406	1,248,406	CNY	103,132	1,268,262	AA	(19,856)	
2/2/2012	JPY	6,966,667	6,966,667	CNY	568,786	6,986,917	AA	(20,250)	
2/2/2012	JPY	2,468,595	2,468,595	CNY	202,633	2,489,122	AA	(20,527)	
2/2/2012	JPY	15,311,712	15,311,712	USD	198,189	15,333,638	AA	(21,926)	
1/4/2012	JPY	1,248,406	1,248,406	IDR	148,971,040	1,271,614	AA	(23,208)	
1/4/2012	JPY	2,026,667	2,026,667	CNY	166,930	2,052,813	AA	(26,146)	
1/4/2012	JPY	1,710,000	1,710,000	INR	1,192,635	1,738,253	AA	(28,253)	
2/2/2012	JPY	6,966,666	6,966,666	INR	4,832,928	7,000,141	AA	(33,475)	
1/4/2012	JPY	1,291,017	1,291,017	IDR	155,594,660	1,328,153	AA	(37,136)	
2/2/2012	USD	100,228	7,754,533	JPY	7,795,564	7,795,564	AA	(41,031)	
2/2/2012	JPY	6,238,333	6,238,333	CNY	511,389	6,281,854	AA	(43,521)	
1/4/2012	USD	69,196	5,355,783	JPY	5,400,000	5,400,000	AA	(44,217)	
2/2/2012	INR	4,070,699	5,896,109	JPY	5,942,000	5,942,000	AA	(45,891)	
1/4/2012	INR	792,919	1,155,672	JPY	1,203,334	1,203,334	AA	(47,662)	
2/2/2012	JPY	6,238,334	6,238,334	INR	4,340,919	6,287,501	AA	(49,167)	

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

アジア通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼	／		＼	／		
1/4/2012	JPY	2,026,667	2,026,667	IDR	243,382,440	2,077,508	AA	(50,841)
2/2/2012	USD	78,167	6,047,678	JPY	6,100,000	6,100,000	AA	(52,322)
1/4/2012	INR	2,393,000	3,487,774	JPY	3,546,666	3,546,666	AA	(58,892)
1/4/2012	JPY	13,400,000	13,400,000	USD	174,245	13,486,600	AA	(86,600)
2/2/2012	JPY	6,966,667	6,966,667	IDR	828,998,540	7,053,706	AA	(87,039)
2/2/2012	USD	282,995	21,894,905	JPY	22,000,000	22,000,000	AA	(105,095)
1/4/2012	INR	2,833,801	4,130,237	JPY	4,243,334	4,243,334	AA	(113,097)
2/2/2012	JPY	6,238,333	6,238,333	IDR	747,664,210	6,361,656	AA	(123,323)
1/4/2012	CNY	13,489,689	165,888,461	JPY	166,012,212	166,012,212	AA	(123,751)
1/4/2012	INR	3,288,948	4,793,609	JPY	4,940,000	4,940,000	AA	(146,391)
1/4/2012	USD	249,055	19,276,892	JPY	19,446,250	19,446,250	AA	(169,358)
1/4/2012	JPY	158,739,042	158,739,042	INR	109,204,074	159,163,833	AA	(424,791)
1/4/2012	JPY	165,239,253	165,239,253	CNY	13,489,689	165,888,461	AA	(649,208)
2/2/2012	IDR	19,141,786,343	162,871,868	JPY	163,537,919	163,537,919	AA	(666,051)
1/4/2012	JPY	504,186,525	504,186,525	USD	6,556,306	507,458,108	AA	(3,271,583)
1/4/2012	USD	6,807,682	526,914,607	JPY	530,522,693	530,522,693	AA	(3,608,086)
1/4/2012	INR	105,997,557	154,490,366	JPY	158,572,345	158,572,345	AA	(4,081,979)
								(14,493,042)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

資源国通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価益 ＼
		＼	／		＼	／		
2/2/2012	ZAR	70,353,698	668,247,433	JPY	648,717,377	648,717,377	AA	19,530,056
1/4/2012	AUD	8,028,534	632,034,969	JPY	613,405,702	613,405,702	AA	18,629,267
1/4/2012	ZAR	66,049,219	630,576,472	JPY	613,405,704	613,405,704	AA	17,170,768
2/2/2012	JPY	2,011,197,473	2,011,197,473	USD	25,829,619	1,998,402,280	AA	12,795,193
2/2/2012	AUD	8,417,314	660,217,463	JPY	648,717,375	648,717,375	AA	11,500,088
1/4/2012	BRL	15,169,603	629,474,477	JPY	622,214,632	622,214,632	AA	7,259,845
1/4/2012	JPY	634,034,786	634,034,786	BRL	15,169,603	629,474,477	AA	4,560,309
1/4/2012	AUD	217,991	17,160,999	JPY	16,498,333	16,498,333	AA	662,666
1/4/2012	ZAR	1,791,798	17,106,415	JPY	16,498,334	16,498,334	AA	608,081
2/2/2012	JPY	63,858,482	63,858,482	USD	818,646	63,337,521	AA	520,961
1/4/2012	ZAR	842,144	8,040,005	JPY	7,758,334	7,758,334	AA	281,671
1/4/2012	BRL	479,647	19,903,327	JPY	19,673,779	19,673,779	AA	229,548
1/4/2012	JPY	20,125,990	20,125,990	BRL	479,647	19,903,327	AA	222,663
1/4/2012	JPY	36,945,110	36,945,110	USD	474,720	36,743,353	AA	201,757
1/4/2012	ZAR	264,041	2,520,822	JPY	2,375,000	2,375,000	AA	145,822
1/4/2012	JPY	4,180,000	4,180,000	BRL	97,377	4,040,720	AA	139,280
1/4/2012	AUD	100,300	7,896,004	JPY	7,758,333	7,758,333	AA	137,671
2/2/2012	JPY	14,060,000	14,060,000	BRL	337,825	13,930,930	AA	129,070
1/4/2012	JPY	5,890,000	5,890,000	BRL	138,884	5,763,112	AA	126,888
2/2/2012	JPY	11,621,667	11,621,667	BRL	278,845	11,498,763	AA	122,904
1/4/2012	AUD	31,726	2,497,602	JPY	2,375,000	2,375,000	AA	122,602

1/4/2012	JPY	24,500,000	24,500,000	USD	315,291	24,403,520	AA	96,480
1/4/2012	JPY	18,500,000	18,500,000	USD	237,820	18,407,250	AA	92,750
1/4/2012	JPY	18,000,000	18,000,000	USD	231,392	17,909,757	AA	90,243
1/4/2012	JPY	25,100,000	25,100,000	USD	323,241	25,018,866	AA	81,134
1/4/2012	ZAR	621,831	5,936,666	JPY	5,858,334	5,858,334	AA	78,332
1/4/2012	BRL	150,278	6,235,898	JPY	6,163,978	6,163,978	AA	71,920
1/4/2012	BRL	138,884	5,763,112	JPY	5,696,646	5,696,646	AA	66,466
1/4/2012	BRL	58,513	2,428,047	JPY	2,375,000	2,375,000	AA	53,047
1/4/2012	BRL	97,377	4,040,720	JPY	3,994,118	3,994,118	AA	46,602
1/4/2012	JPY	4,180,000	4,180,000	AUD	52,683	4,147,383	AA	32,617
2/2/2012	JPY	14,060,000	14,060,000	AUD	178,840	14,027,405	AA	32,595
1/4/2012	JPY	1,109,002	1,109,002	BRL	25,941	1,076,443	AA	32,559
2/2/2012	JPY	11,699,285	11,699,285	BRL	282,934	11,667,381	AA	31,904
1/4/2012	USD	45,532	3,524,194	JPY	3,502,111	3,502,111	AA	22,083
2/2/2012	JPY	2,280,000	2,280,000	BRL	54,789	2,259,341	AA	20,659
2/2/2012	JPY	14,060,000	14,060,000	ZAR	1,478,117	14,039,747	AA	20,253
1/4/2012	BRL	25,941	1,076,443	JPY	1,064,029	1,064,029	AA	12,414
1/4/2012	JPY	7,500,000	7,500,000	USD	96,814	7,493,417	AA	6,583
1/4/2012	AUD	74,495	5,864,485	JPY	5,858,333	5,858,333	AA	6,152
2/2/2012	JPY	2,976,667	2,976,667	BRL	72,046	2,970,971	AA	5,696
								95,997,599

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

資源国通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額		引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額		格付	評価損 ＼
		＼			＼			
2/2/2012	USD	363,180	28,098,777	JPY	28,100,000	28,100,000	AA	(1,223)
1/4/2012	JPY	4,180,000	4,180,000	ZAR	438,408	4,185,511	AA	(5,511)
1/4/2012	ZAR	831,947	7,942,651	JPY	7,948,334	7,948,334	AA	(5,683)
2/2/2012	JPY	5,625,212	5,625,212	AUD	71,795	5,631,260	AA	(6,048)
2/2/2012	JPY	8,898,333	8,898,333	AUD	113,569	8,907,878	AA	(9,545)
2/2/2012	JPY	9,880,000	9,880,000	BRL	239,868	9,891,475	AA	(11,475)
2/2/2012	JPY	5,625,212	5,625,212	BRL	136,773	5,640,139	AA	(14,927)
1/4/2012	ZAR	2,785,187	26,590,374	JPY	26,609,399	26,609,399	AA	(19,025)
1/4/2012	USD	249,926	19,344,266	JPY	19,364,010	19,364,010	AA	(19,744)
2/2/2012	JPY	2,280,000	2,280,000	AUD	29,359	2,302,775	AA	(22,775)
2/2/2012	JPY	8,898,334	8,898,334	ZAR	939,495	8,923,699	AA	(25,365)
2/2/2012	JPY	5,625,213	5,625,213	ZAR	595,021	5,651,750	AA	(26,537)
1/4/2012	JPY	2,400,043	2,400,043	BRL	58,513	2,428,047	AA	(28,004)
1/4/2012	JPY	1,109,001	1,109,001	ZAR	119,301	1,138,978	AA	(29,977)
2/2/2012	JPY	2,280,000	2,280,000	ZAR	243,465	2,312,526	AA	(32,526)
1/4/2012	JPY	1,109,002	1,109,002	AUD	14,506	1,141,965	AA	(32,963)
1/4/2012	JPY	5,890,000	5,890,000	AUD	75,240	5,923,195	AA	(33,195)
1/4/2012	BRL	186,079	7,721,485	JPY	7,758,333	7,758,333	AA	(36,848)
1/4/2012	AUD	100,439	7,906,920	JPY	7,948,333	7,948,333	AA	(41,413)
2/2/2012	USD	92,475	7,154,653	JPY	7,200,000	7,200,000	AA	(45,347)
1/4/2012	USD	169,893	13,149,712	JPY	13,200,000	13,200,000	AA	(50,288)
2/2/2012	JPY	2,976,667	2,976,667	AUD	38,599	3,027,573	AA	(50,906)
2/2/2012	JPY	9,880,000	9,880,000	AUD	126,614	9,931,056	AA	(51,056)

2/2/2012	USD	120,811	9,346,980	JPY	9,400,000	9,400,000	AA	(53,020)
1/4/2012	USD	239,607	18,545,608	JPY	18,600,000	18,600,000	AA	(54,392)
2/2/2012	JPY	8,898,333	8,898,333	BRL	217,167	8,955,326	AA	(56,993)
2/2/2012	USD	228,847	17,705,616	JPY	17,763,828	17,763,828	AA	(58,212)
1/4/2012	JPY	5,383,195	5,383,195	BRL	131,242	5,446,004	AA	(62,809)
2/2/2012	JPY	9,880,000	9,880,000	ZAR	1,046,954	9,944,386	AA	(64,386)
1/4/2012	JPY	5,713,997	5,713,997	BRL	139,307	5,780,666	AA	(66,669)
1/4/2012	AUD	71,445	5,624,382	JPY	5,700,000	5,700,000	AA	(75,618)
1/4/2012	BRL	139,307	5,780,666	JPY	5,858,333	5,858,333	AA	(77,667)
1/4/2012	JPY	5,890,000	5,890,000	ZAR	625,624	5,972,876	AA	(82,876)
1/4/2012	JPY	7,590,331	7,590,331	BRL	185,052	7,678,893	AA	(88,562)
2/2/2012	JPY	2,976,666	2,976,666	ZAR	322,737	3,065,483	AA	(88,817)
1/4/2012	JPY	7,632,433	7,632,433	BRL	186,079	7,721,485	AA	(89,052)
1/4/2012	ZAR	587,205	5,606,088	JPY	5,700,000	5,700,000	AA	(93,912)
1/4/2012	JPY	6,131,068	6,131,068	BRL	150,278	6,235,898	AA	(104,830)
1/4/2012	AUD	336,249	26,470,760	JPY	26,609,401	26,609,401	AA	(138,641)
2/2/2012	USD	401,338	31,050,955	JPY	31,200,000	31,200,000	AA	(149,045)
2/2/2012	USD	472,342	36,544,425	JPY	36,700,000	36,700,000	AA	(155,575)
2/2/2012	JPY	11,621,667	11,621,667	AUD	150,310	11,789,645	AA	(167,978)
1/4/2012	JPY	16,036,215	16,036,215	BRL	390,963	16,223,321	AA	(187,106)
2/2/2012	USD	475,007	36,750,657	JPY	36,945,110	36,945,110	AA	(194,453)
2/2/2012	JPY	11,699,285	11,699,285	AUD	152,171	11,935,659	AA	(236,374)
1/4/2012	BRL	131,242	5,446,004	JPY	5,700,000	5,700,000	AA	(253,996)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

(日本円で表示)

6. 先渡外国通貨契約

資源国通貨:

決済日	受取通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	引渡通貨	2011年12月31日時点 の評価額 ＼	格付	評価損 ＼
1/4/2012	BRL	185,052	JPY	7,948,333	AA	(269,440)
1/4/2012	JPY	6,131,068	AUD	81,342	AA	(272,428)
1/4/2012	BRL	390,963	JPY	16,498,333	AA	(275,012)
1/4/2012	JPY	25,410,883	BRL	619,518	AA	(296,487)
1/4/2012	JPY	6,131,067	ZAR	675,049	AA	(313,675)
2/2/2012	JPY	11,621,666	ZAR	1,258,996	AA	(336,779)
2/2/2012	JPY	11,699,285	ZAR	1,268,848	AA	(352,737)
2/2/2012	USD	568,954	JPY	44,400,000	AA	(380,840)
1/4/2012	JPY	52,100,000	USD	678,226	AA	(394,727)
1/4/2012	BRL	619,518	JPY	26,609,401	AA	(902,031)
1/4/2012	JPY	20,125,990	AUD	267,367	AA	(922,090)
1/4/2012	JPY	20,125,994	ZAR	2,221,314	AA	(1,081,045)
2/2/2012	BRL	15,642,336	JPY	648,717,375	AA	(3,672,212)
1/4/2012	JPY	588,640,087	BRL	14,351,055	AA	(6,868,105)
1/4/2012	JPY	655,399,947	AUD	8,470,041	AA	(11,392,054)
1/4/2012	JPY	1,895,747,527	USD	24,651,793	AA	(12,301,191)
1/4/2012	USD	25,829,619	JPY	2,012,902,228	AA	(13,689,753)
1/4/2012	BRL	14,351,055	JPY	613,405,702	AA	(17,897,510)
1/4/2012	JPY	645,893,107	ZAR	69,693,675	AA	(19,477,241)
						(94,296,721)

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

7. 発行済み受益証券

ファンドは、7つの受益証券クラス（「豪ドルクラス受益証券」「ブラジルリアルクラス受益証券」「中国人民幣元クラス受益証券」「インドネシアルピアクラス受益証券」「日本円クラス受益証券」「アジア通貨クラス受益証券」「資源国通貨クラス受益証券」、総称して「クラス」という）を発行しています。受益証券は、そのクラスに帰属するファンドの純資産に対する分割不可能な持ち分のみを表しています。現在、当トラストにはもう一つシリーズが1つあります。当受益証券保有者は、当受益証券を保有するからといって、ファンド以外のいかなるシリーズに対する持ち分を保有するということにはなりません。

2011年度 発行済み受益証券

	豪ドルクラス	ブラジルリアルクラス	中国人民幣元クラス	インドネシアルピアクラス
当期中に発行された受益証券	3,794,330,316	12,596,514,443	56,050,687	805,465,437
当期中に償還された受益証券	(158,686,510)	(1,887,488,931)	(13,946,942)	(96,916,083)
発行済み受益証券残高	3,635,643,806	10,709,025,512	42,103,745	708,549,354

	日本円クラス	アジア通貨クラス	資源国通貨クラス
当期中に発行された受益証券	521,693,357	633,317,914	2,639,531,460
当期中に償還された受益証券	(49,157,520)	(84,084,262)	(342,215,508)
発行済み受益証券残高	472,535,837	549,233,652	2,297,315,952

2011年12月31日現在、全クラスの100%の発行済み受益証券をトラスト・アンド・サービス・バンク・リミテッドが保有しています。

8. 分配金

投資運用会社が受益証券クラスに関して分配すると決定した場合、毎月24日（またはその日が営業日でない場合は翌営業日）に受託会社が分配を発表します。これら分配金は投資運用会社と相談の上受託会社が決定し、発表日におけるそのクラスの受益証券数に基づき、特定のクラスの受益証券保有者間で比例案分されます。各クラスの受益証券ごとの純資産価額は、発表の翌営業日における分配金にしたがって影響を受けます。いかなる期においても、分配金は発表日から5営業日以内に受託会社から受益証券保有者に支払われます。

宣言日	種類	豪ドルクラス	ブラジルリアルクラス	中国人民幣元クラス	インドネシアルピアクラス
2011年8月24日	中間分配	24,577,127	203,553,728	470,688	6,221,690
2011年9月27日	中間分配	16,011,199	121,810,039	236,295	4,711,277
2011年10月25日	中間分配	14,820,867	91,928,010	237,086	7,684,198
2011年11月28日	中間分配	23,318,282	118,539,668	248,160	5,371,557
2011年12月29日	中間分配	23,739,778	107,918,996	238,371	5,080,130
		102,467,253	643,750,441	1,430,600	29,068,852

Mizuho Global Equity Income Fund

財務諸表注記

2011年12月31日

（日本円で表示）

8．分配金

宣言日	種類	日本円クラス ＼	アジア通貨 クラス ＼	資源国通貨 クラス ＼	合計 ＼
2011年8月24日	中間分配	1,380,698	5,181,371	27,695,835	269,081,137
2011年9月27日	中間分配	1,015,217	3,533,030	17,854,519	165,171,576
2011年10月25日	中間分配	951,234	4,249,169	14,370,993	134,241,557
2011年11月28日	中間分配	1,120,579	4,076,567	19,364,010	172,038,823
2011年12月29日	中間分配	1,449,269	4,172,960	17,763,828	160,363,332
		5,916,997	21,213,097	97,049,185	900,896,425

2011年12月31日以降、\$417,376,788 の分配額が宣言されています。

9．税制

現行のケイマン諸島の法律では、ファンドが支払うべき所得税、相続税、譲与税、消費税またはその他ケイマン諸島における税金はありません。ケイマン諸島でいかなる形式の税制が施行されても、ファンドは2011年6月30日から50年間納税を免除されます。それ以外の管轄地域で得た配当収入や利息収入には税金が課税されることがあります。

ファンドは、実質的に総てケイマン諸島以外に本拠を置く事業体が発行した証券に投資しています。こうした外国の多くでは、ファンドのような非居住者にキャピタルゲイン課税が適用される場合があることを示唆する税法が施行されています。通常、これらキャピタルゲイン課税額は自己申告ベースで決めることが求められているため、これら税金はファンドのブローカーから「源泉税」として差し引かれることはありません。

IAS第12号「所得税」にしたがい、ファンドは外国の税法がその国を源泉とするファンドのキャピタルゲインに対して税金負債を査定することを求める可能性がある場合、当該税務当局がすべての事実と状況について完全に把握していることを前提として、税金負債を認識しなければなりません。税金負債はしたがって、現在施行されている、または報告期間末までに実質的に施行される税法や税率を用いて関連税務当局に支払うべきと予想される額で測定されます。オフショア投資信託に対して適用される税法については不確実な場合があります。このため、税金負債を最終的にファンドが支払うか否かは不確実です。

したがって、不確実な税金負債を測定する際、経営陣は関連税務当局の公式または非公式な実務を含め、支払可能性に影響を与える可能性のあるその時点で利用可能な事実や状況をすべて考慮します。

2011年12月31日現在、ファンドは外国のキャピタルゲイン課税にかかる不確実な税金負債額をゼロと測定しています。これは受託会社の最善の見積りであり、見積価額は最終支払額と大きく異なる可能性があります。

10．財務諸表の発行

2012年5月9日、受託会社は財務諸表の発行を承認しました。

2 M H A M短期金融資産マザーファンドの状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	(平成24年6月14日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,709,350
国債証券	259,938,845
未収利息	29,269

流動資産合計	261,677,464
資産合計	261,677,464
負債の部	
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	256,505,522
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,171,942
元本等合計	261,677,464
純資産合計	261,677,464
負債純資産合計	261,677,464

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月14日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。
2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成24年6月14日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		256,505,522口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		1.0202 円 (10,202 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月14日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。

2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。</p> <p>これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p>
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成24年6月14日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	<p>貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月14日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	3,065
合計	3,065

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	期別	（平成24年6月14日現在）
1	親投資信託の期首における元本額	532,661,207 円 （平成23年7月1日）
	期中追加設定元本額	129,461,016 円
	期中一部解約元本額	405,616,701 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする 委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	256,505,522 円
	MHAMライフ ナビゲーション インカム	2,002,296 円
	MHAMライフ ナビゲーション 2020	2,002,197 円
	MHAMライフ ナビゲーション 2030	2,001,099 円
	MHAMライフ ナビゲーション 2040	2,001,199 円
	米国ハイイールド債券ファンド 円コース	29,817,617 円
	米国ハイイールド債券ファンド 米ドルコース	6,894,027 円
	米国ハイイールド債券ファンド 豪ドルコース	34,827,044 円
	米国ハイイールド債券ファンド 南アフリカランドコース	3,917,698 円
	米国ハイイールド債券ファンド ブラジルリアルコース	109,438,547 円
	グローバルマクロ・ストラテジックアルファ・ラップ	980,489 円
	エマージング債券ファンド 円コース	794,627 円
	エマージング債券ファンド 米ドルコース	43,182 円
	エマージング債券ファンド 豪ドルコース	953,373 円
	エマージング債券ファンド ブラジルリアルコース	1,993,298 円
	エマージング債券ファンド 中国元コース	383,111 円
	エマージング債券ファンド インドネシアルピアコース	1,179,988 円
	エマージング債券ファンド 資源国通貨コース	1,279,752 円
	通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 円コース	3,534,263 円
	通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型） 米ドルコース	40,252 円

通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型）豪ドルコース	2,945,219 円
通貨選択型Jリート・ファンド（毎月分配型）ブラジルリアルコース	28,470,450 円
グローバル好配当株式ファンド 円コース	392,504 円
グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース	2,551,271 円
グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース	14,718,870 円
グローバル好配当株式ファンド 中国元コース	95,183 円
グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース	735,944 円
グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース	1,913,454 円
グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース	598,568 円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM短期金融資産マザーファンド

(平成24年6月14日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券					
	日本・円	第265回国庫短期証券	30,000,000	29,992,518	
		第269回国庫短期証券	30,000,000	29,992,854	
		第270回国庫短期証券	20,000,000	19,995,438	
		第275回国庫短期証券	30,000,000	29,993,020	
		第276回国庫短期証券	20,000,000	19,995,315	
		第277回国庫短期証券	30,000,000	29,992,998	
		第279回国庫短期証券	20,000,000	19,995,354	
		第283回国庫短期証券	40,000,000	39,990,685	
		第284回国庫短期証券	10,000,000	9,997,674	
		第286回国庫短期証券	30,000,000	29,992,989	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	260,000,000 10 99.3%	259,938,845 100.0%	
国債証券 合計				259,938,845	
合計				259,938,845	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】（平成24年6月29日現在）

グローバル好配当株式ファンド 円コース

資産総額（円）	602,553,364
負債総額（円）	9,322,313
純資産総額（ - ）（円）	593,231,051
発行済口数（口）	591,721,570
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.0026

グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコース

資産総額（円）	2,196,337,160
負債総額（円）	25,845,057
純資産総額（ - ）（円）	2,170,492,103
発行済口数（口）	2,322,974,296
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9344

グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコース

資産総額（円）	4,065,178,774
負債総額（円）	31,184,450
純資産総額（ - ）（円）	4,033,994,324
発行済口数（口）	5,399,211,047
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.7471

グローバル好配当株式ファンド 中国元コース

資産総額（円）	41,164,219
負債総額（円）	14,673
純資産総額（ - ）（円）	41,149,546
発行済口数（口）	40,959,770
1口当たり純資産額（ / ）（円）	1.0046

グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコース

資産総額（円）	444,358,298
負債総額（円）	9,240,359
純資産総額（ - ）（円）	435,117,939
発行済口数（口）	481,918,957
1口当たり純資産額（ / ）（円）	0.9029

グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コース

資産総額（円）	1,308,357,640
負債総額（円）	4,910,761
純資産総額（ - ）（円）	1,303,446,879
発行済口数（口）	1,565,677,331

1口当たり純資産額(/)(円)	0.8325
-------------------	--------

グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コース

資産総額(円)	344,367,576
負債総額(円)	2,133,492
純資産総額(-)(円)	342,234,084
発行済口数(口)	381,151,707
1口当たり純資産額(/)(円)	0.8979

(参考)MHAM短期金融資産マザーファンド

資産総額(円)	282,328,854
負債総額(円)	
純資産総額(-)(円)	282,328,854
発行済口数(口)	276,737,538
1口当たり純資産額(/)(円)	1.0202

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換手続等

各ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

(3) 受益者に対する特典

ありません。

(4) 譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

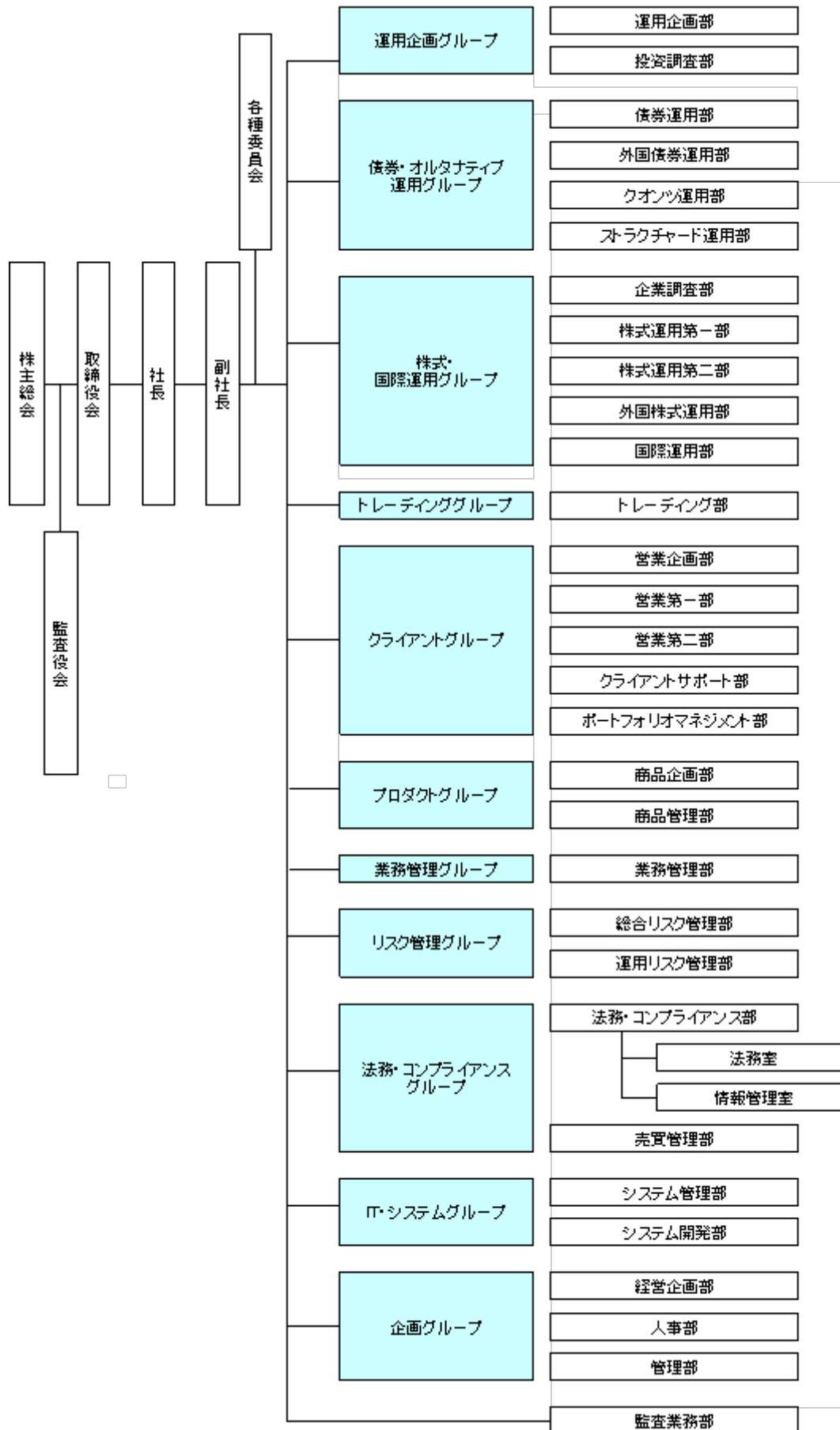
(1) 資本金の額

平成24年6月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成24年6月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス

1 運用に関する会議および委員会

a 運用の基本計画決定に関する会議

各運用グループ長または運用各部の部長が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関

する基本計画を決定します。

b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として月次で開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、法務・コンプライアンスグループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

2 運用の流れ

a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成24年6月29日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	257,842,251,989
追加型株式投資信託	229	1,694,119,530,468
追加型金銭信託受益権投資信託	12	14,783,787,297
単位型株式投資信託	28	37,038,031,435
合計	284	2,003,783,601,189

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,848,912	17,783,929
有価証券	-	21,231
前払費用	91,124	83,988
未収入金	51,199	-
未収委託者報酬	1,635,237	1,597,501
未収運用受託報酬	526,034	585,270
繰延税金資産	263,378	179,026
その他流動資産	228,835	143,681
貸倒引当金	884	873
流動資産合計	20,643,837	20,393,755
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	207,834	186,195
工具、器具及び備品(純額)	115,354	109,225
リース資産(純額)	8,058	5,462
有形固定資産合計	1 331,247	1 300,883
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	454	22
その他無形固定資産	260	188
無形固定資産合計	1 13,461	1 12,957
投資その他の資産		
投資有価証券	4,190,463	4,016,768
長期差入保証金	559,445	519,439
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	207,457	171,873
その他	140,554	206,164
投資その他の資産合計	5,117,421	4,933,746
固定資産合計	5,462,130	5,247,586
資産合計	26,105,968	25,641,342
負債の部		
流動負債		
預り金	285,398	31,986
リース債務	4,084	3,228

未払金		
未払収益分配金	1,207	978
未払償還金	32,283	29,951
未払手数料	693,495	694,169
その他未払金	26,013	11,378
未払金合計	753,001	736,476
未払費用	1,085,250	1,035,938
未払法人税等	461,816	108,951
未払消費税等	127,164	67,343
賞与引当金	362,900	368,000
その他流動負債	4,510	4,950
流動負債合計	3,084,126	2,356,876
固定負債		
リース債務	13,548	10,319
長期末払金	585	-
役員退職慰労引当金	124,019	154,212
時効後支払損引当金	22,848	16,105
その他固定負債	11,477	2,520
固定負債合計	172,478	183,157
負債合計	3,256,604	2,540,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計	16,216,701	16,499,113
株主資本合計	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129,413	159,879
評価・換算差額等合計	129,413	159,879
純資産合計	22,849,363	23,101,308
負債純資産合計	26,105,968	25,641,342

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

営業収益		
委託者報酬	15,714,059	16,509,688
運用受託報酬	2,105,654	2,214,102
営業収益合計	17,819,713	18,723,790
営業費用		
支払手数料	7,221,248	7,741,676
広告宣伝費	217,500	170,580
公告費	1,613	370
調査費		
調査費	851,875	845,471
委託調査費	3,481,162	3,754,952
図書費	7,175	7,007
調査費合計	4,340,213	4,607,430
委託計算費	189,795	194,940
営業雑経費		
通信費	57,494	51,878
印刷費	197,595	167,656
協会費	15,614	16,750
諸会費	2,538	2,639
その他	45,376	36,815
営業雑経費合計	318,620	275,740
営業費用合計	12,288,994	12,990,738
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,726	141,717
給料手当	2,223,520	2,220,149
賞与	330,317	326,160
給料合計	2,694,564	2,688,027
交際費	275	275
旅費交通費	72,288	67,641
租税公課	53,128	49,669
不動産賃借料	500,251	445,713
退職給付費用	185,741	167,804
福利厚生費	378,153	408,303
賞与引当金繰入	362,900	368,000
役員退職慰労引当金繰入	33,409	34,592
固定資産減価償却費	76,786	69,347
諸経費	348,764	303,377
一般管理費合計	4,706,262	4,602,752
営業利益	824,456	1,130,299
営業外収益		
受取配当金	1,653	1,672
有価証券利息	39	-
受取利息	13,971	11,553
有価証券解約益	6,289	4,113
有価証券償還益	479	2,019
時効到来償還金等	18,752	2,169
雑収入	61,172	10,602
営業外収益合計	102,359	32,131
営業外費用		
有価証券解約損	5,719	15,045

有価証券償還損	8	-
ヘッジ会計に係る損失	11,980	850
時効後支払損引当金繰入額	8,108	19,679
雑損失	18,507	15,036
営業外費用合計	44,323	50,611
経常利益	882,491	1,111,819
特別利益		
受取和解金	458,469	120,735
特別利益合計	458,469	120,735
特別損失		
投資有価証券評価損	32,118	34,011
投資有価証券売却損	32,800	47,986
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083	-
和解費用	45,425	2,335
減損損失	-	1 11,358
特別損失合計	123,427	95,692
税引前当期純利益	1,217,534	1,136,863
法人税、住民税及び事業税	573,776	376,959
法人税等調整額	73,074	119,789
法人税等合計	500,701	496,748
当期純利益	716,832	640,114

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
当期首残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
当期首残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600

退職慰労積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
当期首残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,546,588	6,083,517
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計		
当期首残高	15,679,773	16,216,701
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	16,216,701	16,499,113
株主資本合計		
当期首残高	22,441,848	22,978,776
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
純資産合計		
当期首残高	22,353,152	22,849,363
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	496,211	251,944
当期末残高	22,849,363	23,101,308

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3．固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

4．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5．外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3)ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	125,887千円	建物	147,526千円
工具、器具及び備品	326,576千円	工具、器具及び備品	349,763千円
リース資産	23,644千円	リース資産	26,240千円
ソフトウェア	15,999千円	ソフトウェア	3,885千円
その他無形固定資産	585千円	その他無形固定資産	658千円

(損益計算書関係)

1 減損損失

(減損損失の金額及び内訳)

用途	種類	金額(千円)
遊休資産	建物及び土地	11,358

(経緯)

遊休資産について、市場価格が下落したため減損損失を認識いたしました。

(資産のグルーピングの方法)

個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年6月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額	179,903,970円			

2) 1株当たり配当額	171円
3) 基準日	平成22年3月31日
4) 効力発生日	平成22年6月16日
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの	
平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。	
・普通株式の配当に関する事項	
1) 配当金の総額	357,703,800円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	340円
4) 基準日	平成23年3月31日
5) 効力発生日	平成23年6月15日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	357,703,800円
2) 1株当たり配当額	340円
3) 基準日	平成23年3月31日
4) 効力発生日	平成23年6月15日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

1) 配当金の総額	319,829,280円
2) 配当の原資	利益剰余金
3) 1株当たり配当額	304円
4) 基準日	平成24年3月31日
5) 効力発生日	平成24年6月13日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されており、また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されており、長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されており、

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
(3) 未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
(4) 未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
(5) 長期差入保証金	559,445	559,292	153
資産計	24,456,107	24,455,953	153
(1) 未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引（1） ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,783,929	17,783,929	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			

その他有価証券	3,788,236	3,788,236	-
(3) 未収委託者報酬	1,597,501	1,597,501	-
(4) 未収運用受託報酬	585,270	585,270	-
(5) 長期差入保証金	519,439	518,758	680
資産計	24,274,376	24,273,695	680
(1) 未払手数料	694,169	694,169	-
負債計	694,169	694,169	-
デリバティブ取引(1) ヘッジ会計が適用されているもの	6,810	6,810	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	303,987	249,764

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	17,848,733	-	-	-	-	-

証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,783,234	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	21,231	-	-	1,036	-	987,734
未収委託者報酬	1,597,501	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	585,270	-	-	-	-	-
長期差入保証金	176	519,223	-	-	-	-
合計	19,987,413	519,223	-	1,036	-	987,734

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54,139	83,790	29,651
債券	-	-	-
証券投資信託	2,237,688	2,454,593	216,904
小計	2,291,828	2,538,383	246,555
合計	3,886,476	4,104,674	218,197

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,948	5,774	173
債券	-	-	-
証券投資信託	88,001	84,017	3,983
小計	93,950	89,792	4,157
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,953	14,345	1,391
債券	-	-	-

証券投資信託	3,681,332	3,932,615	251,282
小計	3,694,286	3,946,960	252,673
合計	3,788,236	4,036,753	248,516

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,857	-	382
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	382

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	27,915	-	35,755
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	27,915	-	35,755

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,000	-	8
証券投資信託	1,370,297	6,769	5,719
合計	1,395,297	6,769	5,727

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	150,608	6,133	15,045
合計	150,608	6,133	15,045

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券	74,725	-	6,405
		投資有価証券	184,817	-	11,477

合計	259,542	-	5,072
----	---------	---	-------

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方 法	株価指数先物取引				
	売建	投資有価証券	68,110	-	2,520
	買建	投資有価証券	248,320	-	9,330
合計			316,430	-	6,810

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	634,292	721,405
(2) 年金資産(千円)	768,441	918,239
(3) 退職給付引当金(千円)		
(4) 前払年金費用(千円)	134,149	196,834

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	185,741 (注1)	167,804 (注2)
(2) 退職給付費用(千円)	185,741	167,804

(注1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(注2) 確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	19,964千円	29,811千円
ソフトウェア償却超過額	109,432千円	79,565千円
賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円	139,876千円
社会保険料損金不算入額	19,416千円	18,674千円

役員退職慰労引当金	50,463千円	58,616千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	27,259千円
未払事業税	39,103千円	11,519千円
その他有価証券評価差額金	88,784千円	88,636千円
その他	81,920千円	33,770千円
繰延税金資産小計	587,870千円	487,731千円
評価性引当額	62,448千円	66,679千円
繰延税金資産合計	525,421千円	421,051千円
繰延税金負債		
前払年金費用	54,585千円	70,151千円
繰延税金負債合計	54,585千円	70,151千円
繰延税金資産の純額	470,836千円	350,899千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.69%
(調整)		
評価性引当額		1.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.02%
住民税等均等割		0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.30%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.69%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,266千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,782千円増加し、その他有価証券評価差額金金額が12,484千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)及び当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインバスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	------------------	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,827,153	未払手数料	295,362
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	なし	投資信託の販売	支払手数料	887,547	未払手数料	76,622
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,769,414	未収委託者報酬	1,363,829

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

（東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,718.48円	1株当たり純資産額	21,957.95円
1株当たり当期純利益金額	681.35円	1株当たり当期純利益金額	608.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	716,832千円	損益計算書上の当期純利益	640,114千円
普通株式に係る当期純利益	716,832千円	普通株式に係る当期純利益	640,114千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	みずほインベスターズ証券株式会社	80,288	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。

(注) 資本金の額について 平成24年3月末日現在

みずほインベスターズ証券株式会社は、平成25年1月4日付でみずほ証券株式会社と合併し、みずほ証券株式会社となる予定です。

2 【関係業務の概要】

- (1) 受託会社

各ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

各ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

平成24年9月14日現在、該当事項はありません。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。
- (2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6) 各ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用する場合があります。また、販売用資料等において、各ファンドの運用実績を表示する場合があります。
- (7) 交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
 - ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
 - ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
 - ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
 - ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド 円コースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド 円コースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド 豪ドルコースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド 豪ドルコースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド ブラジルリアルコースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド 中国元コースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド 中国元コースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド インドネシアルピアコースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド 資源国通貨コースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンドの監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年7月27日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル好配当株式ファンド アジア通貨コースの平成23年12月15日から平成24年6月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル好配当株式ファンド アジア通貨コースの平成24年6月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。